令和6年度業務実績報告書

令和7年6月 独立行政法人大学改革支援·学位授与機構

令和6年度業務実績報告書 目次

Ι	国民に	こ対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	I – 1	大学等の評価 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	. 6
	(1)	大学等の教育研究活動等の状況に関する評価	
	(2)	国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況に関する評価	
_	I – 2	<u>国立大学法人等の施設整備支援</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	(1)	施設費貸付事業	
	(2)	施設費交付事業	
		国から承継した財産等の処理	
_	I – 3	<u>学位授与</u> · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	21
	(1)	単位積み上げ型による学士の学位授与	
	(2)	省庁大学校修了者に対する学位授与	
	(3)	学位授与事業の普及啓発	
_	<u>I – 4</u>		29
		大学等連携・活動支援	
		国際連携・活動支援	
_		調査研究 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	42
		大学等の改革の支援に関する調査研究	
		学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究	
		大学等の改革支援及び学位授与に係る情報処理に関する調査研究	
_		大学・高専成長分野転換支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	51
		助成金の交付	
	(2)	取組の実施状況の把握等	
Π		業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55
Ⅲ ^		財務内容の改善に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
	Ш	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき事項	
	IV	予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	
	V	短期借入金の限度額	
	VI	剰余金の使途	
VΙΙ		その他主務省令で定める業務運営に関する事項····································	65
111		CVIC工物日中でための木物社自に関する手供	00
_	* * * *		
<:	参考>		

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の中期目標・中期計画・年度計画(令和6年度)

〇法人の概要

(1)沿革

大学評価・学位授与機構

平成 3年 7月 学位授与機構設立

平成12年 4月 大学評価・学位授与機構に改組

平成16年 4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構設立

国立大学財務・経営センター

平成 4年 7月 国立学校財務センター設立

平成16年 4月 独立行政法人国立大学財務・経営センター設立

独立行政法人大学改革支援 · 学位授与機構

National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education: NIAD-QE

平成28年 4月 法人統合により設立

(2)目的

大学等の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、国立大学法人等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実を図り、あわせて、学校教育法第104条第7項の規定による学位の授与を行うことにより、高等教育の段階における多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資すること。(大学改革支援・学位授与機構法第3条)

文部科学大臣が定める基本指針に基づいて学部等の設置その他組織の変更に関する助成金の交付を行うことにより、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が 必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進し、もって我が国社会の発展に寄与すること。(大学改革支援・学位授与機構法第3条第2項)

(3)施設

■ 本 館:東京都小平市学園西町 1-29-1 (TEL:042-307-1500 (代表))

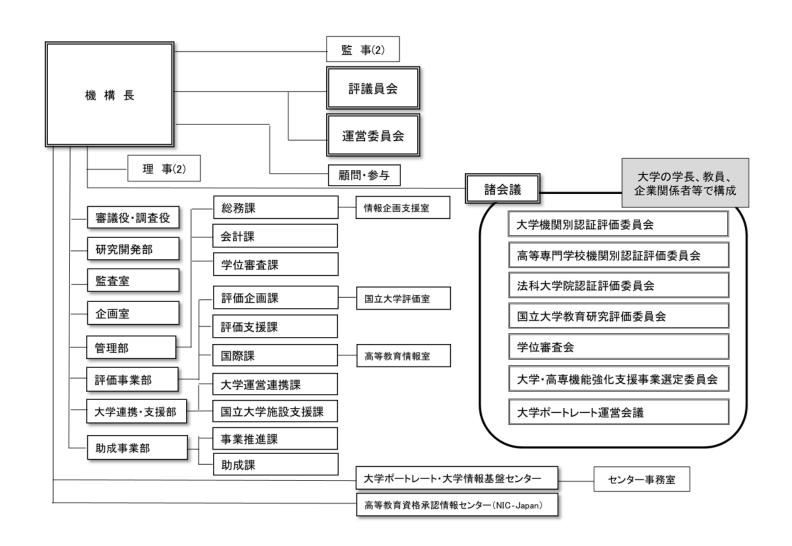
■ 竹橋オフィス:東京都千代田区一ツ橋 2-1-2 学術総合センター10 階・11 階(TEL:03-4212-6000(代表))

(4)組織

■ 機構長:服部 泰直

■ 役員数:機構長1人、理事2人、監事(非常勤)2人

■ 教職員数:177人(教員19人、職員158人)(令和6年4月現在)



<項目別評定総括表(文部科学大臣による業務実績評価における評定を記載)>

₩△ €10 6	年度なけ	白己評定	L	「ア部井
※ 宇和し	年度分は	10 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	~	1、(青戊車仏

	中長期目標(中長期計画)			年度評価			項目別	
		令和 6 年度	令和7 年度	令和 8 年度	令和9 年度	令和 10年 度	調書No.	備考
I.	国民に対して提供するサービスその他	の業務の質の	の向上に関う	上る 目標を達	運成するため	とるべき措	置	
	大学等の評価	В					<u>I – 1</u>	
	大学等の教育研究活動等の 状況に関する評価	(B)						
	国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況に関する評価	(A)						
	国立大学法人等の施設整備支援	В					<u>I - 2</u>	
	施設費貸付事業	(B)						
	施設費交付事業	(B)						
	国から承継した財産等の処理	(B)						
4	学位授与	В					<u>1 – 3</u>	
	単位積み上げ型による学士 の学位授与	(B)						
	省庁大学校修了者に対する 学位授与	(B)						
	学位授与事業の普及啓発	(B)						

中長期目標(中長期計画)			年度評価			項目別	
	令和 6 年度	令和 7年 度	令和 8年 度	令和 9年 度	令和 10年 度	調書No.	備考
I. 国民に対して提供するサービスその他	の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
質保証連携	В					<u>I - 4</u>	
大学等連携・活動支援							
大学等との連携	(B)						
国立大学法人の運営基 盤の強化促進の支援	(A)						
大学ポートレート	(B)						
評価機関との連携	(B)						
国際連携・活動支援							
国際的な質保証活動への参画	(B)						
学位等高等教育資格の 承認に関する情報提供	(B)						
調査研究	В					<u>I – 5</u>	
大学等の改革の支援に関す る調査研究	(B)						
学位の授与に必要な学習の 成果の評価に関する調査研 究	(B)						
大学等の改革支援及び学位 授与に係る情報処理に関す る調査研究	(B)						
大学・高専成長分野転換支援	A					<u>I – 6</u>	
助成金の交付	(B)						
取組の実施状況の把握等	(A)						

	中長期目標(中長期計画)			年度評価				
		令和6 年度	令和 7 年度	令和8 年度	令和 9 年度	令和 10年 度	項目別 調書No.	備考
П	. 業務運営の効率化に関する目標を	と達成する	ためとる〜	*き措置				
	経費等の合理化・効率化	В					<u>II – 1</u>	
	調達等の合理化	В					<u>II - 2</u>	
	給与水準の適正化	В					<u>II — 3</u>	
IV V	財務内容の改善に関する目標を 達成するためとるべき事項 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画 短期借入金の限度額 剰余金の使途	В					III、IV V、VI	
VII	その他主務省令で定める業務運営	に関する事	項					
	内部統制	В					<u>VII — 1</u>	
	情報システムの整備及び管理	В					<u>VII – 2</u>	
	施設・設備に関する計画	В					<u>VII — 3</u>	
	人事に関する計画	В					<u>VII — 4</u>	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調書 No. | 欄には、本評価書の項目別評定調書の項目別調書 No. を記載。
- ※5 評定区分は以下のとおりとする。
 - S:中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
 - A:中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合)。
 - B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上)。
 - C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
 - D:中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

なお、「Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ.財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ.その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

- S:-
- A: 難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。
- B:目標の水準を満たしている(「A」に該当する事項を除く。)。
- C:目標の水準を満たしていない(「D」に該当する事項を除く。)。
- D:目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I — 1	1 大学等の評価 (1)大学等の教育研究活動等の状況に関する評価 (2)国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育	研究の状況に関する評価						
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第1号、第3項、					
		法条文など)	第4項					
			学校教育法第 109 条、同法第 123 条					
			国立大学法人法第31条の3第1項					
当該項目の重要度、難易度	_	関連する政策評価・行政事業レ						
		ビュー						

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプッ	ト(アウトカム)情幸	艮							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標		達成目標	基準値 (前中期目 標期間最終 年度値等)	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度			令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
(1) 大学等の教育研	肝究活動等の状況に関	員する評価													
認証評価機関連絡協調	義会等	各年度 3回	3回 (前中期目標 期間最終年 度値)	3回					予算額円)	(千	287, 317				
機関別認証評価制度は	こ関する連絡会等	各年度 4回	3回 (前中期目標 期間最終年 度値)	5回					決算額 円)	(千	271, 655				
	大学	_	_	177 アカ ウント					経常費円)		247, 055				
評価対象校向け説 明会参加者数	高等専門学校	_	_	84 アカ ウント					経常利円)	益(千	8, 932				
	法科大学院	_	_	12 アカ ウント					行政コ (千円		254, 907				
	大学	_	_	40 人					従事人 (人)	員数	21.7(2.9)				
評価委員向け研修 参加者数	高等専門学校	_	_	19 人											
	法科大学院	_	_	7人											
評価実大学	申請校数 (当機構 での受審を希望 した校数)	_	_	8校											
施校	当機構で評価を 実施した校数	_	_	8校											

数	高等専門学校	申請校数 (当機 での受審を希 した校数)		_	4校						
		当機構で評価 実施した校数	iを _	_	4校						
	法科大学院	申請校数 (当機 での受審を希 した校数)		_	1校						
		当機構で評価 実施した校数	iを _	_	1校						
検証	アンケート回答率		85%	82.2% (前中期目標 期間平均 値)	87. 2%						
	アンケート・評価 内容に関する満足			88.2% (前中期目標 期間平均 値)	88.9%						
(2) 国立大学法人及	び大学共同利用	月機関法人の教育	育研究の状況に	関する評価						
検証ンケート(価者)	二 評価の週9		%况 95%以上	【4年目終 了時】 96% 【6年目終 了時】	-						
		現況分	析	91%	-						
検証	評価の適切する肯定的	回答		了時】 66%	-						
ンケ	_	現況分	析	72%	-						
ト (人)	活評価の有効する肯定的		沈 55%以上	【4年目終 了時】 52% 【6年目終 了時】	-						
				50%							

注)従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。(年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数 () 書きで表記) なお、評価項目 I・5 (調査研究)の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

-H- H0 III Jai	-H-H-0 ⇒ I 	/= rhi=1 nd
中期日煙	中期計画。	年度計画

1791 IN 1791 EN 1 X II E									
ナシューケー	法人の業務実績・自己評価								
主な評価指標等	主な業務実績等	自己評価							
		<評定と根拠> 評定: B 令和6年度における「1 大学等の評価」の実施状況について、各項目の評定を考慮した結果、当該項目全体で、所期の目標を達成したと判断し、評定を「B」とした。							
(1)大学等の教育研究活動等の状況に関する評価	(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価	(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価							

期寺の仏佐に関する評価

【評価指標】

1-1 大学等の教育研究 活動等の状況に関する評価 の実施状況(実施校数等を 参考に判断)

1-2 認証評価の先導的 役割の取組状況(説明会や 研修等の開催実績や成果等 を参考に判断)

【目標水準の考え方】

1-1 大学等の教育研究 活動等の状況に関する評価 を適切に実施し、結果を提 供・公表したか、評価申請 校数、評価実施校数、評価 体制、評価実施後の検証の ためのアンケートの回答状 況等を参考に判断する。

1-2 文部科学省と連携 し、内部質保証を重視した 効果的・効率的な評価シス テムを開発したか、また、 取組の成果等を提供し、我 <主要な業務実績>

ア 認証評価の実施及び評価結果の公表

○ 大学及び高等専門学校からの求めに応じ、機関別認証評価を実施した。また、法科大学院からの求めに応じ、法科大 学院認証評価を実施した。結果は以下のとおり。

<令和6年度の認証評価の実績>

	件 数	評価結果
大学	8校	「評価基準に適合している」8校
		「評価基準に適合していない」 0 校
高等専門学校	4校	「評価基準に適合している」 4 校
		「評価基準に適合していない」0校
法科大学院	1校	「評価基準に適合している」 1 校
		「評価基準に適合していない」0校

○ 評価結果については、令和7年3月に当該大学等に通知するとともに、ウェブサイトで公表した。

【認証評価結果の公表(令和6年度分)】

・ 令和6年度 大学機関別認証評価の評価結果(8校分)

https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/ce_university/daigaku_hyoukakekka/r_6.html

・ 令和6年度 高等専門学校機関別認証評価の評価結果(4校分)

https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/specialized_specialty/koutou_hyoukakekka/r 6.html

・ 令和6年度 法科大学院認証評価の評価結果(1校分)

https://www.niad.ac.ip/evaluation/certification evaluation/graduate certification/houka hvoukakekka/r 6.html

○ 令和7年度に実施する評価について、大学等に向けて、評価説明会及び自己評価担当者の研修をオンラインで実施し た。大学(11校)、高等専門学校(8校)、法科大学院(2校)から申請を受け付けた。

<評定と根拠>

補助評定: B

「大学等の教育研究活動等の状況に関する評価」につい て、年度計画に沿って着実に実施した。

特に、大学の4巡目(令和8年度~令和14年度)に向け て、高等教育政策の動向を踏まえ、基準改定を行うととも に、具体的な実施方法等の検討を適切に進めた。

令和5年度に実施した認証評価の検証結果を踏まえ、評 価システムの改善に努めた。また、令和4年度~令和5年度 に実施した法科大学院認証評価に関する4巡目(令和3年 度~令和7年度)の中間検証の分析を行い、5巡目の評価基 準の改定等の検討の参考とするとともに、令和7年3月に 中間検証報告書を取りまとめた。

中央教育審議会における認証評価制度の改善に向けた議 論の状況を踏まえ、認証評価制度全体の質の保証・向上を担 う先導的な役割を果たすべく、認証評価機関連絡協議会の 事務局機能を担い議論を主導するとともに、今年度新たに 機関別認証評価制度に関する連絡会の下に研究会を立ち上 げ、機関別評価機関の評価実務者間の意見交換を促進した。

また、大学等の教育の実践とその質保証に関わる業務に 携わっている教職員を対象とした「大学等の質保証人材育 成セミナー」を開催し、セミナー後のアンケートからは全体 として高い満足度が示された。

が国の認証評価における先 導的役割を果たしたか、評 価システムの開発に向けた 取組の状況、取組の成果を 提供するための説明会や研 修等の開催実績や成果物等 を参考に判断する。

イ 評価体制の整備及び評価担当者研修の実施

○ 以下のとおり、申請校数に応じた評価体制を整備した。

【大学】

- · 大学機関別認証評価委員会(委員 20 人)
- · 評価部会(2部会、委員10人、専門委員22人)
- · 内部質保証専門部会(委員5人、専門委員9人)
- 運営小委員会(委員5人)
- 意見申立審査会(専門委員5人)

【高等専門学校】

- 高等専門学校機関別認証評価委員会(委員19人)
- · 評価部会(1部会、委員6人、専門委員10人)
- · 財務専門部会(委員2人、専門委員2人)
- · 意見申立審査会(専門委員5人)

【法科大学院】

- · 法科大学院認証評価委員会(委員25人)
- · 評価部会(1部会、委員1人、専門委員7人)
- 運営連絡会議(委員9人、専門委員3人)
- · 意見申立審査専門部会(専門委員5人)

[各委員会等開催実績] 【大学】

大学機関別認証評価委員会

https://www.niad.ac.jp//about/conference/evaluation_conference/daigaku.html

○ 評価部会等

	開催時期	審議内容
評価部会(第1回)	令和6年6月	役割分担、スケジュール等
内部質保証専門部会(第1回)	(書面審議)	
評価部会(第2回)	令和6年8月	書面調査の分析状況及び確認
内部質保証専門部会(第2回)	(オンライン開催)	事項等
運営小委員会 (第1回)	令和6年9月	各評価部会の審議結果等
	(オンライン開催)	
運営小委員会 (第2回)	令和6年12月	評価結果のまとめ方の方針等
	(オンライン開催)	
評価部会(第3回)	令和6年12月	評価結果(原案)等
内部質保証専門部会(第3回)	~令和7年1月	
	(オンライン開催)	
運営小委員会(第3回)	令和7年2月	評価結果のまとめ方の方針等
	(書面審議)	

【高等専門学校】

○ 高等専門学校認証評価委員会

https://www.niad.ac.jp/about/conference/evaluation_conference/koutou.html

○ 評価部会等

	開催時期	審議内容
評価部会(第1回)	令和6年6月 (オンライン開催)	役割分担、実施方法等
財務専門部会(第1回)	令和6年6月 (書面審議)	役割分担、実施方法等

以上のことから、所期の目標を達成したと判断し、「B」とした。

<課題と対応>

前年度評価における「認証評価に組み込んだ任意項目について、必須項目と誤解することのないようにすることや移行措置期間の検証を踏まえること」に関する意見について、実施要項で任意項目である旨を明記しているほか、評価対象校向けの説明会等を通じて、必須項目として誤解のないように説明を行うとともに、移行措置期間の状況や、評価対象校向けのアンケートによる検証結果等も踏まえ、引き続き評価方法を検討していく予定である。

また、前年度評価における「4巡目に向けて、評価者と評価対象大学等双方の負担軽減への取組や実施調査の利点等を踏まえた評価の充実」に関する意見については、4巡目に向けて、大学については、評価の質を維持しつつ評価者と評価対象大学等双方にとって負担軽減に資することを方針に掲げ、評価作業の更なる効率化を図る中で、実地調査についても限られた日程内で最大限の効果が得られるよう、評価方法を検討した。高等専門学校についても、4巡目において基準の整理や評価方法の効率化を図ったことを踏まえ、実施に向けて具体的な運用方法を検討した。

前年度評価における「認証評価機関連絡協議会などにおいて議論を主導し、制度全体の改善に向けた取組を期待する。」という意見については、引き続き、同協議会やその下に置かれるワーキンググループでの認証評価における検討課題に関する意見交換や認証評価機関の質保証の更なる充実に資する取組の実施等において先導的役割を果たす。

評価部会(第2回) 財務専門部会(第2回)	令和6年8月 (書面審議)	書面調査の分析状況及び確認 事項等
評価部会(第3回)	令和6年12月 (オンライン開催)	評価結果(原案)等
財務専門部会(第3回)	令和6年12月 (書面審議)	評価結果(原案)等
評価部会(第4回)	令和7年3月 (書面審議)	成績評価、同一試験問題等に関 するガイドライン等

【法科大学院】

○ 法科大学院認証評価委員会

https://www.niad.ac.jp/about/conference/evaluation_conference/lawschool/

○ 評価部会等

	開催時期	審議内容
運営連絡会議(第1回)	令和6年6月	評価実施の方針、評価部会編成
	(オンライン開催)	等
評価部会(第1回)	令和6年6月	評価実施の方針、役割分担、ス
	(オンライン開催)	ケジュール等
評価部会(第2回)	令和6年8月	書面調査の分析状況及び確認
	(オンライン開催)	事項等
運営連絡会議 (第2回)	令和6年9月	書面調査の分析結果、重要事項
	(書面審議)	変更届等
評価部会(第3回)	令和6年12月	評価結果(原案)等
	(オンライン開催)	
運営連絡会議 (第3回)	令和7年1月	評価結果(案)、重要事項変更届
	(オンライン開催)	等に基づく付記事項等

○ 令和6年6月に評価担当者の研修をオンラインで実施した。

<研修の実績>

	大 学	高等専門学校	法科大学院
参加人数	40人	19人	7人

ウ 認証評価の検証と改善

- 令和5年度に実施した機関別認証評価に関する検証のためのアンケート調査を対象校及び評価担当者に対して実施した。機構の教員と事務職員で組織する評価に関する検証ワーキンググループにおいて、その調査結果を確認するとともに改善点への対応等について検討し、以下のとおり、評価システムを改善した。(回答率:対象校100%、評価担当者84.2%)
 - ・ 対象校及び評価担当者との意思疎通が不十分であったと考えられる事項等について、説明会・研修会でより丁寧に 説明し、対象校との個別の事前相談の機会も活用した。
 - ・ 訪問調査時の確認事項について、意図が適切に伝わるよう記載を明確化し、また、オンラインの訪問調査を円滑に 行うため必要に応じて訪問調査前に評価チーム会議を実施した。
- 令和4年度~令和5年度に実施した法科大学院認証評価の検証データに基づき、4巡目(令和3年度*~令和7年度)の中間検証を行い、5巡目評価のための評価基準の改定等の参考とするとともに、令和7年3月に中間検証報告書の取りまとめを実施した。
 - ※ 令和3年度は評価対象校無し。

<評価に関する検証ワーキンググループ>

	開催時期	審議内容
第1回	令和6年6月	令和5年度実施の認証評価アンケートの集計結果等
第2回	令和6年12月	法科大学院認証評価に関する4巡目の中間検証等

エ 認証評価 先導的役割

- 民間の認証評価機関における評価の実施体制の整備状況や評価を受ける教育機関への影響、中央教育審議会における 認証評価制度の改善に向けた議論の状況を踏まえつつ、認証評価制度全体の先導的な役割を果たすため、以下の取組を 実施した。
 - ・ 認証評価機関連絡協議会の事務局として、協議会を2回、下位に設置するワーキンググループを1回開催し、協議 会の議論を主導した。

	開催時期	審議内容
協議会(第31回)	令和6年9月	令和7年度評価担当職員研修の実施
	(オンライン開催)	(案)、認証評価機関の質保証の更なる 充実に資する取組等
協議会ワーキンググループ	令和7年1月	令和7年度評価担当職員研修の企画書
(第 24 回)	(オンライン開催)	(案)・実施要項(案)等
協議会 (第 32 回)	令和7年3月	令和7年度評価担当職員研修の企画書
	(オンライン開催)	(案)・実施要項(案)等

・ 各評価機関が行う評価の更なる質的向上を図るため、機関別認証評価制度に関する連絡会(第1回)において、同連絡会の下に、機関別認証評価の実施方法等に関する研究会を新たに設置することを機構から提案・承認を経て、2回開催した。

	開催時期	審議内容
研究会 (第1回)	令和6年12月 (対面開催)	研究会の運営方法、実施方法等に関する意見交 換等
研究会 (第2回)	令和7年2月 (対面開催)	実施方法等に関する意見交換、今後の意見交換 のテーマ等

・ 大学等の教育の実践とその質保証に関わる業務に携わっている教職員を対象として、大学等の質保証人材育成セミナーをオンラインと対面のハイブリッドで3回開催した。開催後、「大学質保証ポータル」にセミナーの資料や講演動画を掲載し、質保証に関連する情報を提供した(詳細は「4 質保証連携」(1) -①-イ参照)。

	開催時期	内容
第1回	令和6年9月	内部質保証実務(シラバスから考える大学設置基準編)
	(オンライン・対面)	
第2回	令和6年12月	評価疲れのメカニズムと解消に向けた Tips
	(オンライン・対面)	
第3回	令和7年2月	いまさら聞けない DEI — 高等教育の現場から
	(オンライン・対面)	

- ・ 文部科学省「大学の世界展開力強化事業(国際質保証制度設計業務)」の補助事業者として、アジアにおける大学間交流プログラムに対する国際質保証制度設計業務を実施した(詳細は「4 質保証連携」(2) -①-4参照)。
- 大学機関別認証評価の4巡目(令和8年度~令和14年度)について、引き続き内部質保証を重視した評価、法令改正等を踏まえた整理等、直近の高等教育政策動向を反映した評価の実施に向けた評価基準等の見直しを行い、6月から7月にかけて意見募集(パブリックコメント)を実施し、9月に文部科学省に届出を行い、公表した。10月に大学等の高等教育関係者に向けて説明会を実施した。4巡目の具体的な評価方法等については、引き続き検討を進め、令和8年度向けの自己評価実施要項等を3月に策定した。

才 法科大学院認証評価

○ 法科大学院に係る認証評価について、運営費交付金支出総額の削減に向けた方策の検討を進め、現行の評価の実施体制等に基づく本中期目標期間における運営費交付金支出総額の見込みを作成した。5巡目(令和8年度~令和12年度)の実施体制等の検討と併せて、令和7年1月にワーキンググループを立ち上げ、さらなる検討を実施した。

(2)国立大学法人及び大学 共同利用機関法人の教育研 究の状況に関する評価

【評価指標】

1-3 国立大学法人及び 大学共同利用機関法人の教 育研究の状況についての評 価の実施状況 (実施機関数等 を参考に判断)

【目標水準の考え方】

1-3 国立大学法人及び 大学共同利用機関法人の教 育研究の状況についた結果を 部科学省国立大学法人を 部科学省国立大学法人を 委員会に提供するととした 、評価実施に 、共価実施体制、 評価実施機関数、評価実施後 の検証のためのアンケート の回答状況等を参考に判断 する。 (2) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況に関する評価

<主要な業務実績>

ア 第4期中期目標期間における教育研究の評価の実施に向けた準備

アーa 「実績報告書作成要領」及び「評価作業マニュアル」の決定

- 第4期中期目標期間における国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究評価について、意見募集(パブリックコメント)を行い、「実績報告書作成要領」及び「評価作業マニュアル」を公表した。また、法人向けに実績報告書に関する Q&A を併せて公表した。
- 「実績報告書作成要領」、「評価作業マニュアル」を、各法人の作業期間を十分に確保するため、前期(第3期)より も約2か月前倒しで公表した。

特に、「実績報告書作成要領」のうち、各法人が学部・研究科等ごとに作成する現況調査表については、別途作成していた「現況調査表ガイドライン」の内容も盛り込み、実質的に前期よりも約6か月前倒しで公表し、各法人の作業期間を約1.5倍に拡大させた。

○ 学部・研究科等ごとに作成する現況調査表については、評価の質を維持しつつ、記載項目の見直しによって、法人の 文書作成や資料収集に係る作業負担を大幅に軽減し、評価者の現況調査表を確認して評価を行う作業負担も大幅に軽減 した。(以下の表参照)

<実績報告書(現況調査表)のスリム化(1学部・研究科等あたり)>

マハ マハ	第4期		(参考) 第3期		
区分	本文	根拠資料等	本文	根拠資料等	
教育の現況分析	3頁 (上限)	2頁 (上限)	14~21 頁 (目安)	上限なし	
研究の現況分析	2頁 (上限)	1頁 (上限)	5~13頁 (目安)	上限なし	

アーb 法人実務担当者向けの説明会

○ 令和8年度に実施する第4期4年目終了時の教育研究評価について、令和7年3月に法人向けの説明会を2回開催した。(対面及びオンラインでのハイブリッド形式)

イ 教育研究評価データのシステム開発

- 第4期4年目終了時の教育研究評価に向けて、各法人の教育研究評価データに関する収集・分析等を行う新システムを開発した。
- この新システムにより、ウェブ入力方式の場合、システムへのデータ登録エラーが発生しないため、エラー対応に係る法人の作業を不要とし、法人からデータを収集後、法人にデータの分析結果を提供するまでの期間も約2か月から約2週間に短縮できる。

<新システムの主なポイント>

機能	課題	新システム	メリット
データの収集	使用ファイルの多 さ、煩雑さ	ウェブ入力方式等の 効率的な方法を採用。	効率的なデータ入 力、出力の即時性の
データの分析	出力時間の長さ	BI**レポートによる 出力速度向上。	向上によって、法人 担当者の作業に係る 負担や時間を短縮。

※ Business Intelligence の略。新システムでは、Microsoft Power BI を使用。

(2) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況に関する評価

<評定と根拠>

補助評定: A

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の 状況に関する評価」について、年度計画に沿って「実績報告 書作成要領」及び「評価作業マニュアル」を公表の上、法人 に対して説明会を実施するとともに、教育研究評価データ の収集・分析等を行うシステムを開発した。

その上で、「実績報告書作成要領」及び「評価作業マニュアル」については、各法人の作業期間を十分に確保するため、前期よりも前倒しで公表しており、特に各法人が学部・研究科等ごとに作成する現況調査表では、各法人の作成可能時期の約6か月前倒しを実現している。また、現況調査表については、評価の質を維持しつつ、各法人の作業負担を軽減するため、本文の記載量や根拠資料等を大幅に縮減している。

さらに、教育研究評価データを収集・分析するシステムの 開発については、ウェブ入力方式等の効率的なデータ収集 方法を採用し、BI レポートによるデータ分析の出力速度を 向上させることによって、法人のデータ入力に係る作業負 担の軽減を実現している。

以上のことから、所期の目標を上回る成果が得られたと 判断し、「A」とした。

<課題と対応>

4年目終了時評価の評価体制を編制するとともに、適切な評価の実施に向けて、法人及び評価者に対する研修内容を見直すなどの改善策を検討の上で、実行する。

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I - 2	2 国立大学法人等の施設整備支援 (1)施設費貸付事業 (2)施設費交付事業 (3)国から承継した財産等の処理							
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個						
		別法条文など)	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法制定附則第13条第1項					
当該項目の重要度、難易度	_	関連する政策評価・行政事業						
		レビュー						

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット	情報(財務情報	及び人員に関	する情報)		
指標等	達成目標	基 (期 期 終 度)	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
(1) 施設費貸付事業													
施設費貸付事業の実施状況	_	_	101 事業					予算額(千円)	158, 085, 113				
貸付対象事業に係る現地調査の 実施件数	5年間平 均6箇所	6箇所 (前中 期目標 期間平 均値)	6 箇所					決算額(千円)	165, 952, 179				
								経常費用 (千円)	5, 048, 037				
								経常利益 (千円)	85, 338				
								行政コスト (千円)	5, 053, 528				
								従事人員数 (人)	8.1(1.8)				
(2) 施設費交付事業													
施設費交付事業の実施状況	_	_	84 事業										
交付対象事業に係る現地調査の 実施件数	5年間平 均 13 箇 所	13 箇 所(前 中期間 標期間 値)	13 箇所										

(3) 国から承継した財産等の処	(3) 国から承継した財産等の処理											
東京大学生産技術研究所跡地の 売却持分比率	_	_	94. 48%									
承継債務償還率	各年度 100%	100% (前中 期目標 期間平 均値)	100%									

注)従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。(年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数()書きで表記)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目	1標	中期計画、	年度計画

ナル型(年代年次)	法人の業務実績・自己評価					
主な評価指標等	主な業務実績等	自己評価				
		〈評定と根拠〉 評定: B 令和6年度における「2 国立大学法人等の施設整備支援」の実施状況について、各項目の評定を考慮した結果、当該項目全体で、所期の目標を達成したと判断し、評定を「B」とした。				

(1) 施設費貸付事業

【評価指標】

2-1 施設費貸付の実施状況(貸付の 審査状況等を参考に判断)

【目標水準の考え方】

2-1 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、資金の貸付けを適切に行ったか、貸付の審査状況、現地調査実施件数(令和元~5年度の各年度平均実績:6箇所)、債権回収率(令和元~5年度の実績:毎年100%)、財政融資資金及び債券に係る債務償還率(実績:毎年100%)等を参考に判断する。

(1) 施設費貸付事業

<主要な業務実績>

① 施設費の貸付

①ーア 施設費の貸付

○ 「令和6年度において独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行う施設費貸付事業について」(令和6年3月29日付け文部科学大臣の定め)に基づき、国立大学附属病院の施設整備等に必要な資金として、国立大学法人に対し、以下のとおり貸付けを実施した。

<令和6年度施設費貸付事業>

(単位:百万円)

	当初計画額	貸付美績額
施設整備	(28法人/ 77事業) 74,640	(28法人/ 70事業) 64,146
設備整備	(28法人/ 33事業) 33,717	(28法人/ 31事業) 31,686
合計	(35法人/110事業) 108, 357	(35法人/101事業) 95,832

- 国立大学法人における適切な事業の実施のため、文部科学省主催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」(令和6年5月22日及び令和7年1月20日オンライン開催)において、国立大学法人の施設担当部課長等に対して、施設費貸付事業の留意点について説明した。
- 事業の進捗状況について国立大学法人に対して定期的に報告を求め、適宜、文部科学 省と情報を共有した。

①ーイ 貸付等の審査

- 貸付審査を行うため、施設費貸付事業貸付審査会を以下のとおり開催した。貸付の審査に当たっては、国立大学法人より提出される借入申込書、財務諸表及び完済までの収支計画等により、以下の事項について確認し、総合的な審査を実施した。
 - ・ 事業の目的及び内容が文部科学大臣の定めた範囲内であるか

(1) 施設費貸付事業

<評定と根拠>

補助評定: B

「施設費貸付事業」について、年度計画に沿って着実に実施した。

特に、施設費貸付事業に係る資金調達においては、市場における金利上昇を 踏まえ、債券発行による資金の調達は行わず、財源の全額を財政融資資金によ り調達することで、低利かつ効率的な資金調達を行った。

以上のことから、所期の目標を達成したと判断し、「B」とした。

<課題と対応>

文部科学大臣の定め等に基づき、引き続き施設費の貸付、審査、資金の調達及び債務の償還を適切に実施する。

- 償還可能な財務状況となっているか
- ・ 貸付金債権を担保することのできる不動産を有しているか
- ・ 国立大学附属病院の教育、研究、診療及び地域貢献に係る使命・役割を果たして いるか 等

<施設費貸付事業貸付審査会(令和6年度開催)>

開催回	開催日	議事						
第1回	令和6年4月10日	1. 令和6年度第1・四半期長期借入金の借入の認可						
		申請時審査について						
第2回	令和6年5月20日	1. 令和6年度6月借入申込み時審査について						
		2. 令和6年度第2・四半期長期借入金の借入の認可						
		申請時審査について						
		3. 令和6年度施設費貸付事業に係る貸付金利につ						
		いて						
第3回	令和6年6月19日	1. 令和6年度7月借入申込み時審査について						
第4回	令和6年7月22日	1. 令和7年度借入事業要求時審査						
第5回	令和6年8月20日	1. 令和6年度9月借入申込み時審査について						
		2. 令和6年度第3・四半期長期借入金の借入の認可						
		申請時審査について						
		3. 令和6年度施設費貸付事業に係る貸付金利(令和						
		6年9月~令和7年2月貸付)について						
第6回	令和6年9月20日	1. 施設費貸付事業に係る収支状況の確認						
	(書面審議)	2. 施設費貸付事業に係る貸付金利(令和6年9月20						
		日見直し分) について						
第7回	令和6年11月20日	1. 令和6年度12月借入申込み時審査について						
第8回	令和6年11月25日	1. 令和6年度第4・四半期長期借入金の借入の認可						
		申請時審査について						
		2. 完済までの収支計画における決算後比較(予実確						
		認)						
第9回	令和6年12月17日	1. 令和6年度1月借入申込み時審査について						
第10回	令和7年1月20日	1. 令和6年度2月借入申込み時審査について						
第11回	令和7年3月7日	1. 令和6年度3月借入申込み時審査について						
		2. 貸付後の確認 (事業状況等の確認)						
		3. 施設費貸付事業に係る収支状況の確認						
		4. 施設費貸付事業に係る貸付金利(令和7年3月貸						
		付)について						
		5. 施設費貸付事業に係る貸付金利(令和7年3月20						
		日見直し分)について						
		6. 令和7年度貸付審査会のスケジュールについて						

② 資金の調達及び債務の償還 ②-ア 資金の調達

- 施設費貸付事業の財源として、財政融資資金から96,726百万円の長期借入れを実施し
- 市場における金利上昇を踏まえ、債券発行による資金の調達は行わず、貸付事業に必 要となる財源の全額を財政融資資金により調達することとした。これにより、国立大学 法人の財務及び経営の改善に資する、低利かつ効率的な資金調達を実現した。

<令和6年度の資金調達実績> (単位:百万円) 区分 調達額(財政融資資金) 新規貸付額 計 施設整備 43,363 20,783 64,146 設備整備 ※1 31,819 761 32,579

21, 544

※1 既発行債券の償還に充てるための借換額(894百万円)を含む。

75, 181

※2 四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。

②ーイ 債務の償還

合計

○ 財政融資資金及び市場(債券)への債務償還に当たり、国立大学法人へ払込通知書を 発行・送付して計画的に債権を回収し、償還を滞りなく確実に実施した。

<令和6年度の財政融資資金等への債務償還実績>

(単位:百万円)

96, 726

区分	令和5年度末 元金 債務残高	新規 借入額	繰越 借入額	元金 償還額	令和6年度末 元金 債務残高	利子 支払額
財政融資 資金	620, 172	75, 181	21, 544	48, 512	668, 385	2, 462
債券	29, 500	-	-	6,000	23, 500	49
計	649, 672	75, 181	21, 544	54, 512	691, 885	2, 511

- ※ 四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。
- 貸付事業に係る債権を確実に回収するため、6法人に対して現地調査又はウェブ会議システムを活用した貸付先調査を実施し、事業の進捗状況の確認や各法人から意見等を聴取した。

<令和6年度貸付先調査実績>

調査時期	法人名	法人数
令和6年10月	千葉大学、岡山大学	2法人
令和6年11月	富山大学	1法人
令和6年12月	浜松医科大学、筑波大学	2法人
令和7年1月	宮崎大学(*)	1法人

*はウェブ会議システムを活用して調査を実施した法人(1法人)

(2) 施設費交付事業

【評価指標】

2-2 施設費交付の実施状況(実施件数 等を参考に判断)

【目標水準の考え方】

2-2 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、資金の交付を適切に行ったか、交付件数、交付の審査状況、現地調査実施件数(令和元~5年度の各年度平均実績:13箇所)等を参考に判断する。

(2) 施設費交付事業

<主要な業務実績>

① 施設費の交付

○ 「令和6年度において独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行う施設費交付事業について」(令和6年4月1日付け文部科学大臣の定め)に基づき、国立大学等の施設整備等に必要な資金として、国立大学法人(79法人)、大学共同利用機関法人(4法人)及び独立行政法人国立高等専門学校機構に対し、以下のとおり交付を実施した。

(2) 施設費交付事業

<評定と根拠>

補助評定:B

「施設費交付事業」について、年度計画に沿って着実に実施した。

特に、交付先調査については、現地調査のほかウェブ会議システムを活用することにより、交付先の負担軽減を図るとともに、効率的かつ適切に実施した。

以上のことから、所期の目標を達成したと判断し、「B」とした。

<令和6年度施設費交付事業(営繕事業)>

_	1. 1. 1. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2.							
	令和6年度	法人数	事業数	交付金額				
	当初計画	84法人	84事業	2,136百万円				
	交付実績	84法人	84事業	2,136百万円				

② 交付対象事業の適正な実施の確保

②-ア 適正な実施の確保

- 交付決定に当たっては、事業の目的・内容等について審査し、適正と認められること を確認した。
- 国立大学法人等における適切な事業の実施のため、文部科学省主催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」(令和6年5月22日及び令和7年1月20日オンライン開催)において、交付事業の留意点についての説明を国立大学法人等の施設担当部課長等に対して実施した。
- 事業完了後に各国立大学法人等から提出される実績報告書により、交付決定の内容等 の審査を行い、交付金の額の確定を実施した。
- 交付対象事業の適正な実施の確保を図るため、13 法人に対して現地調査又はウェブ会議システムを活用した交付先調査を実施した。

<令和6年度交付先調査実績>

(1) 「人人门」 「人人口」 「人口」 「」 「人口」 「人口」 「人口」 「人口」 「人口」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」							
調査時期	法人名	法人数					
令和6年10月	千葉大学、岡山大学	2法人					
令和6年11月	北海道大学(*)、富山大学	2法人					
令和6年12月 豊橋技術科学大学、浜松医科大学、筑波大学、岩手大学(*)、横浜国立大学(*)							
令和7年1月	名古屋工業大学(*)、京都工芸繊維大学(*)、福岡教育大学(*)、宮崎大学(*)	4法人					

*はウェブ会議システムを活用して調査を実施した法人(7法人)

②-イ 交付事業財源の確保に関する取組み

- 文部科学省主催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」(令和6年5月22日及び令和7年1月20日オンライン開催)において、国立大学法人等の施設担当部課長等に対する交付事業の財源としての不要財産処分の重要性についての説明を実施した。
- 国立大学法人等が保有している資産(未利用の土地等)について、交付先調査におけるヒアリングの際に、不要財産処分の計画等の確認を行うとともに、不要財産処分の重要性についての説明を実施した。

(3) 国から承継した財産等の処理

(3) 国から承継した財産等の処理

<主要な業務実績>

① 承継債務償還

○ 国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの借入に係る債務について、 関係する37国立大学法人から計画的に債権を回収し、財政融資資金への償還を確実に実 施した。

<令和6年度財政融資資金への承継債務償還実績>

令和5年度末債務残高	償還	令和6年度末債務残高	
(元金相当額)	元金相当額	利子相当額	(元金相当額)
28, 191	10, 635	214	17, 556

<課題と対応>

前年度評価における「全国的に均衡のとれた整備を図る仕組みとしての施設費交付事業の役割を踏まえ、当該事業に必要な財源の確保に資するよう、文部科学省と連携して、各国立大学法人等に対し不要財産処分の重要性の説明や協力の要請などを引き続き行うことが期待される。」という意見については、文部科学省主催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」において、国立大学法人等の施設担当部課長に対して交付事業の財源となる不要財産処分の重要性の説明を行っており、また、交付先調査の際にも、各国立大学法人等に対し、不要財産処分の計画等について確認するとともに、同様の説明を行っている。

(3) 国から承継した財産等の処理

<評定と根拠>

補助評定:B

(単位:百万円)

「国から承継した財産等の処理」について、年度計画に沿って着実に実施した。

承継債務については、関係する37国立大学法人から計画的に債権を回収し、 財政融資資金へ債務の償還を確実に行った。

以上のことから、所期の目標を達成したと判断し、「B」とした。

19

② 旧特定学校財産の管理処分

②-ア 東京大学生産技術研究所跡地の管理処分

- 国から承継し、平成19年度から独立行政法人国立美術館に分割して売却を行っている 東京大学生産技術研究所跡地(29,974.81㎡)について、令和6年5月に34.85㎡を100 百万円で売却した。
 - 総面積28,319.55㎡(全体の94.48%)の売却が完了した。
 - ・ 未売却の土地 (1,655.26㎡、5.52%) については、同法人との使用契約により土地 面積に応じた使用料を徴収した。

②ーイ 処分後の財産の利用状況

- 広島市と広島大学が主体となり進めている「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」において「知の拠点を支えるゾーン」として位置づけられている広島大学本部地区跡地(平成25年度に処分完了)について、広島市を通じて報告のあった事業の実績を確認した。
 - ※ 令和2年度に必要な整備事業が完了しているが、事業者との不動産売買契約において、整備事業完了期日から5年間は当該プロジェクトの実施計画に定めるとおりの用途に供さなければならないこととしている。

<課題と対応>

引き続き、年度計画に沿って、承継債務償還及び旧特定学校財産の管理処分を着実に実施する。

4	フ. の 加 全 土 1 主土	п
4.	その他参考情報	N

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I – 3	3 学位授与 (1)単位積み上げ型による学士の学位授与 (2)省庁大学校修了者に対する学位授与 (3)学位授与事業の普及啓発								
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第4号						
		別法条文など)	学校教育法第 104 条第 7 項						
当該項目の重要度、難易度	_	関連する政策評価・行政事業							
		レビュー							

2. 主要な経年デ															
①主要なアウ	トプット(アウト)	カム)情報								②主要なインプット情報	(財務情報及で	び人員に関す	る情報)		
指標等		達成目標	基準値 期間 期 料 期 料 年 第 節 日 間 年 最 度 節 一 節 一 節 一 節 一 節 一 節 一 節 一 節 一 節 一 節	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度			令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与															
4月期	申請者数	_	_	290 人						予算額(千円)	282, 743				
4月朔	学位取得者数	_	_	240 人						決算額(千円)	307, 048				
	申請者数	_	_	2,259 人						経常費用(千円)	318, 335				
10月期	学位取得者数	_	_	2, 157 人						経常利益(千円)	13, 192				
認定審査件	短期大学	_	_	1 専攻						行政コスト (千円)	331, 136				
数	高等専門学校	_	_	_						従事人員数 (人)	22.4(1.9)				
認定専攻科 数	短期大学	_	_	56 専攻											
※当該年度 4月1日時点	高等専門学校	_	_	108 専攻											
教育の実施 状況等の審	短期大学	_	_	10 専攻											
が、祝寺の番 査件数	高等専門学校	_	_	14 専攻											
認定の再審	短期大学	_	_	1 専攻											
査件数	高等専門学校	_	_	1 専攻											
特例適用認	短期大学	_	_	_											
定審査件数	高等専門学校	_	_	_											

(2)	省庁大学	学校修了者に対する	学位授与								
認定0	の審査件数	数	_	_	_						
認定調	H 40 */-	学士相当			8課程						
※当該	该年度	修士相当		_	5課程						
4月1	日時点	博士相当	_	_	4課程						
教育0	の実施状況	兄等の審査件数	_	_	4課程						
2)4 1		申請者数	_	_	988 人						
学士		学位取得者数	_	_	988 人						
		申請者数		_	100 人 ※3月修 了者除く						
修士		学位取得者数	_	-	99 人 ※前年度 保留者 2 人含む						
		申請者数	_	_	37人 ※3月修 了者除く						
博士		学位取得者数		_	36 人 ※前年度 保留者 2 人含む						
(3)	学位授与	与事業の普及啓発					•				
	「新しい	学士への途」	_	_	3, 562 冊						
配	「学位授	5年申請書類」	_	_	2,941 冊						
配布数	「学士を	:めざそう!」	_	_	14, 383 ∰						
		が授与する学士の	_	_	8,742 ⊞						

注)従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。(年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数 () 書きで表記) なお、評価項目 I-5 (調査研究) の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務	等実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中期目標、中期計画、年度計画		
ام ع. عال استان المالية المالي	法人の業務実績・	自己評価
主な評価指標等	主な業務実績等	自己評価
(1)単位積み上げ型による学士の学位授与 【評価指標】 3-1 単位積み上げ型による学士の学位授与の実施状況(学位取得者数等を参考に判断) 【目標水準の考え方】 3-1 単位積み上げ型による学士の学位授与を着実に実施したか、申請者数、学位取得者数、認定審査件数等を参考に判断する。	(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与 <主要な業務実績> 短期大学・高等専門学校卒業者、専門学校修了者等に対する単位積み上げ型の学士の学位授与について以下のとおり行った。 ①学士の学位授与 ②一1 単位積み上げ型の学位授与の実績 ② 短期大学・高等専門学校卒業者、専門学校修了者等に対する学位授与(通例申請)について、4月期は274人、10月期は547人から申請を受け付けた。申請者に対しては6月以内に修得単位の審査、学修成果・試験の審査、合否判定、単位修得の確認を行い、4月期は224人、10月期は467人に学位を授与した。 ○ 申請者の利便性向上のため、申請は原則インターネットを利用した電子申請のみとしており、学修成果レポートについても電子媒体をシステムにアップロードすることによる提出としている。これまで学修成果を印画した作品の写真やDVD等の記録メディアにより提出するものとしていた芸術学の分野で作品を提出する場合についても、令和7年度より電子申請システムにアップロードして提出できるものとするよう、令和6年度中にシステムの改修や申請業外の改定を行った。また、学修成果・試験で不可となった申請者全員(試験欠席者を除く。)に対して、個別に具体的な不可判定の理由を通知している。 ○ 専攻科の修了見込者からの、特例適用による学位授与について、4月期は16人、10月期は1,712人から電子申請システムにより申請を受け付けた。申請者に対しては修得単位の審査、学修総まとめ料目の履修に関する審査、合否判定、単位修得や専攻科修了等の合格に係る要件の確認を行い、4月期は16人、10月期は1,690人に学位を号与した。	 〈評定と根拠〉評定: B 令和6年度における「3 学位授与」の実施状況について、各項目の評定を考慮した結果、当該項目全体で、所期の目標を達成したと判断し、評定を「B」とした。 (1) 単位積み上げ型による学士の学位授与 〈評定と根拠〉補助評定: B 「単位積み上げ型による学士の学位授与」について、年度計画に沿って着実に実施した。特に以下の取組を行った。 ・特例適用による学位授与に関する審査の改善により、専門委員のコメントを申請者の研究計画に反映させる期間の確保等の改善を行い、申請者の学修・探究の成果と、専攻科の指導体制のより一層の質的向上が期待される。・特例適用による学位授与申請について、単位の修得状況の申告と証明書の提出方法を改善し、申請者と専攻科の負担軽減及び単位修得状況の確認作業の効率化を実現した。 以上のことから、所期の目標を達成したと判断し、「B」とした。 〈課題と対応〉申請者や専門委員に配慮しつつ、引き続き短期大学・高等専門学校卒業者、専門学校修了者等に対する単位積み上げ型の学士の学位授与に取り組む。

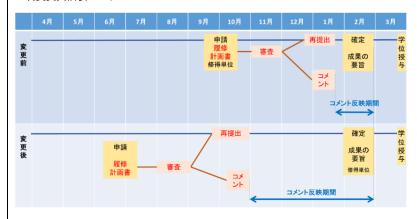
○ 審査を担当する専門委員の負担を軽減するため、専門委員会における議決の取扱いを 主査に一任した場合の取扱いについて、申し合わせ事項として取りまとめた。

①-2 特例適用による学位授与に関する審査の改善

- 特例適用による学位授与について、以下のとおり令和6年度 10 月期から制度変更を 実施した。
 - ・ 学修総まとめ科目の「履修計画書」の審査時期を前倒しすることにより、学位授与 の時期を遅らせることなく、専門委員のコメントを申請者の研究計画に反映させる 期間を確保した。
 - ・ 「履修計画書」及び「成果の要旨」の様式について、記載すべき事項をより明確に するため、項目に「倫理的配慮」「参考文献」「履修計画書から変更があった場合の理 由及び履修計画書に対する評価・コメントへの対応」を追加し、既存の項目の一部を 統合した。
 - ・ 「履修計画書」及び「成果の要旨」の評価方法についても専門委員の意図が申請者 の所属する専攻科により伝わるように、審査項目の内容や評定方法を変更した。

これらの取組により、申請者の学修・探究の成果と、専攻科の指導体制のより一層の 質的向上が期待される。

<制度変更前後のスケジュール>



①-3 特例適用による学位授与に関する申請書類及び提出方法等の改善

○ 特例適用による学位授与申請について、令和6年度10月期より、単位の修得状況の申告と証明書の提出方法を、これまでの「各申請者が電子申請システムからデータ入力し、専攻科が確認し、単位修得証明書を郵送する」方法から、「申請者が作成し、専攻科が確認した単位修得状況等申告書を単位修得証明書と併せてデータ送付する」方法に改めた。このことにより、申請者と専攻科の負担を軽減するとともに、単位修得状況の確認作業の効率化を実現した。

②専攻科の認定

②-1 専攻科の認定

○ 申出に基づき、専攻科の認定を希望する短期大学1校1専攻の認定の審査を行い、 「可」と判定し、結果を通知した。

- 教育課程等について重要な変更が生じると認められた短期大学1校1専攻について、「専攻科の認定に係る再審査」を実施し、「可」と判定し、結果を通知した。教育課程等について重要な変更が生じると認められた高等専門学校の1校1専攻について、「特例適用専攻科の変更に係る審査」と併せて「専攻科の認定に係る再審査」を実施し、「可」と判定し、結果を通知した。
- 短期大学3校5専攻について、令和6年9月末までに認定専攻科における教育の実施 状況等の審査に関する届出を受け、審査を行い、全てを「適」と判定し、必要に応じて 審査結果に基づく所要の改善等を求めた。

②-2 特例適用の認定

- 令和7年度から科目表又は学修総まとめ科目に変更が生じるものについて、令和6年 9月末までに変更の届出を受け、審査を行った。
- 短期大学5校5専攻及び高等専門学校5校14専攻について、令和6年9月末までに特例適用専攻科における教育の実施状況等の審査に関する届出を受け、審査を行い、全てを「適」と判定し、必要に応じて審査結果に基づく所要の改善等を求めた。
- (2) 省庁大学校修了者に対する学位授与

【評価指標】

3-2 省庁大学校修了者に対する学位 授与の実施状況 (学位取得者数等を参考に 判断)

【目標水準の考え方】

3-2 省庁大学校修了者に対する学位 授与を着実に実施したか、申請者数、学位 取得者数、認定審査件数等を参考に判断する。 (2) 省庁大学校修了者に対する学位授与

<主要な業務実績>

省庁大学校の認定課程の学士、修士及び博士各相当課程の修了者に対し、以下のとおり 審査を実施した。

①学士、修士又は博士の学位授与

①-1 省庁大学校修了者に対する学士の学位授与の実績

○ 学士については、10月に水産大学校本科の修了者2人から申請を受け付け、単位修得及び課程修了に係る証明書に基づいて審査を行い、11月中に合格と判定された者2人に対し、学士の学位を授与した。また、令和7年3月に各省庁大学校の課程修了者から申請を受け付け、審査終了後、3月中に合格と判定された者986人に対し、学士の学位を授与した。

①-2 省庁大学校修了者に対する修士の学位授与の実績

- 修士については、令和6年3月認定課程の修了者のうち、留学生等配慮が必要な者について、3月末までに論文の審査と口頭試問を実施し、単位修得と課程修了の確認を経て、令和6年5月に開催した学位審査会において51人を合格と判定し、合格者に修士の学位を授与した。
- 令和6年3月に4省庁大学校の認定課程の修了者25人の申請を受け付け、単位修得と 課程修了の確認を行うとともに、6月から7月にかけて論文の審査と口頭試問を実施 し、8月に開催した学位審査会において23人を合格、2人を保留と判定し、合格者に修 士の学位を授与した。なお、保留となった2人については、論文の修正期限を設けて再 提出を求め、今後、再提出があった場合に、審査を行うこととした。
- 令和7年1月に、各省庁大学校から修了見込者24人の申請を受け付け、2月に論文の 審査と口頭試問を実施し、申請者が課程を修了した後に単位修得と課程修了を確認し、 判定の結果、合格者22人に修士の学位を授与した。
- 加えて、留学生等配慮が必要な令和7年3月修了者49人の申請を受け付け、3月末までに論文の審査と口頭試問を実施した。その後、単位修得と課程修了の確認を行った上で、次年度開催の学位審査会で判定を行うこととなる。

(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与

<評定と根拠>

補助評定:B

「省庁大学校修了者に対する学位授与」について、年度計画に沿って着実に 実施した。

特に2月~3月にかけての口頭試問による審査を分野ごとに集中開催とすることや、口頭試問においてウェブ会議システム等を積極的に活用することにより、審査担当委員の負担を軽減させて、審査の円滑な実施に配慮しつつ、事業の合理化・効率化に努めた点は評価に値する。

以上のことから、所期の目標を達成したと判断し、「B」とした。

<課題と対応>

事業の合理化・効率化に努めながら、引き続き省庁大学校の認定課程の学士、 修士及び博士各相当課程の修了者に対する学位授与に取り組む。

①-3 省庁大学校修了者に対する博士の学位授与の実績

- 博士については、令和6年3月認定課程の修了者のうち、留学生等配慮が必要な者について、3月末までに論文の審査と口頭試問を実施し、単位修得と課程修了の確認を経て、5月に開催した学位審査会において3人を合格と判定し、合格者に博士の学位を授与した。
- 令和6年3月に2省庁大学校の認定課程の修了者6人の申請を受け付け、単位修得と 課程修了の確認を行うとともに、6月から7月にかけて論文の審査と口頭試問を実施 し、8月に開催した学位審査会において4人を合格、2人を保留と判定し、合格者に博 士の学位を授与した。なお、保留となった2人については、論文の修正期限を設けて再 提出を求め、今後、再提出があった場合に、審査を行うこととした。
- 令和6年10月に、防衛医科大学校医学教育部医学研究科修了者23人について申請を受け付け、単位修得と課程修了の確認を行うとともに、12月から令和7年1月にかけて論文の審査と口頭試問を実施し、2月に開催した学位審査会において21人を合格、2人を保留と判定し、合格者に博士の学位を授与した。なお、保留となった2人については、論文の修正期限を設けて再提出を求め、今後、再提出があった場合に、審査を行うこととした。
- 令和7年1月に、各省庁大学校から修了見込者5人の申請を受け付け、2月に論文の 審査と口頭試問を実施し、申請者が課程を修了した後に単位修得と課程修了を確認し、 4人を合格、1人を保留と判定し、合格者に博士の学位を授与した。なお、保留となっ た1人については、論文の修正期限を設けて再提出を求め、今後、再提出があった場合 に、審査を行うこととした。
- 加えて、留学生等配慮が必要な令和7年3月修了者4人の申請を受け付け、3月末までに論文の審査と口頭試問を実施した。その後、単位修得と課程修了の確認を行った上で、次年度開催の学位審査会で判定を行うこととなる。

②課程の認定

②-1 課程の認定

- 認定課程に対する教育の実施状況等の審査については、水産大学校本科・水産学研究 科、防衛大学校総合安全保障研究科前期課程・総合安全保障研究科後期課程の計2校4 課程から、5月末までに書類の提出を受け付けた。書類の提出に合わせて学位審査会に 審査を付託し、7月~8月に開催した各専門委員会・部会において、大学設置基準等の 関係規程に照らして、当該課程の教員組織や教育課程が大学の学部、大学院の博士課程 に相当する水準を有しているか、ウェブ会議システム等も利用して、審査を行った。
- 補正が必要と判断された課程について通知を行い、回答を待って、11月及び1月に開催した各専門委員会・部会において、補正の対応を行った。
- 令和7年2月に開催した学位審査会において、各専門委員会・部会の審査結果を取りまとめ、教育の実施状況等の審査を実施した認定課程の「適」「否」を判定し、所管省庁を経由して大学校長に結果を通知した。

②-2 認定課程に対する論文審査・口頭試問に係る講評

- 認定課程修了者(修士又は博士)の論文審査と口頭試問に係る講評については、令和 6年7月には防衛大学校と、9月には、国立看護大学校、水産大学校、職業能力開発総 合大学校、防衛大学校とウェブ会議システム等を使用して実施し、論文の指導体制や大 学校内での論文の審査体制についてそれぞれ意見交換を行った。
 - さらに令和7年2月に防衛医科大学校に対して講評と意見交換を行った。

(3) 学位授与事業の普及啓発

【評価指標】

3-3 学位授与事業の普及啓発に向けた取組状況(申請者数等を参考に判断)

【目標水準の考え方】

3-3 パンフレット配布や説明会を開催しているか、申請者数等を参考に判断する。

(3) 学位授与事業の普及啓発

<主要な業務実績>

1 リーフレットと動画による広報

- 学位授与制度を紹介するリーフレット『学士をめざそう!』について、短期大学、高等専門学校、専門学校(専修学校専門課程)、各都道府県の公立図書館及び生涯学習センター等へ送付した。加えて、機構が授与する学位を説明したリーフレット『機構が授与する学士の学位』については、学位授与事業の社会における理解の増進の観点から、大学のほかハローワークや商工会議所等の産業界やこれまで申請実績のあった各国在日大使館へも送付した。
- 管理部学位審査課と研究開発部で協働して作成した「単位積み上げ型の学士の学位授 与制度」の概要を説明する動画は令和6年度において、2,649回再生されている。

【(動画) 単位積み上げ型の学士の学位授与制度】

https://www.youtube.com/watch?v=djvnlg3Y8yU

2 説明会の実施

- 6月29日に放送大学と共同で開催した「学士の学位取得をめざす方への説明会」では、 130人を超える申し込みがあり、「単位積み上げ型の学士の学位授与制度」や「学位授与 申請の手続きについて」の説明を対面及びオンラインで行った。
- 8月25日に放送大学岐阜学習センターで開催した「看護師・医療関係者大卒『学位取得』説明会」、2月2日に放送大学鹿児島学習センターで開催された説明会、2月22日に放送大学岐阜学習センターで開催された「看護師・医療関係者大卒『学位取得』説明会」に参加し、概要説明及び個別相談を行った。

3 学位取得者表彰(機構長緑秀賞)

○ 「学位取得者表彰制度(機構長緑秀賞)」については、令和5年度の単位積み上げ型の学士の学位取得者のうち、生涯学習に努め、特に精励したと認められた者2人を令和5年度学位取得者表彰受賞者として選考した。さらに、10月3日に表彰式、機構教職員との懇談会を実施した。

4 学位取得者アンケートの活用

○ 令和6年度4月期の学位取得者に対するアンケートを9月末まで行い、結果の集計を 行った。集計内容は学位授与事業連絡会議ワーキンググループにおいて学位授与業務に 関係する教職員に共有するとともに、データを蓄積して情報の分析につなげた。また、 令和6年度10月期の学位取得者に対するアンケートを令和7年3月末まで行い、結果の 集計を行った。集計内容は学位授与事業連絡会議ワーキンググループにおいて学位授与 業務に関係する教職員に共有するとともに、データを蓄積して情報の分析につなげた。

5 学位授与申請関係専用の問合せフォームによる対応

○ 学位授与申請者及び申請予定者が、平日の受付時間内に問合せができない場合や、障がい等により電話での問合せができない場合にも対応することを可能とするため、令和3年11月にウェブサイト内に学位授与申請関係専用の問合せフォームを作成した。令和6年度は問合せフォームに272件の学位授与申請関係の問合せがあり、その全てに3営業日以内に回答した。

|6 単位積み上げ型の学士の学位授与制度紹介ページの新規作成

○ 11月に単位積み上げ型の学士の学位授与制度紹介ページを新たに作成するとともに、 ウェブサイトのトップページにバナーを設置し、アクセスしやすくした。紹介ページに (3) 学位授与事業の普及啓発

<評定と根拠>

補助評定: B

「学位授与事業の普及啓発」について、年度計画に沿って着実に実施した。 特に以下の取組を行った。

・ アクセシビリティに配慮した単位積み上げ型の学士の学位授与制度紹介ページを新たに作成するとともに、ウェブサイトのトップページにバナーを設置し、アクセスしやすくした。

以上のことから、所期の目標を達成したと判断し、「B」とした。

<課題と対応>

多様な背景を持つ申請者・申請予定者を想定しつつ、引き続き学位授与事業 の普及啓発に取り組む。

ついては、学位取得までの過程をフロー図で示すことにより視認性を高くするとともに、アクセシビリティに配慮したデザインにした。また、この紹介ページについてはスマートフォン版についても同様に作成した。	
【学士の学位を取得するまで】 https://www.niad.ac.jp/n_gakui/tsumiage/get_degree/	

4. その他参考情報		

1. 当事務及び事業に関する	基本情報		
I — 4	4 質保証連携 (1)大学等連携・活動支援 ①大学等との連携 ②国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援 ③大学ポートレート ④評価機関との連携 (2)国際連携・活動支援 ①国際的な質保証活動への参画 ②学位等高等教育資格の承認に関する情報提供	ţ	
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第6号、第7号
		(個別法条文など)	
当該項目の重要度、難易度	_	関連する政策評価・行政	
		事業レビュー	

2. 主要な経年	主要な経年データ														
① 主要な	アウトプッ	ト(アウトカム	ム)情報							②主要なインプッ	ト情報 (財務情	報及び人員に関	する情報)		
指標等		達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度			令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
(1) ①大学	学等との連携	生								_					
「自己評価 担当者等に	大学	_	_	177 アカ ウント						予算額(千円)	572, 106				
対する研修	高等専 門学校	_	_	84 アカウ ント						決算額 (千円)	519, 146				
会」参加者数	法科大 学院	_	_	12 アカウ ント						経常費用 (千円)	541, 324				
人材育成セ ³ 者数(各年)	ミナー参加 度平均)	各年度平均 240 人/回以 上	約 200 人 (前中期 目標期間 平均値)	252 人/回						経常利益 (千円)	10, 262				
人材育成セ 足度(5段M 均値)※オン	皆評価の平	各年度 平均 4.0 以上	約 4. 2 (前中期目 標期間平 均値)	4. 3						行政コスト (千円)	556, 930				
人材育成セ 足度(5段降 均値)※対応	皆評価の平	各年度 平均 4. 2 以上	約 4. 2 (前中期 目標期間 平均値)	4. 5						従事人員数	42. 5 (2)				
(1) ③大学		- F												_	_
大学ポート1機関数	レート参加	187 校	187 校 (前中期	190 校											

		目標期間 最終値)								
大学ポートレートウェ ブサイト年間アクセス 件数	期中平均 1,450,000 件	1,362,533 件 (前中期 目標期間 平均値)	1, 320, 086 件							
(1) ④評価機関との過	直携					•				
認証評価機関連絡協議会等	年3回開催	3回 (前中期目 標期間最 終年度 値)	3回							
機関別認証評価制度に関する連絡会等	年4回開催	3回 (前中期目 標期間最 終年度 値)	5回							
(2) ①国際的な質保証	正活動への参画	ij								
海外の質保証機関等と の年間交流実績	期中平均 30 件	29 件 (前中期目 標期間平 均値)	34 件							
海外高等教育質保証動 向メールマガジン配信 登録者数	毎年度平均 100 人増	2,596 人 (前中期目 標期間最 終年度 値)	2, 769 人 (173 人 増)							
(2)②学位等高等教育	育資格の承認に	二関する情報技	是供							
高等教育資格承認情報 センターウェブサイト 年間アクセス件数	期中平均 180,000 件	147, 023 件 (前中期目 標期間平 均値)	218, 909 件							
セミナー年間参加者数	期中平均 300 人	283 人 (前中期目 標期間平 均値)	360 人				Over 1 Edul Aversey	**************************************	W. > 6 W. \ \ =	

注)従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。(年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数 () 書きで表記) なお、評価項目 I -5 (調査研究) の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	中期目標、	中期計画、	年度計画
--	-------	-------	------

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価									
土は計画相様寺	主な業務実績等	自己評価								
		<評定と根拠>								
		評定: B								
		令和6年度における「4 質保証連携」の実施状況について、各項目の評定を考慮した結果、当該項目全体で、所期の目標を達成したと判断し、評定を「B」とした。								
(1)①大学等との連携	(1) ①大学等との連携	(1) ①大学等との連携								
【評価指標】	<主要な業務実績>	<評定と根拠>								

4-1-1 大学等と連携して実施した 取組の実施状況(研修等の開催実績等を 参考に判断)

【目標水準の考え方】

4-1-1 大学等と連携し、大学等の支援に取り組んだか、研修参加者数、研修終了後のアンケート結果、ウェブサイト等を用いた情報提供の状況等を参考に判断する。

ア 大学等の教育研究活動等の状況に関する収集・整理・提供

○ 国公立大学・短期大学より収集したデータを令和6年度大学基本情報として整理し、 ウェブサイトにおいて公表した。

【大学基本情報 2024 (R6)】

https://portal.niad.ac.jp/ptrt/r06.html

イ 質保証人材の能力開発

イーa 大学等の自己評価担当者等に対する研修

○ 令和7年度に実施する大学機関別認証評価等に関する自己評価担当者等に対する 研修会(オンライン開催)

実施日	参加機関数	参加者数
6月20日、24日	74	177アカウント

○ 令和7・8年度に実施する高等専門学校機関別認証評価に関する自己評価担当者等に 対する研修会(オンライン開催)

実施日	参加機関数	参加者数
6月14日、19日	42	84アカウント

○ 令和7・8年度に実施する高等専門学校機関別認証評価に関する自己評価担当者等に 対する追補研修会(動画配信)

配信期間:2月3日~2月28日

補助評定: B

「大学等との連携」について、年度計画に沿って着実に実施した。

国公立大学・短期大学の令和6年度大学基本情報を収集・整理し、ウェブサイトにおいて公表した。

また、大学等の教育の実践とその質保証に関わる業務に携わっている教職員を対象とした「大学等の質保証人材育成セミナー」を開催し、セミナー後のアンケートからは全体として高い満足度が示された。大学質保証ポータルにおいて、セミナー動画を公開し、内容の充実を図り、大学等の教育研究の質保証に関する情報を広く提供した。

機構が認定した短期大学及び高等専門学校の専攻科へ学生募集の概要について照会し、学生受入れ方針、選考方法、検定料及び学費等の情報を収集した。その結果をまとめ「令和6年度独立行政法人大学改革支援・学位授与機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧」及び、「令和7年度科目等履修生制度の開設大学一覧」について作成、公開した。後者については、学位授与事業に関する特別なプログラムを設けている大学等も引き続き掲載し、情報提供に努めた。

以上のことから、所期の目標を達成したと判断し、「B」とした。

<課題と対応>

大学等の質保証人材育成セミナーについては、高等教育政策の動向を踏まえつつ、質保証人材の育成を支援するため、大学等関係者からのニーズを探り、引き続き社会に対する効果的な情報発信の在り方等を検討する。

○ 令和7年度に実施する法科大学院認証評価に関する自己評価担当者等に対する 研修会(オンライン開催)

実施日	参加機関数	参加者数
6月17日	2	12アカウント

イーb 大学等の質保証人材育成セミナー

○ 評価事業部評価企画課と研究開発部の連携の下、我が国の質保証に関する人材の能力 向上を支援するため、大学等の教育機関教職員等を対象に、大学等の質保証人材育成セ ミナーを以下のとおり3回開催した。各回、第1部・対面及びオンライン、第2部・対 面による二部構成で実施した。

テーマ:第1回 内部質保証実務(シラバスから考える大学設置基準編)

第2回 評価疲れのメカニズムと解消に向けた Tips

第3回 いまさら聞けないDEI―高等教育の現場から

<開催情報、アンケート結果等>

	第1回	第2回	第3回
開催月日	令和6年9月20日	令和6年12月13日	令和7年2月21日
参加人数	308 人	290 人	157 人
満足度(オンライン)**	4.4	4.2	4. 5
満足度(対面)※	4.5	4.3	5. 0

※ 5段階評価の平均値。

イーc 大学質保証ポータル

○ 大学等における教育研究の質保証に関する情報を広く提供する「大学質保証ポータル」に、公表内容の充実のため、大学等の質保証人材育成セミナーの動画・資料を掲載した。

【大学質保証ポータル】

https://niadge.jp/

ウ 大学等における各種学習に関する情報の収集・整理・提供

- 高等教育行政上の基礎資料を得ること及び学位授与に関連する情報を収集することを目的に、文部科学省と共同で、博士・修士・専門職学位の学位授与状況についての調査を実施した。文部科学省と調整の上、令和6年9月27日付で大学院を置く各国公私立大学(全668大学)へ調査票を送付した。
- 機構が認定した短期大学及び高等専門学校の専攻科へ学生募集の概要について照会し、学生受入れ方針、選考方法、検定料及び学費等の情報を収集した。その結果をまとめ「令和6年度独立行政法人大学改革支援・学位授与機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧」を作成して、7月にウェブサイトで公開した。

【機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧】

https://www.niad.ac.jp/n_gakui/application/senkouka.html

○ 「令和7年度科目等履修生制度の開設大学一覧」については、令和7年2月に作成・ 公開するとともに、学位授与事業に関する特別なプログラムを設けている大学も引き続 き掲載した。

【科目等履修生制度の開設大学一覧】

https://www.niad.ac.jp/n_gakui/application/kamokutou/

(1)②国立大学法人の運営基盤の強化 促進の支援

【評価指標】

4-1-2 国立大学法人の運営基盤の 強化促進の支援のための取組状況(大学 運営に関する情報、財務経営に関する取 組事例等の提供状況を参考に判断)

【目標水準の考え方】

4-1-2 国立大学法人へ適切な方法 で成果を提供しているか、国立大学法人 への提供状況及び国立大学法人の活用状 況等を参考に判断する。 (1)②国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援

<主要な業務実績>

1 財務諸表等の集計と分析

○ 国立大学法人の令和5年度に係る財務諸表等の集計、分析については、データ集計ツールを新たに組み直し、分析結果のうち、法人別概要財務諸表の利便性向上のため、視覚的要素を加えた図表化を進めるとともに、例年より3か月前倒しして、各国立大学法人に対して12月に提供した。確定版である「国立大学法人の財務」を令和7年3月に刊行・提供した。

各財務指標について、大学間の比較を可能とする新たなツールを試作し、令和7年3 月に各国立大学法人に対して提供した。

○ 覚書締結大学から学内データの提供を受け、研究パフォーマンス確認モデルに基づく 分析結果を覚書締結大学に提示した。最終成果報告書の作成に向け、覚書締結大学と意 見交換を実施した。

(研究パフォーマンス確認モデルとは、研究分野ごとにインプット(ヒト・モノ・カネ等の投入資源)とアウトプット(論文数、外部資金獲得額等の研究成果)を対照させて達成可能なレベルのパフォーマンスを把握し、各年度のパフォーマンスを達成可能なレベルと比較して確認するものである。)

2 財務経営に関する取組事例の収集と情報共有

○ 国立大学法人の財務等に関する課題を体系的に把握するための新たなアンケート調査を6月に実施するとともに、文部科学省の依頼を受け、事前に少人数での勉強会を開催し、課題や取組事例を整理の上で、国立大学法人等の財務担当職員を対象としたRPA導入による財務会計業務効率化(DX等)・外部資金活用等の財源多様化・自律的・持続的な成長のための財務マネジメント力の強化(学内予算の効用最大化、財務分析等)をテーマとした「国立大学法人の財務等に関する取組事例の勉強会」を実施した。参加者数等は以下のとおり。

実施時期	参加者数	事例紹介校	開催方法
令和6年9月	232 人 (傍聴	北海道大学、富山大学、山梨	オンライン
	者を含む)	大学、三重大学、京都大学	
令和7年1月	233 人 (傍聴	秋田大学、電気通信大学、京	オンライン
	者を含む)	都大学	

3 病院経営分析に資する指標やツールの提供

- 各国立大学病院が自らの財務の安全性、効率性等を把握し、経営判断の材料として活用できる指標や病院間比較・分析のためのデータ集「国立大学病院における決算資料から見る経営判断の指標等」を更新した。令和7年3月に各国立大学病院へ提供した。
- 患者数や病床稼働率等のパラメータを変化させることで損益分岐点をシミュレート し、経営改善に必要な数値が算出できる経営分析ツール「CVP シミュレータ(Cost-Volume-Profit: 損益分岐点)」を各国立大学病院の令和5年度決算情報を基に更新し た。令和6年12月に各国立大学病院へ提供した。

(1) ②国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援

<評定と根拠>

補助評定: A

「国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援」について、年度計画に沿って 着実に実施することに加え、以下3点の取組については計画以上の進捗となっ た。

- ・ 「国立大学法人の財務」は、法人別概要財務諸表の利便性向上のため、視覚 的要素を加えた図表化を進めるとともに、大学間の比較を可能とする新たな ツールを試作し提供した。
- ・ 「国立大学法人の財務等に関する取組事例の勉強会」は新たなアンケート調査を6月に実施するとともに、文部科学省の依頼を受け、事前に少人数での勉強会を行い、課題や取組事例を整理の上で開催した。
- ・「国立大学病院財務経営分析ワークショップ」について、これまでは係長相当職を主な対象として基礎的な内容で実施してきたところ、令和6年3月に文部科学省から各大学病院に令和6年6月までの策定を求められた「大学病院改革プラン」をテーマとし、自大学病院の経営改善に向けた取組に直結させられるよう、財務・経営企画を担当する幹部職員である課長級を対象としてより実践的な内容で実施した。また、各国立大学病院が損益計算書ベースで大学病院改革プラン期間(令和6~11年度)中の収支計画を作成するためのツールを作成・提供し、ワークショップ参加への事前課題の作成に活用した。

以上のことから、所期の目標を上回る成果が得られたと判断し、「A」とした。

<課題と対応>

高等教育政策の動向や国立大学法人のニーズを踏まえ、引き続き国立大学法 人の運営基盤の強化促進の支援に取り組む。

4 病院における経営担当職員の養成の支援等

○ 「国立大学病院財務経営分析ワークショップ」について、これまでは係長相当職を主な対象として基礎的な内容で実施してきたところ、令和6年3月に文部科学省から各大学病院に令和6年6月までの策定を求められた「大学病院改革プラン」をテーマとし、自大学病院の経営改善に向けた取組に直結させられるよう、財務・経営企画を担当する幹部職員である課長級を対象としてより実践的な内容で実施した。また、各国立大学病院が損益計算書ベースで大学病院改革プラン期間(令和6~11年度)中の収支計画を作成するためのツールを作成・提供し、ワークショップ参加への事前課題の作成に活用した。参加者からは、「参加者が課長メインで、自大学病院の経営への危機感や問題意識を持っており、十分な意見交換ができた」、「本院は経営状況がとても厳しく、緊迫感を改めて院内に発信していこうと思っています」など肯定的な意見が多数得られた。参加者数等は以下のとおり。

実施時期	参加者数	傍聴者数	開催方法
令和6年10月、11月	39 人	約200人	対面、オンライン (一部プログラムのみ)

- 全国国立大学放射線技師会の要請により、同会が主催する「新任放射線技師長研修会」 に機構が委嘱した委員3人を派遣した。
- 上述の取組を企画・実施するため、国立大学病院事務部長及び経営企画担当課長等を 構成委員とする2つの会議体を設置した。開催実績等は以下のとおり。

名称	委員数	開催回数	開催方法
国立大学病院経営分析検討チーム	15 人	2回	対面、オンライン
国立大学病院財務経 営分析検討ワーキン ググループ	20 人	3回	対面、オンライン

(1) ③大学ポートレート

【評価指標】

4-1-3 大学ポートレートの運用状況 (参加大学数等を参考に判断)

【目標水準の考え方】

4-1-3 大学ポートレートを適切に 運用し、機能の改善・充実に努めたか、参 加大学数、ウェブサイトのアクセス件数、 利用促進や閲覧者の利便性向上のための 取組状況等を参考に判断する。 (1) ③大学ポートレート

<主要な業務実績>

1 大学ポートレートの運用

○ 以下の会議を開催し、「教学マネジメント指針」(令和2年1月 中央教育審議会大学分科会)に示された項目(「教員一人当たりの学生数」や「修業年限期間満了時点での学生の状況」等)について、公表項目への追加を決定した。また、学校教育法施行規則(昭和二十二年文部省令第十一号)第172条の2の改正により追加される「入学者の選抜に関すること」等の情報公表事項について対応を検討した。

	開催時期	内容
大学ポートレート運営会議(第	令和6年8月	「教学マネジメント指針」への
21 回)	(オンライン開催)	対応等の審議
令和6年度大学ポートレート	令和6年12月	公表項目・公表方法等に関する
ステークホルダー・ボード	(オンライン開催)	意見聴取
大学ポートレート運営会議(第	令和7年3月	学校教育法施行規則第172条の
22 回)	(オンライン開催)	2改正への対応等の審議

(1) ③大学ポートレート

<評定と根拠>

補助評定: B

「大学ポートレート」について、年度計画に沿って着実に実施した。

特に、「教学マネジメント指針」への対応については、大学ポートレート運営会議(第21回)での審議を行い、その決定に基づき令和6年度中にシステム改修を進め、検証環境まで実装させた。これにより、追加項目等が令和7年度の公表作業から反映される見込みとなった。

以上のことから、所期の目標を達成したと判断し、「B」とした。

<課題と対応>

前年度評価における「国公立版と私学版の共通性向上への取組が進められてきたものの、進学希望者等のステークホルダーの認知度は低くとどまっている。大学ポートレート運営会議を中心に、利便性向上や機能充実にとどまらず、新たな活用方法の開拓等、抜本的な取組を進めることが望まれる」という意見については、進学希望者や高校教員等に直接訴求する広報を目指し、文部科学省ウェブサイトの高等教育関連施策のページに大学ポートレートへのリンクの掲

【大学ポートレートウェブサイト】

国内版 https://portraits.niad.ac.jp/ 国際発信版 https://jpcup.niad.ac.jp/

【委員名簿、会議資料】

https://portraits.niad.ac.jp/about/meeting.html

○ 大学ポートレート運営会議(第21回)の決定に基づき、新たに19件の公表項目を追加するシステム改修を令和7年3月末までに実施した。

2 大学ポートレートの効果の検証

- 令和6年度の参加校数は、令和5年度より3校増加した。
- 大学ポートレートウェブサイト(国公立版)へのアクセス数は約132万件であった。

<参加校数>

	国立大学	公立大学	公立 短期大学	株式会社立 大学	計
全体	85 校	90 校	12 校	3 校	190 校
	(100.0%)	(89. 1%)	(85. 7%)	(75. 0%)	(93. 1%)
国際発信版	80 校	48 校	2校	2校	132 校
	(94. 1%)	(47. 5%)	(14.3%)	(50.0%)	(64. 7%)

3 大学ポートレートの情報発信及び利便性向上、機能の改善・充実 【高校生等へ向けた情報発信・利便性向上の取組】

- 令和5年度から進めていた大学ポートレート国内版のお気に入り一覧表示機能に私立大学を表示するなどの改修を完了させた。これにより令和6年7月から国公私立共通でお気に入りに登録した学部・研究科の項目(費用および経済支援、入試、学生寮)を比較表示することが可能となった。
- 高等学校関係者参加の行事や日本学生支援機構を通じたチラシ配布、文部科学省初等 中等教育局のメールマガジンへの寄稿、全国の新聞社に向けた案内送付等の広報を実施 した。
- 令和6年7月に文部科学省ウェブサイトの高等教育の修学支援新制度ページ、12月 に総合的な探究の授業に関するページに大学ポートレートへのリンクを設置した。
- 新たな取組として、令和6年12月に、大学ポートレートの特徴や使い方を短くまとめた広報動画を YouTube にて公開した。また、令和6年12月から令和7年2月に、リスティング広告(大学に関する検索を行った際の検索結果に大学ポートレートの広告文とリンクを表示する Web 広告)を掲載した。

【大学等に対する情報提供・利便性向上の取組】

- 令和7年1月に「Annual Report」2024年版を作成し、全ての国立大学、公立大学、公立短期大学、株式会社立大学へ送付した。
- 「国公立大学情報活用サイト」において、大学ポートレートへ参加している国公立大学、公立短期大学を対象として以下の取組を実施した。
 - ・ 令和6年度分のデータを追加した「大学基本情報分析レポート 2024」及び「公立大学実態調査分析レポート 2024」を公開した。

載を依頼したほか、過去に行っていない取組(動画公開、リスティング広告)を 実施した。今後も広報の改善に努めるとともに、ステークホルダーから意見を 聴取し、大学ポートレート運営会議での検討を行う。

また、大学ポートレートウェブサイトの年間アクセス件数については、従来 の取組に加え、アクセス状況の詳細な分析を行い、その結果を踏まえて主に高 校生のユーザビリティを上げる方策を検討する。

- 大学基本情報分析レポートの作成に使用したデータセットを希望する大学に提供した。
- 国公立大学、公立短期大学を対象として「大学基本情報分析レポート説明会」を開催し、大学ポートレート不参加の3校を含む88校から参加があった。

4 大学ポートレートの運営費交付金削減方策の検討

○ 第4期中期目標期間の実績額を踏まえ、第5期中期目標期間における投入可能額を把握した。投入可能額を踏まえ、システム改修事項の精査等を行い外部事業者に委託して実施する事項を厳選した。

(1) ④評価機関との連携

【評価指標】

4-1-4 評価機関と連携して実施した取組の実施状況(会議開催実績等を参考に判断)

【目標水準の考え方】

4-1-4 評価機関と連携し、認証評価の改善・充実等に取り組んだか、会議開催実績、研修の実績や成果物等を参考に判断する。

(1) ④評価機関との連携

<主要な業務実績>

○ 令和6年4月24日に認証評価機関連絡協議会主催による「令和6年度認証評価機関連絡協議会評価担当職員研修」を開催した。同研修では、オンラインと対面のハイブリッド形式で初任者向け講演、経験者向け講演及び文部科学省担当者による講演、対面形式でグループディスカッションを実施した。研修終了後のアンケート結果は以下のとおり。

参加者数:117人

<アンケート結果、回答率>

項目	(5段階評価の平均値)
研修の必要性	4.64
講演内容の今後の業務への有用度	4. 59
研修全体の満足度	4. 05

○ 令和6年4月に認証評価機関連絡協議会のウェブサイトにおいて、令和5年度における各認証評価機関の評価結果及び評価を受けた大学等の優れた点を取りまとめた資料を公表するとともに、文部科学省記者クラブにプレス発表を実施した。また、トップページを利用者が見やすいデザインに変更し、日本語サイトにある評価結果の検索機能を英語サイトにも追加するなどウェブサイトの改善・充実を図り、10月に公開した。

【認証評価機関連絡協議会ウェブサイト】

https://jnceaa.jp/

○ 認証評価機関連絡協議会及び同ワーキンググループを開催し、認証評価機関の質保証の更なる充実に資する取組推進のため、他機関が行う評価の実務等への陪席の実施可能性等について意見交換を実施した。また、令和7年度評価担当職員研修について、より参加者が望む研修となるよう、機関別認証評価機関の若手職員による検討グループにおいて研修の企画・立案を実施した。さらに、協議会の下に設置するワーキンググループにおいて、各機関が共通で用いる認証評価共通基礎データ様式について協議を行い、様式を確定後、各機関に提供し、大学ポートレート(国公立版)から出力できるよう対応予定である。

	開催時期	審議内容
協議会(第 31 回)	令和6年9月 (オンライン開催)	令和7年度評価担当職員研修の実施(案)、認証評価機関の質保証の更
		なる充実に資する取組等
協議会ワーキンググループ	令和7年1月	令和7年度評価担当職員研修の企
(第 24 回)	(オンライン開催)	画書(案)・実施要項(案)等

(1) ④評価機関との連携

<評定と根拠>

補助評定:B

「評価機関との連携」について、年度計画に沿って着実に実施した。 令和6年4月に評価担当職員研修をオンラインにより実施した。研修につい ては、終了後のアンケートにおいて全体として高い満足度等が示された。

認証評価機関連絡協議会や機関別認証評価制度に関する連絡会においては、 認証評価の円滑な実施に向けた連絡調整や各機関が実施している評価について の情報交換、各機関が抱える課題の共有を行った。

加えて、新たに同連絡会の下に、各評価機関が行う評価の更なる質的向上を 図るため、「機関別認証評価の実施方法等に関する研究会」を立ち上げ、評価実 務者間の情報交換を積極的に行った。

また、認証評価機関連絡協議会のウェブサイトにおいて、令和5年度における各認証評価機関の評価結果を公表した。

以上のことから、所期の目標を達成したと判断し、「B」とした。

<課題と対応>

前年度評価における「大学ポートレートと、認証評価における情報公表に係る評価との有機的な連携・連動方策について、認証評価機関連絡協議会等の場を活用して検討を進めていただきたい。」という意見については、同協議会及びその下に置かれるワーキンググループにおいて、大学分科会の答申等を踏まえて、大学ポートレートとの連携を含めて、課題や改善策について協議を行い、認証評価の改善を図っていく。

協議会(第32回)	令和7年3月	令和7年度評価担当職員研修の企	
	(オンライン開催)	画書(案)・実施要項(案)等	

○ 大学基準協会、日本高等教育評価機構、大学・短期大学基準協会及び大学教育質保証・ 評価センターとの5機関で構成する機関別認証評価制度に関する連絡会を3回開催した。

同連絡会において、認証評価の円滑な実施に向けた連絡調整や各機関が実施している評価についての情報交換、各機関が抱える課題の共有等を実施した。加えて、新たに同連絡会の下に、各評価機関が行う評価の更なる質的向上を図るため、「機関別認証評価の実施方法等に関する研究会」を立ち上げ、2回開催し、実務者レベルで各機関別認証評価機関における評価実務の取組状況について共有し、課題等について意見交換を行った。

	開催時期	審議内容
連絡会	令和6年5月	各機関からの現状報告等
(第1回)	(オンライン開催)	
連絡会	令和6年9月	各機関からの現状報告等、機関別認証評価の実
(第2回)	(オンライン開催)	施方法に関する意見交換
研究会	令和6年12月	研究会の運営方法、実施方法等に関する意見交
(第1回)	(対面開催)	換等
連絡会	令和7年2月	各機関からの現状報告等
(第3回)	(オンライン開催)	
研究会	令和7年2月	実施方法等に関する意見交換、今後の意見交換
(第2回)	(対面開催)	のテーマ等

(2) ①国際的な質保証活動への参画

【評価指標】

4-2-1 国際的な質保証活動への参画及び情報提供の状況(交流実績や成果等を参考に判断)

【目標水準の考え方】

4-2-1 国際的な質保証活動に積極的に取り組んだか、諸外国の質保証機関等との交流実績や成果物等を参考に判断する。

(2) ①国際的な質保証活動への参画

<主要な業務実績>

1 諸外国の質保証機関との連携

- 機構と覚書を締結している海外の質保証機関との間で、主催イベントでの講演・発表や個別のミーティング、現地調査等の各種の連携活動を通じて、機構を含む日本及び各国の高等教育質保証の最新動向に関する情報交換を行うとともに相互理解を深め、国際的な連携強化を推進した。
- 中国教育部教育質評価センター (EQEA)、香港学術及職業資歴評審局 (HKCAAVQ) の各機関との間で、質保証分野における連携のための覚書を更新した(令和7年2月、3月)。
- 機構が主導する国際質保証制度設計業務では、中国、韓国、マレーシア、インドネシア、タイ等の質保証機関との間で多国間連携を展開した。(詳細(2)-①-4参照)

<諸外国の質保証機関との主な連携実績>

機関名	内容等
英国高等教育質保証機構	QAA 国際パートナーフォーラムへの参加(令和6年5
(QAA)	月・オンライン)
	QAA年次会合での発表 (9月・オンライン)
	大学質保証フォーラムでのQAA機構長の招へい講演、英 国の質保証制度等に関するQAA機構長との懇談会(10 月・東京)
フランス研究・高等教育評 価高等審議会(Hcéres)等	INQAAHEフォーラム2024での各国の質保証動向に関する情報交換、懇談(6月・ルーマニア)

(2) ①国際的な質保証活動への参画

<評定と根拠>

補助評定: B

「国際的な質保証活動への参画」について、年度計画に沿って着実に実施した。

諸外国の質保証機関との連携及び国際的な質保証ネットワークにおいて、主 催会合での登壇を複数回行うなど情報交換・連携活動を積極的に行った。

また、特設サイトやメールマガジン、大学質保証フォーラム等の各種の手段により、諸外国の質保証動向に関する国内外への情報提供を行った。大学質保証フォーラムについては参加者から好意的な意見が多く寄せられるなど一定の満足度を得ることができた。

国際質保証制度設計業務については大学コンソーシアムへの聞き取り調査や 有識者会議等、共通質保証基準づくりを着実に実施するとともに、その過程で 中国・韓国・ASEAN 諸国の質保証機関との連携を深めた。

以上のことから、所期の目標を達成したと判断し、「B」とした。

<課題と対応>

前年度評価における「国際質保証制度設計業務における共通質保証基準づくりについては、アジアの大学に幅広く活用される基準となるよう、日中韓の連携に加え、ASEAN 諸国のカウンターパート機関等との意見交換を十分に行うことが期待される。」という意見については、マレーシア・インドネシア・タイ・ラオスの各質保証機関等との間で、共通質保証基準に関する意見交換を実施し、

	INQAAHE2025隔年総会での共同発表等に向けたHcéres
	との協議(11~12月、令和7年1~2月・オンライン)
オランダ・フランダースア	欧州における国際共同教育プログラムの質保証に関す
クレディテーション機構	る現地調査(令和7年3月・オランダ)
(NVAO) 等	
台湾高等教育評鑑中心基金	HEEACTによる高等教育質保証の包摂性・公正性に関す
会(HEEACT)	るヒアリングへの参加(令和6年11月・オンライン)
マレーシア資格機構 (MQA)	今後の連携に関する協議(令和6年6月・東京)
	MQAインターンシップへの参加(令和6年9月・マレー
	シア)
	MQA国際会議2024でのパネリスト招へい登壇(令和6年
	11月・マレーシア)

基準づくりへの賛同を得るとともに、ASEAN 諸国の事情を踏まえた具体的な示唆を得ることができたところであるが、今後も本基準の成果発信等の場面で必要に応じ連携を図る予定である。

また、「ASEAN+3 高等教育の流動性・質保証に関するワーキング・グループ (APTWG) に引き続き参加し、加盟国の質保証機関を主導する取組を展開することが期待される。」という意見については、今後も引き続き APTWG の活動に参加し、ASEAN+3 (ASEAN10 か国及び日本・中国・韓国) 諸国の質保証機関間の連携強化に貢献してまいりたい。

2 国際的な質保証ネットワークへの参画

○ 機構が加盟する国際的な質保証ネットワークにおいては、年次会合での機構の取組に 関する発表、アンケート調査への回答、会報への機構の取組の投稿等によりネットワーク活動に積極的に参画し、日本及び各国の質保証に関する知見の共有を推進した。

<国際的な質保証ネットワークにおける主な活動実績>

ネットワーク名	内容等
高等教育質保証機関の国際 ネットワーク (INQAAHE)	INQAAHEフォーラム2024への参加(令和6年6月・ルーマニア)
	INQAAHE2024-2025キャパシティ・ビルディング・プロ ジェクト応募(令和6年12月)
	INQAAHE会報等への機構の取組の投稿
アジア太平洋質保証ネット ワーク (APQN)	評価及び質保証機関におけるAIの活用に関するアンケート回答(令和6年9月)
高等教育アクレディテーション協議会国際質グループ (CIQG)	CHEA・CIQG2025年次会合での分科会登壇(令和7年1月・米国)

3 諸外国の質保証動向に関する国内外への情報提供

○ ウェブサイトを通じた国内向け情報提供として、諸外国の質保証機関との連携や個別の情報収集を通じて得た各国の高等教育質保証動向について、日本語で作成した記事55 件を特設サイト「QA UPDATES」に掲載した。

【高等教育質保証の海外動向発信サイト QA UPDATES】

https://gaupdates.niad.ac.jp/

- これらの記事を国内の高等教育関係者に広く周知するため、メールマガジン「海外高等教育質保証動向ニュース」を毎月配信した。年間の配信回数は15回、登録者数は2,769人(令和6年度末時点)である。外部の広報誌・メーリングリストにも広報記事を定期的に掲載した。
- 令和6年度大学質保証フォーラム「質保証の地殻変動―英国の最新動向から学ぶ」を評価事業部国際課と研究開発部が協働して企画した。英国QAAから講演者を招へいし、令和6年10月にオンライン及び会場のハイブリッドで開催した。入念な準備と幅広い周知活動により、国内外から365人の参加があった。参加者アンケートでは、回答者の約82%から「とても良かった」「良かった」との好意的な回答があった(※)。

※ 満足度は5段階で調査。回答数148件。

【令和6年度大学質保証フォーラム専用ウェブページ】

https://www.niad.ac.jp/consolidation/international/forum/

○ 日本の高等教育・質保証制度等に関する用語を日英2か国語で解説した「高等教育に関する質保証関係用語集」のオンライン版について、関係の最新動向等を踏まえて新たに5項目を収録するとともに、既存の35項目の用語解説を更新した。

【高等教育に関する質保証関係用語集オンライン版(大学質保証ポータル内)】

https://niadqe.jp/glossary/

4 国際質保証制度設計業務

- 評価事業部国際課と研究開発部が協働して、文部科学省「大学の世界展開力強化事業 (国際質保証制度設計業務)」の補助事業者として、アジアにおける質の保証を伴った 大学間交流・学生交流の活発化に寄与するための共通質保証基準づくりを実施した。
- 具体的には、本業務の主要な連携機関である中国EQEA・韓国大学教育協議会 (KCUE) との間で、令和6年4月にオンラインミーティングを開催し、共通質保証基準案及び採択大学コンソーシアムに対する聞き取り調査の実施計画について協議した。
- 令和6年7月に「キャンパス・アジア」採択大学コンソーシアムに対し、聞き取り調査への参加希望照会を行い、中国・韓国の質保証機関等との調整を経て9月に調査対象コンソーシアム(4件)を決定した。コンソーシアムによる事前調査票作成、日中韓等各国の有識者による調査票等の事前確認を経て、11~12月に聞き取り調査(オンライン)を実施した。ASEAN諸国(マレーシア及びラオス)の質保証機関関係者も陪席した。聞き取り調査後は、有識者からの所見を基に各コンソーシアムへの調査結果案を作成した。
- ASEAN諸国(令和6年9月:マレーシア、令和6年11月:インドネシア・タイ・ラオス)の各質保証機関等との間で、共通質保証基準に関する意見交換(対面又はオンラインミーティング)を実施した。
- 令和6年9~11月に「令和元年度大学の世界展開力強化事業 (日-EU戦略的高等教育 連携支援)」採択大学3校を対象に共通質保証基準案に関するオンラインアンケート調査を実施した。収集した意見を、共通質保証基準のアジアの枠を超えた通用性の議論に活用した。
- 令和7年2月に「国際質保証制度設計に関する有識者会議」を開催し、聞き取り調査 結果等を踏まえた共通質保証基準の最終案等について協議した。
- 令和7年2月に第8回日中韓大学間交流・連携推進会議に出席し、共通質保証基準策 定の取組状況を報告するとともに、キャンパス・アジアの今後の展開に関する議論に参 画した。

【キャンパス・アジア共通質保証プロジェクトウェブサイト】

https://qacampusasia.niad.ac.jp/

(2)②学位等高等教育資格の承認に関する情報提供

【評価指標】

4-2-2 高等教育の資格の承認の推進に資するための情報の収集、整理、提供の状況(提供情報の利用状況等を参考に判断)

【目標水準の考え方】

4-2-2 高等教育の資格の承認の推進に資するため、必要な情報を収集・整理し、適切な方法で提供したか、情報提供の件数、ウェブサイトのアクセス件数、セミナー参加者数等を参考に判断する。

(2) ②学位等高等教育資格の承認に関する情報提供

<主要な業務実績>

1 日本の高等教育制度等に関する調査・情報提供

- 高等教育資格承認情報センター (NIC-Japan) ウェブサイトに掲載している日本の高等教育機関 (大学・高等専門学校・専門学校・省庁大学校) の一覧について、最新版を掲載するとともに、次年度の更新に向けて関係機関への調査・情報収集を実施した。
- 海外の国内情報センター (NIC) 等から寄せられる日本の教育制度・高等教育資格に 関する問合せについては、必要な調査を行い随時回答した。
- アジア太平洋地域のNICネットワーク (APNNIC) 会合への参画、ポータルサイトへの情報提供を通じて、日本の教育制度等について国際的に発信した。
- 高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約(東京規約)を踏まえ、調査対象国(韓国・中国・ベトナム・タイ・ネパール)における専門学校修了資格(専門士・高度専門士)の評定・承認、専門学校留学生の理解について、現状と課題、改善の方向性を整理し、令和7年3月に報告書を完成した。

2 外国の高等教育制度等に関する情報収集・提供

- 関係各国のNIC等のウェブサイトや国際会議への参加を通じて、外国の教育制度・高等教育資格等に関する最新動向を収集し、NIC-Japanウェブサイトを通じて国内外の高等教育関係者に提供した。
- 特に、令和5年3月に発効した高等教育の資格の承認に関する世界規約の締約国が順次増加しており、それに合わせて当該国の教育制度や高等教育機関一覧のリンク集を整備した。令和6年度末時点で52か国・地域のリンク集をウェブサイトに掲載した。
- 令和6年3月に刊行した「中国の高等教育・質保証システムの概要(第2版)」について、ウェブサイトやメールマガジン等による周知に加え、国内の大学及び関係機関への訪問を通じて紹介した。

【中国の高等教育・質保証システムの概要(第2版)掲載ページ】

https://www.niad.ac.jp/consolidation/international/publish/package.html

- 令和7年の新規刊行を目指し作成中の「インドの高等教育・質保証システムの概要」 の先行版として「ブリーフィング資料:インドの高等教育・質保証制度」を取りまとめ、 令和7年3月に完成した。
- 「ブリーフィング資料:台湾高等教育の質保証」の見直しを行い、令和7年3月に改 訂版の最終稿案を完成した。
- 主に国内の高等教育関係者から寄せられる外国の教育制度・高等教育資格に関する問合せについては、必要な調査を行い随時回答した。
- 国内の高等教育関係者を主な対象としたNIC-Japanセミナーシリーズをオンラインで 開催した。

(2) ②学位等高等教育資格の承認に関する情報提供

<評定と根拠>

補助評定: B

「学位等高等教育資格の承認に関する情報提供」について、年度計画に沿って 着実に実施した。

ウェブサイト発信、国際会議での発表、セミナーシリーズの開催等により、高等教育の資格の承認に関する諸規約に基づく日本の NIC として不可欠な国内外の高等教育制度等の情報提供を着実に実施した。

また、APNNIC の諸活動を通じて国際的な資格承認に関する議論に積極的に参画するとともに、海外のNIC との個別のミーティング等によりNIC 間の連携を深めた。

以上のことから、所期の目標を達成したと判断し、「B」とした。

<課題と対応>

ウェブサイトの継続的な更新、NIC-Japan セミナーシリーズの開催を通じた情報提供活動のほか、留学生を多く受け入れている大学への直接訪問等を通じて今後も国内大学等に NIC-Japan 及びその活動について周知を続けていく予定である。

<NIC-Japanセミナーシリーズ開催実績>

	開催年月	対象国・テーマ	参加人数
第1回	令和6年9月	ベトナムの教育制度・外国資格承認	171人
第2回	令和6年12月	インドの教育制度・高等教育資格	189人

3 海外のNIC等との連携

- 東京規約締約国委員会議長団の第一副議長国におけるNICとして会合に参加した(7回)。東京規約のネットワーク充実や拡大に向けた議論に参画し、国際的な連携強化を推進した。
- 令和6年7月、中国のNICの一つである中国教育部留学サービスセンター (CSCSE) との対面ミーティングを行い、資格承認に関する業務等についての情報交換等を実施した。
- 令和6年12月、オンラインにて開催された第4回APNNIC会合に日本のNICとして参加し、アジア太平洋地域の資格承認を巡る議論に参画した。
- 令和7年2月、イタリア学術移動・同等性情報センター (CIMEA) との間で、資格承認の分野における連携のための覚書を更新した。
- 令和7年3月、オランダのNICであるオランダ高等教育国際協力機構(Nuffie)との対面ミーティングを行い、資格承認及び情報提供に関する業務等についての情報交換等を実施した。

4 NIC-Japanの周知活動・ウェブサイト運営

- 国内外へのNIC-Japanの周知活動として、日本学生支援機構(JASSO) 主催の日本留学フェア(アジア各国及びオンライン)や外国人学生のための進学説明会においてNIC-Japan紹介スライドの提供等、様々な機会を活用して実施した。
- 国内の複数の大学を訪問し、国際関連業務・入試業務の担当者へのNIC-Japanの業務 紹介・ネットワーキングを実施した。
- NIC-Japanウェブサイトにおいて、国内外の高等教育制度等に関する情報のほか、セミナーシリーズの講演資料・講演動画、活動ニュース、Q&A等の各種情報を随時掲載・更新した。また、高等教育機関一覧の検索画面に説明を加え、ユーザー目線でサイトの利便性向上に努めた。
- NIC-Japanウェブサイトの年間アクセス件数は218,909件、うち国内からのアクセスは約64%、海外からのアクセスは約36%となっている。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する	基本情報		
I — 5	5 調査研究 (1)大学等の改革の支援に関する調査研究 (2)学位の授与に必要な学習の成果の評価に関す (3)大学等の改革支援及び学位授与に係る情報処		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第 16 条第 1 項第 5 号
		別法条文など)	
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・行政事業 レビュー	

2. 主要な経年デ	ータ														
① 主要なア	[・] ウトプット(アウトカ	カム)情報							② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
	指標等	達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	
(1) 大学等	(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究														
	事業への成果の移 転(事業実施・検証 資料等)	5年間 合計 15件	_	1件					予算額(千円)	406, 084					
機構の事業への成果の活用	事業関連説明会等における情報提供	5年間 合計 219件	_	40 件					決算額(千円)	313, 464					
	事業協働研修会等における情報提供	5年間 合計 38件	_	9件					経常費用(千円)	318, 530					
	学術論文等	5年間 合計 40編	_	16 編					経常利益(千円)	74					
社会への成果の提供・公	学会発表等	5年間 合計 30件	_	17 件					行政コスト (千円)	341, 407					
表	研究会・研修会等 における講演・発 表等	5年間 合計 52件	_	24 件					従事人員数(人)	16. 3 (2)					
	報告書等	5年間 合計 8編	_	2編											
(2) 学位の	授与に必要な学習の成		関する調査の	FP究											
機構の事業	事業への成果の移 転(事業実施・検証 資料等)	5年間 合計 54件	_	18 件											
への成果の 活用	事業関連説明会等における情報提供	5年間 合計 24件	_	7件											

	事業協働研修会等における情報提供	5年間 合計 6件	_	0件							
	学術論文等	5年間 合計 19編	_	3編							
社会への成果の提供・公	学会発表等	5年間 合計 40件	_	7件							
表の提供・公	研究会・研修会等 における講演・発 表等	5年間 合計 20件	_	5件							
	報告書等	5年間 合計 4編	_	0編							
(3) 大学等(の改革支援及び学位授	多与に係る情	報処理に関す	る調査研究							
	事業への成果の移 転(事業実施・検証 資料等)	5年間 合計 10件	_	2件							
機構の事業 への成果の 活用	事業関連説明会等における情報提供	5年間 合計 5件	_	1件							
	事業協働研修会等における情報提供	5年間 合計 10件	_	2件							
	学術論文等	5年間 合計 5編	_	4編							
社会への成果の提供・公表	学会発表等	5年間 合計 25件	_	12 件							
W. T. I. I. W. I.	研究会・研修会等 における講演・発 表等	5年間 合計 20件	_	4件	N/ . To del			A - a l.t. () (A - B - B - B - B - B - B - B - B - B -			

注)従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。(年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数()書きで表記)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、	中期計画、	年度計画
-------	-------	------

<u>中期日保、中期計画、平及計画</u>						
ナル 証 体 性 体 体	法人の業務実績・自己評価					
主な評価指標等	主な業務実績等	自己評価				
		<評定と根拠>評定: B 令和6年度における「5 調査研究」の実施状況について、各項目の評定を考慮した結果、当該項目全体で、所期の目標を達成したと判断し、評定を「B」とした。				
(1) 大学等の改革の支援に関する調査	(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究	(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究				

研究

【評価指標】

5-1 機構が行う事業への調査研究の 成果の活用状況

5-2 社会への調査研究の成果の提 供·公表状況

【目標水準の考え方】

5-1 調査研究の成果が機構が行う各 事業に反映され、各事業の改善に活用さ れたか、各事業への活用状況及び各事業 担当部課との連携状況等を参考に判断す

5-2 調査研究の成果が社会に提供・ 公表されたか、関連学協会及び機構の学 術誌、研究会・研修会等を通じた公表実 績を参考に判断する。

<主要な業務実績>

① 大学等におけるマネジメントの改善・向上に関する調査研究

①-1 国立大学法人の意思決定支援に関する調査研究

- 大学連携・支援部と研究開発部の連携の下、「大学経営手法に関する共同プロジェク ト」を実施した。研究活動のインプットとアウトプットを対照させてパフォーマンスを 定期的に確認するモデル(「研究パフォーマンス確認モデル」)について、プロジェクト に参加する2大学からデータを入手し、同モデルを用いて研究分野別のパフォーマンス の分析を行い、意見交換会にて現状での成果を確認した。
- Web上のBIツールとして開発した、国立大学法人の財務情報と教育研究情報の連携・ 分析ツール、及び分析指標開発支援ツールについて、「国立大学法人の財務に関する勉 強会」(大学連携・支援部主催)にて国立大学法人の財務担当者向けに報告した。
- 『国立大学法人の財務』(下記①-2参照) 所収の財務分析指標データの有効活用を促 すためにWeb API化を実施した。
- 国立大学法人における教育活動の評価と意思決定に資する研究として、学生の自律的 動機づけ支援に関する研究を実施した。

①-2 国立大学法人を主対象とした財務経営に関する調査研究

- 大学連携・支援部と研究開発部の連携の下で実施している『国立大学法人の財務』刊 行事業において、国立大学法人の令和5年度決算財務諸表の分析を行い、その結果を執 筆・掲載した。
- 国立大学協会の研究プロジェクト「法人化20年 国立大学法人化の検証」に参加し、 法人化後20年間の財務状況の変化について分析を行った。

<評定と根拠>

補助評定: B

「大学等の改革の支援に関する調査研究」について、年度計画に沿って着実 に実施した。

計画に沿った調査研究活動を行い、成果を業務に移転しその向上に貢献する とともに、学術的に意義のある成果を学術論文等によって公表した。

以上のことから、所期の目標を達成したと判断し、「B」とした。

<課題と対応>

前年度評価における「調査研究の成果等の管理や、法人文書の正確性を担保 するための組織的な取組を徹底する。」という意見については、業務実績報告 書作成の過程で実績をリスト化するとともに、調査研究課題ごとの主担当教員 が中心となって、調査研究の成果等の適切な管理を徹底している。また、文書 事務について、事実誤認等に基づく不正確な記載がないように、職員に対して 文書による注意喚起を定期的に実施するなど、法人文書の正確性を担保するた めに組織的な取組を徹底している。

- 大学の財務・経営に関する有識者を招いて「大学改革支援研究会」を7回開催し、本調査研究の遂行に役立つ知見を継続的に収集した。この研究会の講演録と本調査研究のテーマ別論考、及び下記の「地方国立大学の経営課題に関するインタビュー調査」の成果を掲載した報告書を刊行した。
- 地方国立大学の経営課題に関するインタビュー調査を、7大学を対象として実施した。調査結果について分析し、上記報告書に掲載した。
- 政府・大学間及び大学内部における NPM (新公共経営) 的なマネジメント体制の浸透 度について、国際比較を行うための海外文献調査を実施した。

② 大学等の質の保証及び維持・向上のための評価に関する調査研究

②-1 我が国の大学評価システムの新たな在り方の検討

- 評価事業部評価企画課国立大学評価室と研究開発部の協働の下で、国立大学法人評価の中期目標の達成状況の評価及び、現況分析に資する分野別教育研究基準の策定、評価支援のためのデータ・指標の可視化のための分析を実施した。令和4年度に実施した評価に係る具体的な事例を蓄積し、分析を実施した。結果は、国立大学教育研究評価委員会、委員会ワーキンググループにおける第4期国立大学法人評価の評価方法の設計に反映した。
- 評価事業部評価支援課と研究開発部の協働の下で、大学機関別認証評価について、内 部質保証をはじめとした研究教育活動等の評価に係る具体的な事例を蓄積し、分析を実施した。結果は、令和7年度以降の第3巡目の認証評価の実施と第4巡目の認証評価の 基準、分析項目の策定、及び令和6年度認証評価機関連絡協議会認証評価担当職員研 修、各種認証評価の説明会・研修会、評価担当者研修会等において活用した。
- 評価に関する負担軽減へ向け、「評価疲れ」を引き起こす要因の解明と解決へ向けた 検討を実施した。評価の現場での活用可能性を考慮し、項目数を減らしたより簡便な尺度の作成のため、2時点の調査(1回目500人程度、2回目100人程度)を評価に従事した経験のある者を対象として実施した。
- これまでの研究開発評価で云われてきた評価のあるべき状況の3つ、「支援的」、「非 排除・双方向的」、「明示的」を踏まえた「評価疲れ」解決法について構想し、研究成果 について講演を行った。また、文部科学省主催の令和6年度研究開発評価人材育成研修 において、評価疲れや研究評価の手法に関する研究成果の報告を行った。

②-2 機構が実施する評価事業の有効性に関する調査研究

- 評価事業部評価企画課国立大学評価室と研究開発部の協働の下で、法人及び評価者を 対象とした第3期国立大学法人評価の検証アンケート結果の分析を通じて、評価の適切 性を検証した。
- 第1期から第3期までのアンケートに対する法人の回答の経年的な推移や、大学の属性別について統計的な比較分析を実施した。
- 上記2つの結果は国立大学教育研究評価委員会及び同ワーキンググループの参考資料として、第4期国立大学法人評価の評価方法の設計へ向け活用し、かつ国際会議等で公表した。
- 評価事業部評価企画課及び評価支援課と研究開発部の協働の下で、令和5年度に実施 した認証評価への意見聴取のアンケート調査を、大学機関別認証評価(対象校4校)、 高等専門学校機関別認証評価(対象校3校)、法科大学院認証評価(対象校1校)及び

各評価者を対象として遂行した。その回答傾向を分析するとともに、意見聴取における 自由回答として寄せられた意見に対する対応状況を確認し、機構における業務改善への 資料として提供した。

- 第3巡目の認証評価の根拠資料として大学が提出した、個々の大学による卒業生の就職先の企業を対象としたアンケート (85大学、令和元年度から令和5年度までに実施) についてメタ分析を実施した。社会が高等教育に期待するニーズとしての学習成果を重視する立場から、卒業生の就職先の企業がどのような能力を求め、またその能力に満足しているかに着目し、第2巡目の認証評価における記載内容との比較も実施した。得られた知見は国際会議にて発表した。
- 評価の面談時に非言語情報が与える影響として、模擬的な面談場面を想定した実験を 行い、AIを用いて顔表情の動作解析及び言語情報との関連を分析した。被評価者の特定 の表情と面接者の評定値に相関が見られ、また、評価者の性差によっても評定値に差が 見られる等の結果を学会発表等で公表した。

②-3 高等教育の質保証に係る国内外の状況変化等に関する調査研究

○ 評価事業部評価企画課と研究開発部の協働の下で、高等教育機関教職員向けの「質保証人材育成セミナー」を年3回開催した。実践性だけでなく中長期的な展開も視野に入れ大学経営全般の質向上を想定し、「内部質保証実務」、「評価疲れ・解決編」、「DEI(多様性 (Diversity)、公平性 (Equity)、包摂性 (Inclusion))対応を考える」の3つのテーマで実施し、研究開発部教員が講師を務めた。

https://www.niad.ac.jp/event/event2024/qehrd8.html https://www.niad.ac.jp/event/event2024/qehrd9.html https://www.niad.ac.jp/event/event2025/qehrd10.html

- 大学の自己評価能力の向上へ向け、大学評価・IR 担当者集会において、評価・IR 担当者のための「ロジックモデル・評価指標」策定演習を実施した。大学の計画立案、進行管理の担当者と協働の上、当プロジェクトの研究成果をもとに研修コンテンツを作成し全国の大学等の評価、計画進行管理の担当者に提供した。
- 高等教育と職業教育、生涯学習の接続に向けて、「横断的質保証研究会」での調査結果をもとに、社会実装に向けて各ステークホルダーとのコミュニティに参加し、報告書作成に向けた準備を行った。国内学術誌への論考の掲載や講演を行い、書籍の出版準備を行った。
- 大学の国際化評価に係る国際比較調査を進め、文部科学省の委託研究のアドバイザーとして、各国へのヒアリング調査及び事例分析を実施し、報告書の修正作業を行った。また、大学のデジタル証明書の評価に関連し、文部科学省の委託研究のアドバイザーとして調査設計に関わり、報告書の最終確認を行った。
- 性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進に関する知見を、内閣府からの問い合わせに応じて提供した。上記「質保証人材育成セミナー」の開催を通じての基礎知識の提供にとどまらず、DEIに関する学術的知見を、教育運営との接点を考慮して社会に提供した。
- 評価事業部国際課と研究開発部の協働の下で、機構の機関別認証評価 (評価基準や評価委員の構成等) におけるDEIの実態について、台湾高等教育評鑑中心基金会 (HEEACT: Higher Education Evaluation and Accreditation Council of Taiwan) からの依頼によるヒアリング対応及び意見交換を行った。また、HEEACTが開催した高等教育の質保証に関するワークショップにおいて招待講演を行い、日本と台湾における大学評価及び資格枠組みの現状と課題について情報を交換した。

③ 調査研究成果の活用と社会への提供

- 調査研究の成果については、機構の評価事業をはじめとする事業の改善等に活用する とともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提 供・公表した。
- 機構内外から論文等投稿を受け付け、大学評価、学位、及びマネジメントを軸にした 大学改革に関する査読付きの学術誌『大学改革・学位研究』第26号を編集・刊行し、科 学技術振興機構の「J-STAGE」を通じて論文3編、研究ノート・資料4編を社会に提供・ 公表した。
- 各研究者の研究業績等を科学技術振興機構の「researchmap」サービスを利用して公表するほか、機構ウェブサイト等により研究成果を公表した。

(2)学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

【評価指標】

5-1 機構が行う事業への調査研究の 成果の活用状況

5-2 社会への調査研究の成果の提供・公表状況

【目標水準の考え方】

5-1 調査研究の成果が機構が行う各事業に反映され、各事業の改善に活用されたか、各事業への活用状況及び各事業担当部課との連携状況等を参考に判断する。

5-2 調査研究の成果が社会に提供・公表されたか、関連学協会及び機構の学術誌、研究会・研修会等を通じた公表実績を参考に判断する。

(2) 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

<主要な業務実績>

① 学位の要件となる学習の成果の評価と学位等の承認に関する調査研究

①−1 学位の要件となる学習の体系性と学習の成果の評価に関する調査研究

○ 大学の学修修了証明である「学位」を切り口に、大学の機能別分化と学位、学術学位 と職業(専門職)学位及び各々の学修要件の差異等について検討する研究会を外部研究 者と組織して5回開催し、諸外国(米仏独中韓)の状況に関する比較研究を実施した。

①-2 学位等高等教育資格の国際的な承認に関する調査研究

- 全国の大学の担当部署を対象に「外国での学修歴を有する者(外国出身志願者)の出願資格審査に関する調査」を実施し、大学における出願資格審査の実態と課題を分析した。さらに、その成果を国際会議等で発表した。
- 諸外国の全国資格枠組みに関する文献調査を継続的に実施し、我が国における教育資格枠組みの開発に資する知見を整理した。
- 我が国の教育資格枠組みの構成について、文部科学省と協議を継続し、文部科学省による高等教育関係の諸団体との折衝に資する知見を提供した。また、我が国の教育資格枠組みに関する中央教育審議会での議論のための知見と資料を提供した。

①-3 機構の学位授与事業に関わる諸外国の教育制度調査

- 当機構の学位授与制度への申請資格の確認のために以下の各国の教育制度の調査を 行い、照会者に回答した。
 - ネパール1件、米国1件、中国5件、モンゴル6件。

② 機構の実施する学位授与の機能に関する調査研究

②-1 学士の学位取得をめざす申請者の利便性と制度の認知度向上

○ 管理部学位審査課と研究開発部の連携の下、ウェブサイト上に学位取得を目指す申請 者への案内を分かりやすくするバナーとフローチャートを作成し、ウェブサイトの視認 性を改善した。

https://www.niad.ac.jp/n_gakui/tsumiage/get_degree/

○ 機構が行う学位授与に関するディプロマ・ポリシーの策定に向けて、国内外の事例を 調査し、管理部学位審査課と研究開発部の協働の下で案を作成した。 (2) 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

<評定と根拠>

補助評定:B

「学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究」について、年度 計画に沿って着実に実施した。

計画に沿った調査研究活動を行い、成果を業務に移転しその向上に貢献するとともに、学術的に意義のある成果を学術論文等によって公表した。

以上のことから、所期の目標を達成したと判断し、「B」とした。

<課題と対応>

※以下(1) <課題と対応>欄の再掲

前年度評価における「調査研究の成果等の管理や、法人文書の正確性を担保するための組織的な取組を徹底する。」という意見については、業務実績報告書作成の過程で実績をリスト化するとともに、調査研究課題ごとの主担当教員が中心となって、調査研究の成果等の適切な管理を徹底している。また、文書事務について、事実誤認等に基づく不正確な記載がないように、職員に対して文書による注意喚起を定期的に実施するなど、法人文書の正確性を担保するために組織的な取組を徹底している。

②-2 機構が実施する学位授与事業の効率化と有効性に関する調査研究

- 令和5年度までに完了した、単位積み上げ型の学士学位取得者に対するアンケート及びインタビュー調査の結果を分析した。国内学会で成果発表を行い、報告書の作成を準備した。得られた知見を基に、業務改善策を提案した。
- 諸外国における、単位積み上げによる学位授与を通じた生涯学習推進の展開について 調査した。得られた知見をセミナーや論文で公表した。
- AI の援用による教員審査や科目分類の効率化の試みについて国内学会で発表すると ともに、小論文試験問題に係る業務の生成 AI を活用した効率化についての検討を開始 した。
- ソフトウェアで判別される学修成果レポートの独自性指標を参考とした、小論文試験 作顒基準を策定し、運用した。
- 「令和6年度学位審査会専門委員協議会」を管理部学位審査課と研究開発部の協働の下にオンラインで開催し、新任の専門委員に対して学位授与制度の理念・意義と概要、審査手順・方法等について、これまで研究開発部に蓄積された学位授与事業に関する業務実績と調査データに基づいて資料を作成し説明した。

②-3 学位授与に係る国内外の状況変化等に関する調査研究

- 国内外における、マイクロクレデンシャルの普及と、学修歴の通用性を担保する取り 組みについて調査した。得られた知見を基に、国内におけるシステム構築の方向性を検 討・提案した。
- 全国の国公私立大学が授与する学位に付記される専攻分野の名称に関する調査を続行した。令和5年度の付記名称としては、学士713種類、学士(専門職)18種類、修士600種類、修士(専門職)119種類、博士453種類を調査し、その結果を整理してウェブサイトで公表した。さらに令和6年度の状況に関する調査を開始し、令和6年度末の時点で94%の大学から回答を得た。

https://www.niad.ac.jp/publication/gakui/meishou.html

○ 学位に付記する専攻分野の名称調査結果に基づき、各大学の調査回答入力担当者向けのマニュアルを整備した。

③ 調査研究成果の活用と社会への提供

- 調査研究の成果については、機構の学位授与事業をはじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表した。
- 機構内外から論文等投稿を受け付け、大学評価、学位、及びマネジメントを軸にした 大学改革に関する査読付きの学術誌『大学改革・学位研究』第26号を編集・刊行し、科 学技術振興機構の「J-STAGE」を通じて論文3編、研究ノート・資料4編を社会に提供・ 公表した。
- 各研究者の研究業績等を科学技術振興機構の「researchmap」サービスを利用して公表するほか、機構ウェブサイト等により研究成果を公表した。

(3)大学等の改革支援及び学位授与に係る情報処理に関する調査研究

【評価指標】

5-1 機構が行う事業への調査研究の 成果の活用状況

5-2 社会への調査研究の成果の提供・公表状況

【目標水準の考え方】

5-1 調査研究の成果が機構が行う各事業に反映され、各事業の改善に活用されたか、各事業への活用状況及び各事業担当部課との連携状況等を参考に判断する

5-2 調査研究の成果が社会に提供・公表されたか、関連学協会及び機構の学術誌、研究会・研修会等を通じた公表実績を参考に判断する。

(3) 大学等の改革支援及び学位授与に係る情報処理に関する調査研究

<主要な業務実績>

① 大学等の改革支援及び学位授与に係る情報基盤に関する調査研究

- 情報基盤の調査研究を進める方向性について研究グループの中で確認し、以下の3つの観点から年度計画を確定し、研究を開始した。
 - (1) 情報基盤に必要な技術に着目した研究
 - (2) 大学等の改革支援のための情報基盤のあり方に関する研究
 - (3) 学位授与に係る情報基盤に関する研究
- 機構の扱う高等教育情報をめぐる政策や事業目的の整理と大学改革支援情報基盤の 位置付けの明確化を行った。
- 大学改革支援情報基盤におけるデータ統合の必要性についてまとめ、データ統合の方 法の一つとして圏論を応用する方法を取り上げ考察した。成果を国内学会で発表した。
- マクロ及びマイクロクレデンシャルの学修歴デジタル資格証明技術と流通プラットフォームの国際動向を調査した。成果は解説論文や講演で報告した。
- デジタル庁の設置する「教育分野の認証基盤の在り方に関する検討会」に対して情報 提供を行った。
- 学内の情報基盤と IR 機能の現状と課題に関する研究会を立ち上げ、国立大学、私立大学の評価、IR、情報マネジメントに係る研究者や実務担当者を招へいし、内部質保証体制の高度化に資する情報マネジメントのあり方について課題整理を行った。中間とりまとめ結果を機構内研究会で共有した。
- ② 大学等の改革支援及び学位授与に係る情報分析に関する調査研究

②-1 情報分析の方法に関する調査研究

- 機構が保有する財務情報や教育研究情報等を連携することで財務指標等の分析に新たな視点を導入することが可能となる対話型可視化ツールの改良を継続的に実施した。 情報分析の方法に関する検討としてデータサイエンス手法に基づきデータ変動による 特性への影響に関する検討を実施し、研究成果を国内学会で発表した。
- 情報分析のための情報提供方法として開発してきた教育研究や財務等の情報に関するWeb APT機能のさらなる検討と研究開発を実施し、研究成果を国内学会で発表した。
- 強化学習・深層学習の特性に関して検討し、研究成果の一部を学術誌に公表した。
- 大規模言語モデルのチューニングに関して検討を実施し、研究成果を国内学会で発表 した。

②-2 情報分析の活用に関する調査研究

- 情報システムの開発として、「第4期現況分析基本データシステム」等の国立大学教育研究評価に係るシステム開発、データ分析についての検討を評価事業部国立大学評価室と研究開発部の協働の下で実施した。
- 国立大学法人の財務情報と教育研究情報の連携・分析ツール及び分析指標開発支援ツールについて、「国立大学法人の財務に関する勉強会」(大学連携・支援部主催)にて報告した。

(3) 大学等の改革支援及び学位授与に係る情報処理に関する調査研究

<評定と根拠>

補助評定:B

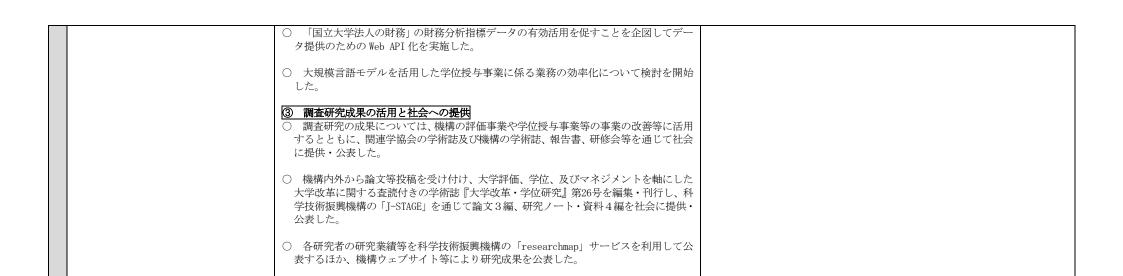
「大学等の改革支援及び学位授与に係る情報処理に関する調査研究」について、年度計画に沿って着実に実施した。

計画に沿った調査研究活動を行い、成果を業務に移転しその向上に貢献するとともに、学術的に意義のある成果を学術論文等によって公表した。 以上のことから、所期の目標を達成したと判断し、「B」とした。

<課題と対応>

※以下(1) <課題と対応>欄の再掲

前年度評価における「調査研究の成果等の管理や、法人文書の正確性を担保するための組織的な取組を徹底する。」という意見については、業務実績報告書作成の過程で実績をリスト化するとともに、調査研究課題ごとの主担当教員が中心となって、調査研究の成果等の適切な管理を徹底している。また、文書事務について、事実誤認等に基づく不正確な記載がないように、職員に対して文書による注意喚起を定期的に実施するなど、法人文書の正確性を担保するために組織的な取組を徹底している。



4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
I - 6	6 大学・高専成長分野転換支援 (1)助成金の交付 (2)取組の実施状況の把握等						
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第 16 条第 2 項				
		別法条文など)					
当該項目の重要度、難易度	_	関連する政策評価・行政事業					
		レビュー					

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウト)	カム)情報							② 主要なインプッ	ト情報(財務情	F報及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期 目最最度 年度 等)	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度		令和 6 年度	令和 7 年度	令和8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
(1) 助成金の交付													
選定件数	- (令和 14 年度まで	令和5年 度公募 118 (118)	令和6年 度公募 ^(通常審査) 90 (215)					予算額(千円)	29, 164, 631				
※()は延べ件数	た に 310 件 程度)	令和6年 度公募 (先行審查) 7 (125)	令和7年 度公募 (先行審查) 3 (218)					決算額(千円)	21, 232, 947				
								経常費用 (千円)	21, 232, 208				
								経常利益 (千円)	0				
								行政コスト (千円)	21, 232, 208				
								従事人員数 (人)	22.0(1)				
(2) 取組の実施状況の把握等													
フォローアップによる指摘を踏ま えた各選定大学等における取組の 改善割合	100%	-	100%										

注)従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。(年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数()書きで表記)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

一个一个 一个	中期目標、	中期計画、	年度計画
--	-------	-------	------

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価					
土な評価担保寺	主な業務実績等	自己評価				
		<評定と根拠> 評定: A 令和6年度における「6 大学・高専成長分野転換支援」の実施状況について、各項目の評定を考慮した結果、特に「(2)取組の実施状況の把握等」の項目において、きめ細やかなフォローアップや効果的な情報交換の機会の提供等により、当初計画以上の進捗となるなど、当該項目全体で、所期の目標を上回る成果が得られたと判断し、評定を「A」とした。				

(1) 助成金の交付

【評価指標】

6-1 助成金の交付及びフォローアップの実施状況(公募・審査状況、選定件数等を参考に判断)

【目標水準の考え方】

6-1 基本指針及び実施方針に基づき、助成金の交付及びフォローアップを適切に行ったか、公募・審査の実施状況、選定件数、交付の審査状況等を参考に判断する。

(1) 助成金の交付

<主要な業務実績>

① 助成事業の選定・公募

①-ア 令和6年度大学・高専機能強化支援事業の選定

○ 令和5年12月15日に公募を開始した、学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援(以下「支援1」という。)及び高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援(以下「支援2」という。)のうち、通常審査分について、大学・高専機能強化支援事業選定委員会(以下、「選定委員会」という。)及び審査等専門部会における審査の結果を受け、次のとおり選定し、選定結果について先行審査分を含め令和6年6月26日にウェブサイトにて公表した。

<通常審査分>

(単位:機関)

		支担	爰2					
支援1	大学	大学	大学	高等専門	合計			
	(一般枠)	(特例枠)	(ハイレベル枠)	学校				
54	25	0	1	10	90			
(参考) 累計件数								
126	62	3	8	16	215			
	•		•	•				

【選定結果公表】

https://www.niad.ac.jp/josei/selection/

①一イ 令和7年度大学・高専機能強化支援事業の公募

○ 令和7年度大学・高専機能強化支援事業の公募を令和6年12月13日に開始し、支援 1及び支援2について次のとおり申請があった。 (1) 助成金の交付

<評定と根拠>

補助評定:B

「助成金の交付」について、年度計画に沿って着実に実施した。

特に助成事業の選定・公募に当たっては、令和6年度公募の通常審査では、 支援1を54機関、支援2を36機関、遅滞なく審査・選定し、助成金の交付に 当たっては実績報告書の提出から確定までを適切に実施したことは評価でき る。

以上のことから、所期の目標を達成したと判断し、「B」とした。

<課題と対応>

助成金の交付に当たっては、選定校の増加につれて、業務量も比例して増えていくことから、適正な人員配置等により、効率的・効果的に運営していくことに努める。

① 令和8年度に学部再編等を実施する計画であって、令和7年3月又は6月に認可申請を行うもの(支援1)

大学 (大学 (ハイレベル枠) を除く)、高等専門学校のうち、令和8年度に研究科等の設置等を実施する計画であって、令和7年3月に認可申請・意見伺いを行うもの(支援2)

(以下「先行審査」という。)

(単位:機関)

		支担	爰2		
支援1	大学	大学	大学	高等専門	合計
	(一般枠)	(特例枠)	(ハイレベル枠)	学校	
2	0	1		0	3

② ①以外の計画(以下「通常審査」という。)

(単位:機関)

		支担	爰2		
支援1	大学	大学	大学	高等専門	合計
	(一般枠)	(特例枠)	(ハイレベル枠)	学校	
33	14	2	2	8	59

そのうち、先行審査においては、選定委員会等における審査の結果、支援1及び支援2 について次のとおり選定し、選定された助成事業者に対し、3月4日に交付内定の通知を 行った。

(単位:機関)

		支担	爰2	,	X
支援1	大学	大学	大学	高等専門	合計
	(一般枠)	(特例枠)	(ハイレベル枠)	学校	
2	0	1		0	3

② 助成金の交付

- 選定された助成事業者に対し、助成金交付申請書に基づき、先行審査分については令和6年4月17日、通常審査分については令和6年8月21日に交付決定を行った。交付決定額についてはウェブサイトにおいて公表した。
- 助成事業者から提出される実績報告書に基づき、助成金を交付した。また、助成事業者の希望に応じて、必要があると認められる場合は、助成金の全部又は一部を概算払により交付した。

【交付決定額】

https://www.niad.ac.jp/josei/information-disclosure/

(2) 取組の実施状況の把握等

【評価指標】

6-1 助成金の交付及びフォローアップの実施状況(公募・審査状況、選定件数等を参考に判断)

【目標水準の考え方】

6-1 基本指針及び実施方針に基づき、助成金の交付及びフォローアップを 適切に行ったか、公募・審査の実施状 (2) 取組の実施状況の把握等

<主要な業務実績>

① 選定された大学等に対するフォローアップの実施 【実施状況報告書による事業計画の取組状況の把握】

- 選定された大学等(以下「選定校」という。)より5月末までに提出された実施状況報告書(支援1:67件、支援2:51件)について、選定委員会において確認した。
- 一部の計画の遅れ等課題が見られる選定校に対しては、指摘事項を通知した。

(2) 取組の実施状況の把握等

<評定と根拠>

補助評定: A

「取組の実施状況の把握等」について、年度計画に沿って着実に実施することに加え、選定された大学等に対するフォローアップの実施や選定された大学等による情報・意見交換の場の提供については計画以上の進捗となった。

特に、選定された大学等に対するフォローアップの実施においては、当初予定していた実施状況報告書による各選定校における事業の進捗の確認に加え、

況、選定件数、交付の審査状況等を参考 に判断する。

- 確認結果は、実施状況報告書とりまとめ結果として、選定委員会所見とともにウェブサイトで公表した。
- 選定校から提出された実施状況報告書をウェブサイトに公表した。
- 事業が意図する特定成長分野の人材の育成に向けて、課題のある選定校に対して指摘 事項を通知するとともに、各大学の置かれた状況に応じたきめ細やかなフォローアップ を行うことを目的として、選定委員会の委員長・副委員長によるオンライン面談を 10 校に対して実施し、対応状況を確認した。

【実施状況報告書とりまとめ結果公表】

https://www.niad.ac.jp/josei/report/follow-up/

【現地調査による事業計画の取組状況の把握】

- 選定委員会において、現地調査対象校を決定した。
- 令和6年11月~12月にかけて、令和6年度に定員増を行った8校を対象とした現地 調査を実施し、事業責任者等や学生との意見交換、教育現場の視察等を行い、事業計画 の取組状況等を確認し、事業運用に必要な課題を把握するとともに、好事例を収集した。

② 選定された大学等による情報・意見交換の場の提供

○ 支援1に選定された大学を対象とした意見交換や情報交換の機会を提供する「大学等の理系転換・拡充による人材育成機能強化会議」を令和7年2月19日に開催した。前回開催時の参加者からの要望を踏まえ、更に選定校相互の情報交換の機会を増やすため、新たな取組として令和5年度の支援1選定校によるポスターセッションを実施したほか、マスコミ各社に参加を促し、事業のPRを積極的に実施した結果、報道関係者6社からの参加があった。

参加者のアンケート結果では各プログラムの内容について「大変参考になった」、「参考になった」との意見が8割を超えており、全体的に満足度が非常に高かった。

【令和6年度大学等の理系転換・拡充による人材育成機能強化会議】

https://www.niad.ac.jp/josei/event/r6event/

指摘事項を通知した選定校については、選定委員会の委員長・副委員長による オンライン面談を実施することで各大学の置かれた状況に応じたきめ細やか なフォローアップを行った。

また、選定された大学等による情報・意見交換の場の提供については、新たにポスターセッションを実施することで選定校相互の情報交換の機会を更に増やすなど大学等の理系転換・拡充による人材育成機能強化会議を適切かつ効果的に実施した。

以上のことから、所期の目標を上回る成果が得られたと判断し、「A」とした。

<課題と対応>

取組の実施状況の把握等に当たっては、選定校の増加につれて、業務量も比例して増えていくことから、適正な人員配置等により、効率的・効果的に運営していくことに努める。

4. その他参考情報

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
$\Pi - 1$	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
п-1	1. 経費等の合理化・効率化						
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビ					
		ュー					

2.	2. 主要な経年データ									
	評価対象	となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
	一般管理費(物件費)	削減割合	毎事業年度につき 1%以上削減(効率 化になじまない特 殊要因を除く)	133, 719 千円 (前中期目標期間最 終年度値)	132, 382 千円 △1. 0%					
	事業費(物件費) ※自己収入分を除く	削減割合	毎事業年度につき 1%以上削減(効率 化になじまない特 殊要因を除く)	549, 889 千円 (前中期目標期間最 終年度値)	544, 390 千円 △1. 0%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 中期目標、中期計画、年度計画 法人の業務実績・自己評価 主な評価指標等 業務実績 自己評価 <主要な業務実績> <評定と根拠> 経費等の合理化・効率化 評定: B ○ 業務効率化等により、令和5年度予算と比較し、一般管理費(人件費及び退職手当を 「経費等の合理化・効率化」について、年度計画に沿って着実に実施した。 除く) については△1,337 千円 (△1%) の減、その他の事業費(人件費及び退職手当 を除く) については、 \triangle 5,499 千円 (\triangle 1%) の減を達成した。 以上のことから、所期の目標を達成したと判断し、「B」とした。 ○ 効率化等により削減された予算内で業務を行い、主に、一般管理費では、電気料金値 <課題と対応> 上げに対応した節電の取り組みの実施、その他の事業費では、仕様の見直しによる契約 前年度評価における「物価上昇の環境において、経費の削減目標を達成する 金額の削減など、経費の合理化・効率化を図った。 ことは非常に難しいと思われるため、必要なサービスを維持できる範囲での経 費の削減が重要であると考える。」という意見については、「毎事業年度につい て1%以上削減(効率化になじまない特殊要因を除く)」の数値目標の達成に 向け、物価上昇等の情勢を勘案しつつ、業務を維持・継続できる範囲での経費

削減に引き続き努める。

4. その他参考情報		

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
II - 2	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置					
$\Pi - Z$	2. 調達等の合理化					
当該項目の重要度、難易度	_	関連する政策評価・行政事業レビ				
		ユー				

2.	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
	なし								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

V. J. State from the LTV falls	法人の業務実績・自己	三評価
主な評価指標等	業務実績	自己評価
	演奏の合理化	<評定と根拠> 評定: B

<	<令和6年度契約状況及び一者応札・応募状況の前年度比較>						
				令和	15年度	令和	16年度
				件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
		競	争性のある契約	32	348, 378	30	440, 652
			競争入札等	30	321, 043	29	425, 252
	契約状況	競争性のない随意契約 合計 2者以上		2	27, 335	1	15, 400
				10	55, 354	7	33, 684
				42	403, 732	37	474, 336
	一者応札			10	66, 413	10	384, 750
	•	1 7	者以下	22	281, 965	20	55, 902
	応募状況	合詞	+	32	348, 378	30	440, 652

契約監視委員会

- 監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を2回開催し、令和6年度調達等合理化計画の策定及び令和5年度調達等合理化計画の自己評価の点検を行うとともに、令和5年10月から令和6年9月までの契約のうち随意契約、一者応札・応募を中心に7件の点検を行い、契約手続が適正に行われていることを確認した。
- 契約監視委員会の審議概要をウェブサイトで公表した。

4	201	也参考	唐
ᇽ.	(0)	四沙つ	日十八

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
II — 3	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 3. 給与水準の適正化					
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー				

2.	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
	給与・報酬等支給総額 (千円)	_	_	1, 314, 416					
	給与水準の対国家公務員 指数 (年齢勘案)	_	_	97. 4					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標、中期計画、年度計画 主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価						
土な評価指信等	業務実績	自己評価					
【評価指標】 ・機構の給与水準に係る適正化の取組状況(検証の実施状況、規則等改正状況を参考に判断) ・機構の給与水準に係る検証結果や取組状況の公表状況	<主要な業務実績> 給与水準の適正化 ○ 令和6年の人事院勧告(令和6年8月8日)を受け、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が令和6年12月25日付けで成立したことに伴い、給与規則等の一部改正を令和7年1月及び3月に行った。 ○ 令和5年度の役職員の報酬・給与等の検証結果や取組状況については、令和6年6月に公表し、給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から、給与水準は適正であるとの評価を受けている。	〈評定と根拠〉 評定: B 「給与水準の適正化」について、年度計画に沿って着実に実施した。 特に、役職員の給与規則を国に準じて改正し、給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっており、文部科学大臣から給与水準は適正であると評価を受けている。 以上のことから、所期の目標を達成したと判断し、「B」とした。 〈課題と対応〉 機構の給与水準について、引き続き適切に対応する。					

4.	その他参考情報
4.	ての他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
III IV V VI	II 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき事項 V 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画 V 短期借入金の限度額 VI 剰余金の使途					
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー				

2.	・主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
	短期借入金 (千円)		0	0					
	小平第2住宅年間平均入居率	50%以上	73.7%	89.5%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

		法人の業務実績・自己評価						
主な評価指標等			業務実績	自己評価				
	<主要な業務実績>			<評定と根拠>				
	Ⅲ-1 予算の適切な ○ 各部署に対して予(17,000 千円)等、下、機構業務のさら	☆管理と効果 的 予算ヒアリンタ 、効果的・機 っなる充実に資	を達成するためとるべき事項 的な執行等 グを実施した上で予算編成を行い、機構長裁量経費の確保 動的に予算を配分した。また、機構長のリーダーシップの 資するため、機構長裁量経費より、調査研究に対し 600 千 いるインフラ長寿命化計画等に対し 16,210 千円追加配分し	額」、「剰余金の使途」について、年度計画に沿って着実に実施した。				
	事項	金額	内容	に対応した。 また、小平第2住宅の入居率は89.5%であり、売却等の措置の検討を				
	調査研究	450 千円	諸外国の高等教育データ基礎の構築と活用について の調査研究	うとされる事態には至らなかった。				
	調査研究	150 千円	質保証人材モデル策定およびその能力涵養方法の開 発に関する研究	以上のことから、所期の目標を達成したと判断し、「B」とした。				
	管理運営	16,210 千円	インフラ長寿命化計画対応工事等	<課題と対応>				
	実施した。令和6年	58月に第1页	と管理状況を把握するため、四半期ごとにモニタリングを 9半期、10 月に第2四半期分を実施し、モニタリング結果 こ基づき、12 月に効果的に予算の再配分(増額・減額)を	引き続き、予算の適切な管理と効果的な執行を取り組むとともに、小事2住宅の入居率に注視し、必要に応じて措置を検討する。				

行い、効率的に予算を執行した。また、令和7年2月に第3四半期分を実施し、再配分後の 予算に対して過不足が発生しない見込みであることを確認するとともに、令和7年度当初 予算配分に反映した。	
○ 人事院勧告への対応に基づく人件費確保のため、各部署所管の予算に一定の物件費削減 目標(△4%)を設定し、10月に予算の追加配分を実施した。	
○ 現行の料金体系について検証し、その妥当性について検討するため、6月に「料金体系見直し検討ワーキンググループ」を立ち上げ、11月に第1回、1月に第2回を開催し、料金引き上げ等に係る方向性等を検討した。	
Ⅲ-2 資産の有効活用○ 令和6年4月~令和7年3月の小平第2住宅の入居率は89.5%となっている。	
▼ 短期借入金の限度額○ 短期借入金を必要とする事態は生じていない。	
▼I 剰余金の使送○ 令和5年度決算において利益は発生していない。	

4. その他参考情報			

収入 ○令和6年度収入状況			(単位:千円)
収入	予算額	決算額	差引 増減額
運営費交付金	1, 771, 228	1, 771, 228	0
大学等認証評価手数料	70, 345	70, 345	0
学位授与審査手数料	126, 562	120, 716	△5, 846
長期借入金等	87, 500, 000	96, 725, 550	9, 225, 550
長期貸付金等回収金	63, 937, 403	64, 240, 207	302, 804
長期貸付金等受取利息	3, 294, 208	2, 795, 124	△499, 085
財産処分収入	100, 000	100, 000	0
財産賃貸収入	58, 236	58, 036	△200
財産処分収入納付金	59, 037	2, 016, 379	1, 957, 342
有価証券利息	1, 247	1, 247	0
大学ポートレート運営負担金収入	0	79, 899	79, 899
補助金等収入	0	14, 583	14, 583
受託研究収入	0	6, 175	6, 175
寄附金等収入	0	1, 400	1, 400
その他	136, 289	184, 761	48, 472
計	157, 054, 554	168, 185, 649	11, 131, 094

支出 〇令和 6 年度支出状況 (単位:千円)								
支出	予算額	決算額	差引 増減額					
業務等経費	1, 510, 241	1, 190, 521	△319, 720					
うち、人件費 (退職手当を除く)	839, 241	846, 746	7, 505					
うち、物件費	634, 436	337, 292	△297, 144					
うち、退職手当	36, 564	6, 484	△30, 080					
大学等評価経費	119, 739	132, 738	12, 999					
学位授与審査経費	282, 743	307, 048	24, 305					
大学ポートレート運営負担金支出	0	79, 899	79, 899					
補助金支出	0	14, 583	14, 583					
受託研究支出	0	11, 054	11, 054					
寄附金支出	0	1, 932	1, 932					
一般管理費	319, 382	511, 733	192, 351					
うち、人件費 (退職手当を除く)	154, 806	335, 691	180, 885					
うち、物件費	162, 585	149, 317	△13, 268					
うち、退職手当	1, 991	26, 726	24, 735					
施設費貸付事業費	87, 600, 000	95, 831, 663	8, 231, 663					
施設費交付事業費	2, 236, 390	2, 136, 390	△100, 000					
長期借入金等償還	64, 844, 097	65, 146, 901	302, 804					
長期借入金等支払利息	3, 218, 524	2, 675, 867	△542, 657					
公租公課等	20, 113	20, 437	324					
債券発行諸費	536	536	0					
債券利息	53, 450	48, 861	△4, 589					
助成業務等事業費	28, 912, 161	20, 998, 009	△7, 914, 152					
計	189, 117, 376	189, 108, 173	△9, 203					
※各欄積算と合計欄の数字は四捨五。	※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。							

〇令和 6 年度収支計画 「						
区分	予算額	決算額	差引 増減額			
費用の部	36, 812, 356	28, 311, 283	△8, 501, 0			
経常費用	36, 812, 356	28, 311, 283	△8, 501, 0			
業務等経費	30, 414, 569	22, 096, 102	△8, 318, 4			
大学等評価経費	119, 583	240, 710	121, 1			
学位授与審査経費	282, 743	305, 519	22, 7			
大学ポートレート運営負担金経費	0	79, 899	79, 8			
施設費交付事業費	2, 236, 390	2, 136, 390	△100, 0			
支払利息	3, 321, 894	2, 770, 887	△551,0			
処分用資産売却原価	23, 648	23, 137	△5			
その他の業務経費	20, 113	1, 124	△18, 9			
一般管理費	276, 271	535, 760	259, 4			
減価償却費	116, 610	121, 219	4, 6			
財務費用	536	536				
又益の部	34, 775, 620	28, 439, 236	△6, 336, 3			
経常収益	34, 775, 620	28, 439, 236	△6, 336, 3			
運営費交付金収益	1, 615, 375	1, 588, 831	△26, 5			
大学等認証評価手数料	70, 345	70, 345				
学位授与審査手数料	126, 562	120, 716	△5, 8			
大学ポートレート運営負担金収益	0	79, 899	79, 8			
財産貸付料収入	0	14, 964	14, 9			
補助金等収益	29, 078, 115	20, 512, 710	△8, 565, 4			
寄附金収益	0	1, 932	1, 9			
処分用資産賃貸収入	58, 236	58, 036	Δ2			
処分用資産売却収入	100, 000	100, 000				
施設費交付金収益	59, 037	2, 016, 379	1, 957, 3			
受取利息	3, 348, 516	2, 840, 465	△508, 0			
財務収益	86, 742	751, 479	664, 7			
賞与引当金見返に係る収益	90, 402	92, 330	1, 9			
退職給付引当金見返に係る収益	20, 355	65, 559	45, 2			
資産見返寄附金戻入	0	489	4			
資産見返運営費交付金戻入	110, 251	113, 614	3, 3			
資産見返補助金戻入	184	380	1			
雑収入	11, 500	11, 107	Δ3			
応利益または純損失(△)	△2, 036, 736	127, 953	2, 164, 6			
前中期目標期間繰越積立金取崩額	170	6, 889	6, 7			
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	2, 036, 566	0	△2, 036, 5			
公利益	0	134, 842	134, 8			

資金計画 〇令和6年度資金計画 (単位:千円)

<u>〇令和6年度資金計画</u>			<u> </u>
区分	予算額	決算額	差引 増減額
資金支出	424, 509, 518	443, 764, 447	19, 254, 929
業務活動による支出	98, 653, 279	115, 672, 494	17, 019, 215
投資活動による支出	157, 411	218, 588, 143	218, 430, 732
財務活動による支出	64, 850, 102	65, 153, 442	303, 340
次年度への繰越金	260, 848, 727	44, 350, 368	△216, 498, 359
資金収入	424, 509, 518	443, 764, 447	19, 254, 929
業務活動による収入	69, 572, 359	71, 880, 661	2, 308, 302
運営費交付金による収入	1, 771, 228	1, 771, 228	0
承継債務負担金債権の回収による収入	10, 936, 099	10, 936, 099	0
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	221, 821	221, 821	0
施設費貸付金の回収による収入	53, 001, 304	53, 304, 108	302, 804
施設費貸付金に係る利息の受取額	3, 072, 388	2, 573, 303	△499, 085
処分用資産の売却による収入	100, 000	100, 000	0
処分用資産の貸付による収入	58, 236	58, 036	△200
施設費交付金の納付による収入	59, 037	2, 016, 379	1, 957, 342
利息及び配当金の受取額	143, 840	178, 564	34, 724
その他の収入	208, 407	721, 123	512, 716
投資活動による収入	206, 500, 000	206, 500, 000	0
財務活動による収入	87, 499, 464	96, 725, 550	9, 226, 086
前年度からの繰越金	60, 937, 696	68, 658, 236	7, 720, 540

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある

〇 目的積立金の状況

(百万円、%)

					(1173137 707
	令和6年度末 令和7年度末		令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末
	(初年度)	747 千皮木	7相0千及木	市相3千及木	(最終年度)
前中期目標期間繰越積立金	0				
目的積立金	0				
積立金	0				
うち経営努力認定相当額					
機構法第18条積立金	22,245				
運営費交付金債務	46				
当期の運営費交付金交付額(a)	1,771				
うち年度末残高(b)	46				
当期運営費交付金残存率(b÷a)	2.6%				

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
VII — 1	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1. 内部統制						
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー					

2.	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	企画調整会議	_	11 回	12 回					
	内部統制委員会	_	2日	2回					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画							
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価						
土な評価指標寺	業務実績	自己評価					
【評価指標】 ・機構のミッションや管理運営方針の役職員への周知に係る取組状況(会議の開催実績等を参考に判断) ・内部統制の機能状況の検証及び改善に係る取組状況(会議の開催実績等を参考に判断)	<主要な業務実績> (1) 法令等の遵守及び機構のミッション等の周知徹底 ○ 機構の管理・運営及び業務等に対する企画立案と、その実施に必要な連絡調整を目的として、機構長を議長とする企画調整会議を原則月1回開催した。機構にとって重要な情報を把握するとともに、機構のミッションや管理運営方針の役職員への周知を徹底した。 ○ 企画調整会議については、陪席者を限定して開催することにより、役職員同士の活発な意見交換や議論の充実に努めた。	<評定と根拠> 評定: B 「内部統制」について、年度計画に沿って着実に実施した。 特に、企画調整会議等により、法令等の遵守、機構のミッション、管理・ 運営方針について、役職員への周知徹底を図った。 以上のことから、所期の目標を達成したと判断し、「B」とした。					
	 ○ 機構の管理・運営及び業務等に対する企画立案機能の強化等を図ることを目的として設置されている企画室(理事を室長とし、理事、部課長等により構成)において、企画調整会議の議題や、機構全体に係る当面の課題等の情報共有及び意見交換等を月1回程度実施した。 ○ 機構長の諮問に応じ機構の業務運営に関する重要事項を審議するため、大学等に関し広くかつ高い識見を有する者その他機構の業務の適正な運営に必要な学識経験を有する者の参画を得て評議員会を組織し、各事業の業務運営等について意見を聴取している。開催状況は以下のとおり。 	〈課題と対応〉 前年度評価における「第4期中期目標期間中に生じた調査研究の成果等の 管理に係る不備とそれに基づく業務実績報告書の誤記を踏まえ、チェック体 制の確保を含む再発防止策を適切に講じることはもとより、内部統制の更な る強化に留意されたい。」という意見については、再発防止策として、業務実 績報告書の作成に係る留意点をチェックリストとして新たに可視化し、チェ ック体制の強化を図るなどの措置を講じている。また、文書事務について、 事実誤認等に基づく不正確な記載がないように、職員に対して文書による注 意喚起を定期的に実施するなど、内部統制の更なる強化を図っている。 引き続き、法令遵守及び中期目標の達成を阻害する要因の排除に資するべ く、リスクの把握と対応に努める。					

	開催日	主な審議事項
第58回	令和6年6月26日 (オンライン併用)	・令和5事業年度及び第4期中期目標期間業務実績報告書等について ・令和5年度財務諸表等について ・第5期中期目標期間への積立金の繰越について ・令和5年度大学・高専機能強化支援事業に関する報告書について
第59回	令和6年11月26日 ~12月3日 (書面審議)	・名誉教授の称号の授与について ・令和6年人事院勧告への対応について
第60回	令和7年3月24日 (オンライン併用)	・令和7事業年度計画(案)について ・令和7年度機構内予算について ・業務方法書の改正について

○ 機構の事業の運営実施に関する事項を審議するため、機構の教授並びに大学の学長及び教員その他学識経験者の参画を得て、運営委員会を組織し、各事業の運営実施状況等について意見を聴取している。開催状況は以下のとおり。

	開催日	主な審議事項
第69回	令和6年9月19日 (オンライン)	・名誉教授の称号の授与について ・教員の選考等について
	(40)10)	・国立大学教育研究評価委員会委員の選考について
第70回	令和7年3月14日 (オンライン)	・教員の選考等について ・各種委員会委員等の選考について ・令和6年度調査研究の実績及び令和7年度調査研究
		計画(案)について

(2) 一① 監査

○ 監事監査や内部監査及び会計監査人による法定監査を実施することにより、内部統制の機能状況について定期的に点検・検証を実施した。また、監事監査結果及び会計監査人の監査報告書については、ウェブサイトに公表した。

【監事監査報告及び会計監査人監査報告】

https://www.niad.ac.jp/disclosure/hyouka_kansa.html

○ 各監査及び監事、監査室、会計監査法人の連携状況は以下のとおりとなっている。

(2) -①-ア 監事監査

- 年度当初に監査計画を作成し、監査室や会計監査人と連携しながら業務監査及び会計監 査を実施した。
- 業務監査としては、法令遵守状況、中期計画・年度計画の進捗状況、予算等の執行状況、 内部統制等を監査した。監査方法は、機構長へ直接ヒアリングを行うとともに、評議員会、 企画調整会議、自己点検・評価委員会等へ出席し、運営における重要事項や業務の進捗状 況等について確認した。また、必要に応じて役職員に説明を求めた。
- 会計監査としては、財務諸表等の検証、契約状況等の監査を実施した。特に、契約状況 の監査は、契約監視委員会に出席し、関係書類の点検を行うとともに、必要に応じて職員 に説明を求めた。
- 重点監査としては、助成事業の大学・高専機能強化支援事業について監査を実施した。

(2) -①-イ 内部監査

- 年度当初に監査計画を作成し、監査室長及び専属の常勤職員3人からなる監査室が、日 常監査、定期監査の他、情報セキュリティ監査を実施した。
- 日常監査では、全ての会計伝票、契約書等を都度確認した。
- 定期監査では、3日間に渡り、施設費貸付・交付業務、会計処理状況、公的研究費(科学研究費補助金、戦略的創造研究推進事業(CREST))、法人文書、保有個人情報等について監査を実施した。
- 情報セキュリティ監査では、情報セキュリティ対策の状況等について監査を実施した。
- 監査の結果、法令等に違反する重大な事実は認められなかった。

(2) -①-ウ 会計監査人監査

○ 財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について、会計監査 人(有限責任監査法人トーマツ)の監査を受けた。

(2) -①-エ 監事、監査室、会計監査人の連携

○ 監事、監査室、会計監査人で構成する監査協議会を2回開催し、各々の監査計画、監査 方法、監査結果、課題等について意見交換を行い、緊密に連携しながら、監査の充実を図った。また、審議概要をウェブサイトに公表した。

(2) 一② 自己点検・評価

○ 監事2人を含む自己点検・評価委員会を3回開催した。詳細は以下のとおり。

	開催時期	主な審議内容
第1回	令和6年5月27日	・令和5年度及び第4期中期目標期間における業
		務実績の点検・評価を実施。
第2回	令和6年11月29日	・令和6年9月末現在の業務等の進捗状況の点検・
		評価を実施。
第3回	令和7年2月17日	・令和7年1月末現在の業務等の進捗状況の点検・
		評価を実施。
		・ 令和 7 年度計画案を作成。

- 自己点検・評価委員会(第1回)の内容を踏まえ『令和5事業年度業務実績報告書』及び『第4期中期目標期間業務実績報告書』を取りまとめ、企画調整会議、評議員会の議を経て確定した。令和6年6月末に文部科学大臣に提出し、ウェブサイトで公表した。
- 令和6年8月に通知された文部科学大臣による業務の実績の評価における評定は以下 のとおりとなっている。

【令和5年度】

- 全体の評定: B
- ・ 「国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援」の項目の補助評定はA。その他の項目の評定及び補助評定はB。

https://www.niad.ac.jp/storage/012/202409/no10_hyoukakekka_r5.pdf

【第4期中期目標期間】

- 全体の評定: B
- ・ 「国立大学法人等の施設整備支援」の項目の評定はA。その他の項目の評定はB。
- 「施設費貸付事業」、「単位積み上げ型による学士の学位授与」、「国立大学法人の運

営基盤の強化促進の支援」の項目の補助評定はA。その他の項目の補助評定はB。 https://www.niad.ac.jp/storage/012/202409/no10_hyoukakekka_4th.pdf

○ 自己点検・評価委員会(第3回)にて作成した令和7年度計画案について、企画調整会 議及び評議員会の議を経て確定した。令和7年3月末に文部科学大臣に届け出た。

(2) - ③ リスクの把握と対応

○ 機構のミッション及び中期目標の達成を阻害する要因(リスク)を共有するため、機構 長を委員長とする内部統制委員会を組織し、各業務におけるリスクの把握とリスクへの対 応状況の確認を実施している。開催状況は以下のとおり。

	開催日	主な審議事項
第1回	令和6年7月16日	令和6年度当初時点の各業務におけるリスクについて
第2回	令和7年3月4日	各業務におけるリスクへの対応状況について

- 特に文書事務について、以下の取組等により内部統制の強化を図った。
 - ・ 各業務におけるリスクの把握とリスクへの対応状況の確認のため作成しているリスク対応チェックリストにおいて、通常業務に係る手続等の遺漏への対応として、文書事務について事実誤認等に基づく不正確な記載がないように、職員に対して文書による注意喚起を定期的に実施した。
 - ・ 業務実績報告書の作成に当たっては、作成の各段階における留意点をチェックリストとしてあらかじめ可視化した。当該チェックリストを用いて、原案作成部署や取りまとめ部署等が自部署の担当すべき留意点の対応状況等を逐次確認することで、遺漏なく必要な対応が取られる環境を整備した。
- 令和6年12月16日に発生した、機構が保有する個人情報(メールアドレス)がメールの誤送信により漏えいした件について、送信先への削除依頼、対象者への連絡、関係機関等への報告等の対応を迅速に行った。
- 内部統制の機能状況のモニタリングとして、令和7年1月にリスクへの対応状況の調査 を実施した。調査結果については、内部統制委員会(令和6年度第2回)において監事を 含む役職員で共有し、必要な対応がなされていることを確認した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII – 2	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 2. 情報システムの整備及び管理		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ 基準値 (参考情報) 令和6 令和7 令和8 令和9 令和 10 (前中期目標期間最 当該年度までの累積値等、必要な 評価対象となる指標 達成目標 年度 年度 年度 年度 年度 終年度値等) 情報 なし

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画			
→ ↓ \ 517 /m H\\\ Lam /m	法人の業務実績・自己評価		
主な評価指標等	業務実績	自己評価	
【評価指標】 ・情報セキュリティポリシー見直し状況(対策基準等の改訂を参考に判断) ・監査等対応状況(対応実施内容を参考に判断)	 (主要な業務実績> (情報システムの整備及び管理 ○ 以下のような取組により、情報システムの整備及び管理を適切に行うとともに、業務効率化の観点から、各事業において、デジタル・トランスフォーメーション (DX) 等を推進するなどの取組を実施した。 ・ 情報化委員会の下に令和6年度 DX 推進ワーキンググループを設置し、サイボウズの後継アプリ、クラウトストレージの移行、VDI 環境下でのWebex 会議の実現について議論を行った。 ○ サイバーセキュリティ対策のための統一基準等に基づき、最高情報セキュリティ責任者(CISO)や情報セキュリティ委員会を設置するなど、情報セキュリティ対策に係る組織・体制を整備するとともに、以下の対策を実施した。 ・ セキュリティ対応計画を立案し、情報セキュリティ委員会の承認を得た。 ・ 各種実施手順書の改訂・制定を行った。(情報セキュリティ対策における機構役職員等の着任、離任又は契約の開始、終了及び人事異動時等に関する管理) ・ 標的型攻撃メール対応訓練を2回実施した。 ・ 情報セキュリティの意識向上を目的とした研修を実施した。 ・ 情報セキュリティの自己点検を実施した。(セルフチェック、情報資産管理状況調査等) ・ 外部のセキュリティ機関による監査、機構内部監査の結果によりリスクを評価し、統一基準の改訂等を踏まえ、情報セキュリティポリシー「対策基準」の改訂を実施した。	〈評定と根拠〉 評定: B 「情報システムの整備及び管理」について、年度計画に沿って着実に実施した。 特に、標的型攻撃メール対応訓練については実施方法に変化工夫を加えて形骸化を防止するとともに、情報セキュリティ研修や自己点検においては例年に比し早期化を図るなど、情報セキュリティ強化促進に向けて効率的に業務を行った。 以上のことから、所期の目標を達成したと判断し、「B」とした。 〈課題と対応〉 効率的な情報システムの運用・改善、情報セキュリティの維持・強化を目的として、必要となる対応や施策等の実施について継続して検討、推進する。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
VII — 3	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 3. 施設・設備に関する計画				
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー			

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
	なし								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画	
→ よ、ミュ・/ IT + 1/2 + IT / / / / / / / / / / / / / / / / / /	法人の業務実績・自己評価
主な評価指標等	業務実績 自己評価
	全主要な業務実績 会談・整備に関する計画 会談・整備に関する計画 会談・整備に関する計画 会談・を開催に関する計画 会談・を開催に関する計画 会談・会談・会談・会談・会談・会談・会談・会談・会談・会談・会談・会談・会談・会

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
VII — 4	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 4.人事に関する計画				
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー			

2.	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
	研修等受講者数※	1	_	3,277 人					

[※]研修等受講者数は、実人数と延べ人数の合計を表記

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画	中期目標、中期計画、年度計画							
→ 3√30 fm +K₁+m /r/r	法人の業務実績・自己語	平価						
主な評価指標等	業務実績	自己評価						
(評価指標)研修等受講状況	 【 柔軟な組織体制の構築 ○ 令和6年度は法科大学院認証評価の申請校数の減少等やその他各事業の業務量の増減に対応するため、人員配置の変更を行った。 ○ 業務の継続性等を勘案し、国立大学法人等職員採用試験合格者から、4月に5人、10月に1人、合計6人の事務職員を新規採用した。 【 職員のモチベーションや能力の向上に資する取組み ○ 人事評価について、国家公務員の人事評価制度も考慮しつつ、職員は能力評価及び業績評価を、また、教員は業績評価を実施するとともに、当該評価結果や予算を勘案した上で、優秀者等の給与等処遇の参考とした。 ○ 働き方に関しては、一般事業主行動計画において、所定外労働時間について年間200時間程度、年次有給休暇取得率について14日(70%以上)を目標としているところ、令和6年度の所定外労働時間は年間111.6時間(年間1人当たり)、年次有給休暇取得率は17.4日(87.1%)と目標数値を達成した。 ○ 幅広い人材の確保を目的とし、課長級以上を除く全ての役職段階の職について計18機関(23人)と人事交流を実施し、組織の活性化と機構の業務に即応できる人材を確保した。 	〈評定と根拠〉 評定: B 「人事に関する計画」について、年度計画に沿って着実に実施した。 特に、職員のモチベーションや能力の向上に資する取組みについては、働き方に関し、一般事業主行動計画における所定外労働時間及び年次有給休暇取得率の目標数値を達成した。 以上のことから、所期の目標を達成したと判断し、「B」とした。 〈課題と対応〉 柔軟な組織体制の構築に向けて、引き続き人事交流や新規採用等により、適正な人員配置を行うこととする。また、引き続き専門的な研修等により、職員のモチベーションや能力の向上を図る。						

Ţ		専門的な研修等について、以下のとおり実施した。(人数は受講者数	
		パソコン研修	延べ38人
		ハラスメント研修	163 人
		ハラスメント相談員研修	42 人
		コンプライアンス研修	158 人
		メンタルヘルス研修 (セルフケア)	
		ストレスチェック対策コース	延べ 400 人
		セルフケアコース	延べ 994 人
		メンタルヘルス研修 (ラインケア)	延べ827人
		英語研修	26 人
		公文書管理研修	155 人
		個人情報保護研修	194 人
		情報セキュリティ研修	204 人
			25件、延べ70人
	3		1人
		事務系職員の研修等助成	5人
		I.	

4. その他参考情報			

(別旅) 中期目標、中期計画、年度計画 								
項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画					
<u>I−1</u> 大学等の評価	Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 大学等の評価 我が国の大学等による教育研究活動等の質の維持向上に資するため、大学等の評価を行うとともに、認証評価における先導的役割を担うことにより、我が国の大学等における内部質保証の確立を多角的に支援する。また、様々な大学評価の実施主体として文部科学省と連携しながら、効果的・効率的な評価システムを開発・実施する。	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 大学等の評価	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 大学等の評価					
	(1)大学等の教育研究活動等の状況に関する評価 大学機関別認証評価、高等専門学校機関別認証評価及び法科大学院認証評価を実施し、我が国の大学等の教育研究活動等の質を保証し、その改善に資する。 特に、調査研究や国内外の質保証機関との連携等により得られた成果等も活用し、各大学等の内部質保証体制の一層の強化の支援等、高等教育政策の動向を適切かつ迅速に反映した質の高い評価を行うとともに、取組の成果等を評価機関や大学等に提供すること等により、我が国の認証評価における先導的役割を果たす。また、評価の実施に当たっては、大学等の負担の軽減にも配慮した効果的な実施に助り組むとともに、大学等が評価の意義を実感できるよう配慮しつつ、大学等の特色や優れた取組などについて受け手である社会や大学等にわかりやすく伝えることを意識した情報発信等に取り組む。 なお、法科大学院に係る認証評価については、手数料収入で賄えていない現状を踏まえ、認証評価手数料の引上げの検討や関係経費の支出の削減など、本中期目標期間中に当該評価に係る運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、本中期目標期間における運営費交付金支出総額を削減することとする。	(1)大学等の教育研究活動等の状況に関する評価 毎年度、大学、高等専門学校及び法科大学院の求めに応じて、 機構が定める評価基準に従って、大学等の教育研究活動等の状況 について評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに 公表する。 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直 すとともに、毎年度、評価担当者の研修を実施する。 機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行う ことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ評価システム の改善につなげる。 調査研究、国内外の質保証機関との連携等の取組により得られた 成果等を活用して、各大学等の内部質保証体制の一層の強化の支 援等、高等教育政策の動向を適切かつ迅速に反映した質の高い評 価を行うとともに、説明会や研修等を通じ評価機関や大学等に積 極的に提供すること等によって、我が国の認証評価における先導 的役割を果たす。 なお、法科大学院に係る認証評価については、手数料収入で賄 えていない現状を踏まえ、認証評価については、手数料収入で賄 えていない現状を踏まえ、認証評価については、手数料収入で賄 えていない現状を踏まえ、認証評価に判していて と費の支出の削減など、本中期目標期間中に当該評価に係る運営 費交付金の具体的な削減目標を設定し、本中期目標期間における 運営費交付金支出総額を削減することとする。	(1)大学等の教育研究活動等の状況に関する評価 ア 機構が定める評価基準に従って、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。 イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、評価担当者の研修を実施する。 ウ 機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。その検証内容や認証評価機関として行う自己点検・評価の結果を踏まえ評価システムの改善につなげる。 エ 調査研究、国内外の質保証機関との連携等の取組により得られた成果等を活用して、接等の内部質保証体制の一層の強化の支援等、高等教育政策の動向を適切かつ迅速に反映した質の高い評価を行うとともに、説明会や研修等を通じ評価機関や大学等に積極的に提供すること等によって、我が国の認証評価における先導的役割を果たす。 オ 法科大学院に係る認証評価について、本中期目標期間中における運営費交付金支出総額の削減方策を検討する。					
	(2)国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価 文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請に基づいて、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第4期中期目標期間における業務の実績のうち、教育研究の状況についての評価を実施する。 評価に当たっては、第4期中期目標期間における中期目標の大綱化や同委員会が定めた評価方法等の方針に適切に対応しつつ、法人の負担軽減を考慮した効果的かつ効率的な方法で実施する。	(2) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況 に関する評価 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第4期中期目標期間 における教育研究の状況について、令和8年度に4年目終了時評 価を、令和10年度に6年目終了時評価を行い、評価結果について、 文部科学省国立大学法人評価委員会に提出するとともに、社会に 公表する。 評価に当たっては、第4期中期目標期間における中期目標の大 網化や同委員会が定めた評価方法等の方針に適切に対応しつつ、 法人の負担軽減を考慮した効果的かつ効率的な方法で実施する。 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第4期中期目標期間 における教育研究の状況の評価の有効性、適切性について多面的	(2)国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況に関する評価ア第4期中期目標期間における教育研究の状況の評価について、「実績報告書作成要領」及び「評価作業マニュアル」を決定するとともに、法人に対して説明会を実施する。 イ第4期中期目標期間における教育研究の状況の評価に向けて、教育研究評価データの収集・分析等を行うシステムを開発する。					

		な調査を行うことにより検証し、第5期の評価に向けた評価方法 等の改善につなげる。	
I-2 国立大学法人等 の施設整備支援	Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 国立大学法人等の施設整備支援 我が国の高等教育及び学術研究において中心的な役割を果たしている国立大学法人等の教育研究環境の整備充実を図るため、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に要する資金の貸付け及び交付等を行うとともに、国から承継した財産等の処理を着実に実施することにより、施設整備等の多様な財源による安定的な実施と教育研究環境の整備充実を支援する。 なお、本事業の運営に必要な経費については、業務の合理化・効率化を通じた見直しを行い、運営費交付金の削減を図る。	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 国立大学法人等の施設整備支援	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 国立大学法人等の施設整備支援
	(1)施設費貸付事業 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、教育研究環境の整備充実のため、長期借入金等を財源として土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付けを行う。 事業の実施に当たっては、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務及び経営の改善にも資するよう、効率的な資金の調達を実施するとともに、国立大学法人等の収支状況等に即した精度の高い審査を実施し、債権の確実な回収に努め、債務を確実に償還する。	(1)施設費貸付事業 ① 施設費の貸付 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人 及び大学共同利用機関法人に対し、大学附属病院の施設整備及び 国立大学の移転による整備等に必要な資金として貸付けを行う。 貸付けに当たっては、個々の国立大学法人等の収支状況に即し た精度の高い審査を実施することにより償還確実性の確保に努める。 また、大学附属病院の審査の際には、教育、研究及び診療に係る各機能の達成状況とそのバランス等を確認する。	(1)施設費貸付事業 ① 施設費の貸付 ア 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付けを行う。 イ 貸付けの審査に当たって、個々の国立大学法人等の収支状況に即した精度の高い審査を実施することにより償還確実性の確保に努める。また、大学附属病院の審査の際には、教育、研究及び診療に係る各機能の達成状況とそのバランス等を確認する。なお、これらが確実に実施できる審査体制の構築に努める。
		② 資金の調達及び債務の償還 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務及び経営の改善 に資するよう、貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ又 は債券発行により効率的な資金の調達を行う。 また、貸付先訪問調査等の実施を通じて、貸付事業に係る債権 を確実に回収し、長期借入金債務等の償還を確実に行う。	② 資金の調達及び債務の償還 ア 貸付事業に必要となる財源として、長期借入れにより資金の調達を行う。 その際、国立大学法人の財務及び経営の改善に資するよう、効率的な資金の調達に努める。 イ 債権・債務の管理を適切に行い、長期借入金債務等の償還を確実に行う。 また、訪問又はウェブ会議システムの活用により年間6箇所以上の貸付先調査を実施する。
	(2)施設費交付事業 国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高 等専門学校機構に対し、教育研究環境の整備充実のため、土地の 取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交 付を行う。	(2) 施設費交付事業 ① 施設費の交付 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国から承継した旧特定学校財産を処分することで得られる収入、各国立大学法人等からの財産処分収入の一定部分の納付金等の財源により、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。 ② 交付対象事業の適正な実施の確保等	(2) 施設費交付事業 ① 施設費の交付 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として 交付を行う。 ② 交付対象事業の適正な実施の確保等
		「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年 法律第179号)」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図る ため、交付先訪問調査を実施する。 あわせて、文部科学省に協力して、各国立大学法人等に対し、	ア 交付事業の実施に当たって、「補助金等に係る 予算の執行の適正化に関する法律(昭和 30 年 法律第 179 号)」に準じ、交付対象事業の適正 な実施の確保を図る。

		施設費交付事業の財源となる不要財産処分の重要性が周知されるよう取り組む。	また、そのために訪問又はウェブ会議システムの活用により年間 13 箇所以上の交付先調査を実施する。 イ 文部科学省に協力して、各国立大学法人等に対し、施設費交付事業の財源となる不要財産処分の重要性が周知されるよう取り組む。
		(3) 国から承継した財産等の処理 ① 承継債務償還 国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係国立大学法人から納付される金銭を徴収し、承継債務(旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債)の償還及び当該債務に係る利子の支払いを行う。	(3) 国から承継した財産等の処理 ① 承継債務償還 国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係する37国立大学法人から債権及びその利息を確実に回収し、承継債務(旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債)の償還及び当該債務に係る利子の支払を確実に行う。
		② 旧特定学校財産の管理処分 国から承継した旧特定学校財産について適切に管理処分を行う。	② 旧特定学校財産の管理処分 ア 国から承継した旧特定学校財産(東京大学生産技術研究所跡地)について、施設費交付事業の財源に充てるため、独立行政法人国立美術館に対し、分割して売却する。また、未売却の土地については、国立新美術館用地として貸付けを継続する。 イ 処分後の財産(広島大学本部地区跡地)の利用状況について、適切に把握する。
<u>I-3 学位授与</u>	Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
	3 学位授与 高等教育段階の多様な学習の成果が適切に評価される社会の実 現を図るため、大学の卒業者又は大学院の修了者と同等の水準に あると認められる者に対して学位を授与する。また、生涯学習社 会の実現やリカレント教育の推進に資するため、学位授与事業に 関する情報を積極的に発信し、社会における理解の増進と高等教 育学習者等への更なる周知に努める。 なお、本事業については、手数料収入で賄えていない現状を踏 まえ、学位授与審査手数料の引上げの検討や関係経費の支出の削減など、本中期目標期間中に本事業に係る運営費交付金の具体的 な削減目標を設定し、本中期目標期間における運営費交付金支出 総額を削減することとする。	3 学位授与	3 学位授与
	(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与 短期大学・高等専門学校の卒業者等でさらに一定の学修を行い 単位を体系的に修得した者に対して、審査により、学士の学位を 授与する。	(1)単位積み上げ型による学士の学位授与 ① 学士の学位授与 短期大学や高等専門学校を卒業、あるいは専門学校を修了するなどし、さらに大学等において高等教育レベルの学修を行った申請者に対し、修得単位の審査、学修成果についての審査及び試験等を行い、学士の学位を授与する。なお、本事業については、手数料収入で賄えていない現状を踏まえ、学位授与審査手数料の引上げの検討や関係経費の支出の削減など、本中期目標期間中に本事業に係る運営費交付金の具体的	(1)単位積み上げ型による学士の学位授与 ① 学士の学位授与 単位積み上げ型による学士の学位授与については、 4月期と10月期の年2回の申請を受け付け、学位審査会による審査を行い、各専攻分野の学士の水準を有しているかどうかを総合的に判定し、申請者に対して6月以内に判定結果を通知し、合格者に対し学位を授与する。 また、必要に応じて、専攻の区分や修得単位の審査

な削減目標を設定し、本中期目標期間における運営費交付金支出 総額を削減することとする。

② 専攻科の認定

学位の取得に必要な単位を修得する機会の拡大を図るため、短期大学及び高等専門学校からの申出に基づき、当該短期大学等に置かれた専攻科の教育課程等について審査を行い、大学教育に相当する水準の教育を行っている専攻科を認定する。

機構が授与する学位の水準を確保するため、認定した専攻科に対し、一定期間ごとに、その水準を維持しているか審査を行う。

(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与

各省庁の教育施設に置かれる課程で、大学の学部、大学院の修士課程又は大学院の博士課程に相当する教育を行うと機構が認めるものを修了した者に対して、審査により、学士、修士又は博士の学位を授与する。

(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与

① 学士、修士又は博士の学位授与

機構が認定した省庁大学校の課程を修了した申請者に対し、単位修得と課程修了を審査するとともに、修士及び博士については申請論文の審査及び試験を行った上で、学士、修士又は博士の学位を授与する。

② 課程の認定

省庁大学校からの申出に基づき、当該大学校に置かれた課程の 教育課程等について審査を行い、大学の学部、大学院の修士課程 又は博士課程に相当する教育を行っている課程を認定する。

機構が授与する学位の水準を確保するため、認定した課程に対し、一定期間ごとに、その水準を維持しているか審査を行う。

の基準等について見直しを行う。

さらに、本中期目標期間中における運営費交付金支 出総額の削減方策を検討する。

② 専攻科の認定

学校教育法第 104 条に規定する文部科学大臣の定める学習として、短期大学及び高等専門学校の専攻科のうち本機構が定める要件を満たすものの認定に当たっては、短期大学及び高等専門学校に設置する専攻科からの認定申出に基づき、教育課程、教員組織、施設設備等が大学教育に相当する水準を有しているかについて学位審査会において審査を行い、可とされた専攻科について認定する。

また、認定を受けている専攻科に対しては、一定期間ごとに当該専攻科の教育水準が大学教育に相当する水準を維持しているか学位審査会において適否の審査を行い、必要に応じ審査結果に基づく所要の改善等を求める。

機構の認定を受けた短期大学及び高等専門学校の 専攻科の修了見込み者に対する特例の適用を希望す る専攻科からの申出を受け付け、学位審査会による審 査を行い、適用の可否を決定する。

また、特例の適用認定を受けている専攻科に対して は、一定期間ごとに認定専攻科における教育の水準の 維持に加え、特例の適用を受けるための水準が維持さ れているか、学位審査会において適否の審査を行い、 必要に応じ審査結果に基づく所要の改善等を求める。

(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与

① 学士、修士又は博士の学位授与

認定された省庁大学校の課程修了者に対する学位 授与については、学士は、単位修得状況及び課程修了 証明書に基づき学位審査会による審査を行い、申請後 1月以内に、学士としての水準を有していると認めら れる者に学位を授与する。

修士及び博士は、単位修得状況や論文の審査及び口 頭試問の結果に基づき、学位審査会による審査を行 い、原則として申請後6月以内に、修士又は博士とし ての水準を有していると認められる者にそれぞれの 学位を授与する。

さらに、本中期目標期間中における運営費交付金支 出総額の削減方策を検討する。

② 課程の認定

学校教育法第 104 条に規定する学校以外の教育施設の課程で大学又は大学院に相当する教育を行うものの認定に当たっては、省庁大学校からの認定の申出に基づき、教育課程、教員組織、施設設備等が大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程の水準を有しているかについて学位審査会による審査を行い、可とされた課程について認定する。

また、認定された課程については、一定期間ごとに

	(3) 学位授与事業の普及啓発 機構による学位の授与に関する情報については、受け手である 社会や高等教育学習者等による活用がより促進されるよう、公表 の内容や方法などを工夫した上で積極的に発信し、ターゲットご との有効な情報発信等による戦略的な広報活動などを通じ社会に おける理解の増進と高等教育学習者等への更なる周知を図るとと もに、学位授与の申請等に関する適切な情報を提供する。	(3) 学位授与事業の普及啓発 機構による学位授与の制度等に対する社会における理解の増進 と高等教育学習者等への更なる周知を図るため、生涯学習に関係 する機関等とも連携し、パンフレットの配布や説明会の開催等を 積極的に行うとともに、ターゲットごとに有効な情報発信の方法 を検討・実施し、戦略的な広報活動に努める。 また、学位授与の申請等に関する適切な情報を提供するため、 学位授与に関する申請案内等の充実及び利便性の向上に努める。	当該課程の教育水準が大学又は大学院と同等の水準を維持しているか学位審査会において適否の審査を行い、必要に応じ審査結果に基づく所要の改善等を求める。 (3)学位授与事業の普及啓発生涯学習に関係する機関等とも連携し、パンフレットの配布や説明会の開催等を積極的に行うとともに、ターゲットごとに有効な情報発信の方法を検討し、戦略的な広報活動に努める。 また、学位授与に関する申請案内等の充実及び利便性の向上に努める。
<u>I-4 質保証連携</u>	Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
	4 質保証連携 我が国の高等教育の発展に資するため、大学等や国内外の質保証機関等と連携し、調査研究や事業の成果等も活用して、高等教育の質保証に関する活動を行う。これにより、我が国の大学等の教育研究の質の一層の向上、国立大学法人の運営基盤の強化、高等教育の国際的な信頼性の確保、学位等高等教育資格の国際通用性の確保を図る。	4 質保証連携	4 質保証連携
	(1) 大学等連携・活動支援 大学や評価機関等と連携し、大学等の教育研究の質の維持向上、 運営基盤の強化の促進、大学等が社会に対する説明責任を果たす ための教育情報の公表・活用等を支援する。	(1) 大学等連携・活動支援	(1) 大学等連携・活動支援
	① 大学等との連携 大学等の教育研究の質の維持向上を支援するため、大学等と連携して教育研究に関する情報を収集・整理し、提供するとともに、 質保証に関わる人材の能力向上を支援する。	① 大学等との連携 大学等における教育研究の質の維持向上に資する情報等を収集、蓄積し、大学等が評価活動やIR(インスティテューショナル・リサーチ)活動等に活用できるよう提供する。また、大学等の教職員向けの研修の開催等により、質保証に関わる人材の能力向上を支援する。高等教育の段階における学習機会の多様化や生涯学習への展開に対応するため、大学等における各種の学習に関する情報を収集・整理し、提供する。	① 大学等との連携 ア 大学等における教育研究の質の維持向上に資する情報等を収集、蓄積し、大学等が評価活動やIR(インスティテューショナル・リサーチ)活動等に活用できるよう提供する。 イ 大学等の教職員向けの研修等を開催するなど、大学等と連携して質保証に関わる人材の能力向上を支援するための取組を行う。ウ 高等教育の段階における学習機会の多様化や生涯学習への展開に対応するため、大学等における各種の学習に関する情報を収集・整理し、提供する。
	② 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援 財務マネジメント機能の向上等の国立大学法人の運営基盤の強 化促進を支援するため、国立大学法人と協働して、必要な情報の 収集、整理、分析を行い、広くその成果の提供を行う。	② 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援 国立大学法人の協力を得て、大学運営に関する情報の分析、財務経営に関する取組事例の収集、病院経営分析に資する指標の提示や研修の実施等に取り組む。また、これらの成果を広く国立大学法人等に提供する。	② 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援 国立大学法人の協力を得て、財務諸表等の集計と分析、財務経営に関する取組事例の収集と情報共有、病院経営分析に資する指標やツールの提供、病院における経営担当職員の養成の支援等に取り組む。また、これらの成果を広く国立大学法人等に提供する。
	③ 大学ポートレート	③ 大学ポートレート	③ 大学ポートレート

	大学における教育情報の活用を支援し公表を促進するため、大学ポートレート運営会議が示す運営方針に基づいて、大学ポートレートを運用する。 大学が自ら行う情報発信の充実を促進し、機構が担うべき情報発信の在り方について整理を行い、本事業に係る運営費交付金の具体的な削減目標を設定した上で、本中期目標期間における運営費交付金支出総額を削減することとする。 なお、受け手である社会や大学、学生等による活用がより促進されるよう、公表の内容や方法などを工夫した効果的な情報発信を行うため、機構が業務を通じて入手・保有する様々な情報の提供について、有機的に連携させるとともに、運用に当たっては、利	大学における教育情報の活用を支援し公表を促進するため、大学ポートレート運営会議が示す運営方針に基づいて、大学ポートレートを運用する。その際、大学ポートレートへの参加大学数や大学による情報公表の状況、大学ポートレートウェブサイトへのアクセス状況及び利用者の意見の把握・分析等を通じてその効果を検証する。 また、検証結果を踏まえて、利用者をより意識した効果的な情報発信及び利便性の向上等、機能の改善・充実に努める。 大学が自ら行う情報発信の充実を促進し、機構が担うべき情報発信の在り方について整理を行い、本事業に係る運営費交付金の具体的な削減目標を設定した上で、本中期目標期間における運営	大学における教育情報の活用を支援し公表を促進するため、大学ポートレート運営会議が示す運営方針に基づいて、大学ポートレートを運用する。その際、大学ポートレートへの参加大学数や大学による情報公表の状況、大学ポートレートウェブサイトへのアクセス状況及び利用者の意見の把握・分析等を通じてその効果を検証する。 また、検証結果を踏まえて、利用者をより意識した効果的な情報発信及び利便性の向上等、機能の改善・充実に努める。 本事業について、本中期目標期間における運営費交
	便性の向上や機能の改善・充実等に速やかに取り組む。 ④ 評価機関との連携 我が国の大学評価の更なる質の向上のため、他の評価機関と連携し、認証評価の改善・充実や受け手である社会や大学等を意識した情報発信等に取り組む。	費交付金支出総額を削減することとする。 ④ 評価機関との連携 認証評価機関連絡協議会等を通じ、他の評価機関と連携して、 認証評価の改善・充実や受け手である社会や大学等を意識した認 証評価に関する情報の発信、職員の能力の向上等に取り組む。	付金支出総額の削減方策を検討する。 ④ 評価機関との連携 認証評価機関連絡協議会等を通じ、他の評価機関と 連携して、認証評価の改善・充実や受け手である社会 や大学等を意識した認証評価に関する情報の発信や 職員の能力向上等に取り組む。
	(2) 国際連携・活動支援 我が国の高等教育における質の向上や国際的な信頼の確保に向け、国際的な質保証活動に参画する。また学位等高等教育資格の 国際通用性の確保を図るため、高等教育の資格の承認に関する諸 規約に基づき、我が国における国内情報センター(NIC)として の役割を果たす。	(2) 国際連携・活動支援	(2) 国際連携・活動支援
	① 国際的な質保証活動への参画 我が国の高等教育における質の向上や国際的な信頼性を高める ため、国際的な質保証活動に参画し、国内外の質保証に関する相 互理解の更なる促進を図る。	① 国際的な質保証活動への参画 諸外国の質保証機関及び国際的な質保証ネットワーク等と高等 教育の質保証に関する連携活動に取り組み、国内外の質保証の制 度・動向に関する情報の交換及び知見の共有を図る。	① 国際的な質保証活動への参画 覚書締結機関をはじめとする諸外国の質保証機関 及び国際的な質保証ネットワーク等との連携活動を 通じて、国際的な質保証活動への参画及び情報交換・ 知見の共有を図る。日中韓質保証機関協議会における 活動等を通じ、アジアにおける大学間交流プログラム に対する国際質保証制度設計業務に取り組む。
	② 学位等高等教育資格の承認に関する情報提供 我が国の学位等高等教育資格の国際的な通用性を確保し、諸外 国との円滑な承認に資するため、日本及び諸外国の高等教育や質 保証の制度等に関する情報の収集、整理及び提供を行う。	② 学位等高等教育資格の承認に関する情報提供 我が国における国内情報センター(NIC)として、我が国の 学位等高等教育資格の国際的な通用性の確保及び諸外国との円滑 な資格の承認に資する国内外の高等教育制度、質保証制度等に関 する調査及び情報提供並びに諸外国のNIC等との連携活動を行 う。	② 学位等高等教育資格の承認に関する情報提供 高等教育の資格の承認に関する諸規約に基づく我 が国における国内情報センター (NIC) である高等 教育資格承認情報センター (NIC-Japan) の活動を推進 し、国内及び規約締約国をはじめとする各国の高等教 育制度、質保証制度等に関する調査及び情報提供並び に諸外国のNIC等との連携活動を行う。
<u>I - 5 調査研究</u>	Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
	5 調査研究 我が国の高等教育の発展に資するため、機構の事業の基盤とな る調査研究及び事業の検証に関する調査研究を行い、成果を事業 に活用するとともに公表を通じて成果の社会への普及を図る。	5 調査研究	5 調査研究
	(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究	(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究	(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究

我が国の高等教育における教育研究活動等の改革を支援するため、大学等におけるマネジメントの改善・向上、質の保証及び維持・向上のための評価、質保証に係る国内外の連携及び情報の分析方法と利用環境に関する調査研究を行うとともに、機構の実施する評価事業を検証する。調査研究の成果については、機構の事業の改善等に活用するとともに、社会に提供・公表する。

(2) 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

我が国の学位の質及び国際通用性の確保と、多様な学習機会に

対する社会の要請に応えるため、学位授与の要件となる学習の成

果の評価と学位等高等教育資格の承認に関する調査研究を行うと

ともに、機構の実施する学位授与事業を検証する。調査研究の成

果については、機構の事業の改善等に活用するとともに、社会に

提供・公表する。

① 大学等におけるマネジメントの改善・向上に関する調査研究 大学におけるマネジメントの在り方について、大学運営基盤の 強化促進支援の基礎となる調査研究を行う。

② 大学等の質の保証及び維持・向上のための評価に関する調査 研究

過去に実施された大学等の教育研究活動等の評価実施結果を分析・検証し、効果的で効率的な評価の在り方を検討するとともに、 国内外の政策状況等の進展に伴う要請に対応した、今後の我が国の大学等の質の保証及び維持・向上のための評価システム等の在り方について調査研究を行う。

③ 調査研究成果の活用と社会への提供

調査研究の成果については、機構の評価事業をはじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の 学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表する。

(2) 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

① 学位の要件となる学習の成果の評価と学位等の承認に関する調査研究

学位の授与に必要な学習の体系的な構成と学習の成果の評価に 関して基礎となる研究を行うとともに、学位等高等教育資格の国際的な互換性と公正な承認について調査研究を行う。

② 機構の実施する学位授与の機能に関する調査研究

高等教育レベルの多様な学習の成果を、学位につながる単位として認定する方法を研究するとともに、機構の学位授与の現状及び社会的要請を把握し、実施状況を検討して、今後の学位授与の在り方について調査研究を行う。

③ 調査研究成果の活用と社会への提供

調査研究の成果については、機構の学位授与事業をはじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表する。

① 大学等の改革支援及び学位授与に係る情報基盤に関する調査研究

機構の行う大学等の改革支援及び学位授与に資するとともに、 高等教育情報の提供に関する社会の要請に的確に応えうる情報基 盤の在り方や構築方法について調査研究を行う。

① 大学等におけるマネジメントの改善・向上に関す る調査研究

大学におけるマネジメントの在り方について、大学 運営基盤の強化促進支援の基礎となる調査研究を行 う。

② 大学等の質の保証及び維持・向上のための評価に 関する調査研究

過去に実施された大学等の教育研究活動等の評価 実施結果を分析・検証し、効果的で効率的な評価の在 り方を検討するとともに、国内外の政策状況等の進展 に伴う要請に対応した、今後の我が国の大学等の質の 保証及び維持・向上のための評価システム等の在り方 について調査研究を行う。

③ 調査研究成果の活用と社会への提供

調査研究の成果については、機構の評価事業をはじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表する。

(2)学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

① 学位の要件となる学習の成果の評価と学位等の 承認に関する調査研究

学位の授与に必要な学習の体系的な構成と学習の成果の評価に関して基礎となる研究を行うとともに、 学位等高等教育資格の国際的な互換性と公正な承認 について調査研究を行う。

② 機構の実施する学位授与の機能に関する調査研究

高等教育レベルの多様な学習の成果を、学位につながる単位として認定する方法を研究するとともに、機構の学位授与の現状及び社会的要請を把握し、実施状況を検討して、今後の学位授与の在り方について調査研究を行う。

③ 調査研究成果の活用と社会への提供

調査研究の成果については、機構の学位授与事業を はじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連 学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等 を通じて社会に提供・公表する。

- (3) 大学等の改革支援及び学位授与に係る情報処理 に関する調査研究
- ① 大学等の改革支援及び学位授与に係る情報基盤に関する調査研究

機構の行う大学等の改革支援及び学位授与に資す るとともに、高等教育情報の提供に関する社会の要請 に的確に応えうる情報基盤の在り方や構築方法につ いて調査研究を行う。

(3) 大学等の改革支援及び学位授与に係る情報処理に関する調査研究

機構の行う大学等の改革支援及び学位授与において、機構が有する情報を有機的に連携させ、我が国の大学等の改革の支援や学位の授与に対する社会の要請に応えるため、情報処理の観点からその情報基盤と情報分析に関する調査研究を行う。調査研究の成果については、機構の事業の改善等に活用するとともに、社会に提供・公表する。

		② 大学等の改革支援及び学位授与に係る情報分析に関する調査研究 機構の行う大学等の改革支援及び学位授与に資するとともに、 高等教育情報の提供に関する社会の要請に的確に応えうる情報分析の方法や活用方策について調査研究を行う。	② 大学等の改革支援及び学位授与に係る情報分析 に関する調査研究 機構の行う大学等の改革支援及び学位授与に資す るとともに、高等教育情報の提供に関する社会の要請 に的確に応えうる情報分析の方法や活用方策につい て調査研究を行う。
		③ 調査研究成果の活用と社会への提供 調査研究の成果については、機構の評価事業や学位授与事業な どの事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び 機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表する。	③ 調査研究成果の活用と社会への提供 調査研究の成果については、機構の評価事業や学位 授与事業などの事業の改善等に活用するとともに、関 連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会 等を通じて社会に提供・公表する。
I-6 大学・高専成長 分野転換支援	Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
	6 大学・高専成長分野転換支援 基本指針及び「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第 十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針」(令和5年4 月13日文部科学大臣認可。以下「実施方針」という。)に基づき、 中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分 野の学部等の設置その他組織の変更に関する助成金の交付及びフ オローアップとしてその取組の実施状況の把握等を行う。	6 大学・高専成長分野転換支援	6 大学・高専成長分野転換支援
		(1) 助成金の交付 「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の二に 規定する助成業務の実施に関する基本的な指針」(令和5年2月28日文部科学大臣決定。以下「基本指針」という。)及び「独立行政 法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成 業務の実施に関する方針」(令和5年4月13日文部科学大臣認可。 以下「実施方針」という。)に基づき、大学及び高等専門学校に対 して助成事業の公募を行うとともに、遅滞なく審査の上、選定し た大学及び高等専門学校の設置者又はこれらを設置しようとする 者に助成金を交付する。	(1) 助成金の交付 ① 助成事業の選定・公募 ア 令和6年度大学・高専機能強化支援事業の選定 「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法 第十六条の二に規定する助成業務の実施に関する 基本的な指針」(令和5年2月28日文部科学大臣 決定。以下「基本指針」という。)及び「独立行政 法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三 に規定する助成業務の実施に関する方針」(令和5年4月13日文部科学大臣認可。以下「実施方針」 という。)に基づき、令和6年度大学・高専機能強 化支援事業へ申請のあった事業計画を遅滞なく審 査の上、選定し、その結果をウェブサイトに公表する。
			イ 令和7年度大学・高専機能強化支援事業の公募 基本指針及び実施方針に基づき、令和7年度 大学・高専機能強化支援事業の公募を行う。
			② 助成金の交付 選定された助成事業者に対して、助成金の交付決定 を行った上で、実績報告書に基づいて助成金を交付す る。また、助成事業者の希望に応じて、必要があると 認められる場合は、助成金の全部又は一部を概算払に より交付する。

		(2) 取組の実施状況の把握等 交付対象となった大学及び高等専門学校における学部再編等に 係る検討状況、取組の実施状況等をフォローアップに関する規定 等に基づき把握するとともに、その内容を基に、各大学等におけ る取組の効果を測定し、その結果を公表する。また、定期的に会 議(機能強化会議)を開催するなどの方法により、交付対象となった大学等の相互の連携等の促進を図る。	(2) 取組の実施状況の把握等 ① 選定された大学等に対するフォローアップの実施・効果の測定大学・高専機能強化支援事業フォローアップ要項に基づき、大学等の事業計画の取組の実施状況及び各種指標の実績等の確認・把握等を行う。 ② 選定された大学等による情報・意見交換の場の提供機能強化会議を開催するなど、選定された大学等の相互の連携等の促進を図るための取組を行う。
Ⅲ-1 経費等の合理化・効率化	IV 業務運営の効率化に関する事項	Ⅲ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	Ⅲ 業務運営の効率化に関する目標を達成するため にとるべき措置
	1 経費等の合理化・効率化 引き続き業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化 等に取り組むとともに、太陽光発電など再生可能エネルギーの活 用等により、経費等の合理化・効率化を図る。 運営費交付金を充当して行う事業については、利活用状況等の 分析を行い、自己評価を厳格に行った上で、その在り方を検討す るとともに、経費削減の一層の推進を図る。 また、効率化になじまない特殊要因を除き、一般管理費(人件費 及び退職手当を除く。)について、中期目標の期間中、毎事業年度 につき1%以上を削減するほか、その他の事業費(人件費及び退 職手当を除く。)について、中期目標の期間中、毎事業年度につき 1%以上の業務の効率化を図る。 なお、効率化に際しては、機構の行う事業が長期的視点に立っ て推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意す る。	1 経費等の合理化・効率化 引き続き業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化 等に取り組むとともに、太陽光発電など再生可能エネルギーの活 用等により、経費等の合理化・効率化を図る。 運営費交付金を充当して行う事業については、利活用状況等の 分析を行い、自己評価を厳格に行った上で、その在り方を検討す るとともに、経費削減の一層の推進を図る。 また、効率化になじまない特殊要因を除き、一般管理費(人件 費及び退職手当を除く。)について、中期目標の期間中、毎事業年 度につき1%以上を削減するほか、その他の事業費(人件費及び 退職手当を除く。)について、中期目標の期間中、毎事業年度につ き1%以上の業務の効率化を図る。 なお、効率化に際しては、機構の行う事業が長期的視点に立っ て推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意す る。	1 経費等の合理化・効率化 運営費交付金を充当して行う事業については、効率 化になじまない特殊要因を除き、令和5年度予算に比 較して1%以上を削減する。(人件費及び退職手当を 除く。) また、効率化に際しては、機構の行う事業が長期的 視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業 の継続性に十分留意する。 併せて、利活用状況等の分析を行い、自己評価を行 った上で、その在り方を検討する。
Ⅱ-2 調達等の合理化	 Ⅳ 業務運営の効率化に関する事項 2 調達等の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」 (平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定) に基づく取組を着実に実施し、透明性及び外部性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組む。 	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 調達等の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」 (平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、「調達等合理化計画」を策定し、計画に基づく取組を着実に実施するとともに、計画や自己評価結果等を公表する。 また、契約監視委員会を開催し、調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、個々の契約案件の事後点検を行い、その審議概要を公表する。	■ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 調達等の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、「調達等合理化計画」を策定し、計画に基づく取組を着実に実施するとともに、計画や自己評価結果等を公表する。 契約監視委員会を開催し、調達等合理化計画の策定及び自己評価の点検を行う。
Ⅲ-3 給与水準の適正化	IV 業務運営の効率化に関する事項	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するため にとるべき措置
	3 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証 を行い、適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取 組状況を公表する。	3 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証 を行い、適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取 組状況を公表する。	3 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分 考慮し検証を行い、適正化に速やかに取り組むととも に、その検証結果や取組状況を公表する。

Ⅲ 財務内容の改善に関	V 財務内容の改善に関する事項	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき事項	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためと
する目標を達成するため とるべき事項 IV 予算 (人件費の見積 もりを含む)、収支計画及 び資金計画 V 短期借入金の限度額 VI 剰余金の使途	1 予算の適切な管理と効果的な執行等 自己収入の確保に努め、運営費交付金債務を含めた財務に係る 情報を把握し、機構長のリーダーシップの下、適切な予算配分等 を行うことにより、効率的な予算執行に努める。 なお、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金 債務残高の発生状況にも留意する。 また、現行の料金体系を検証し、新たに収入を確保する仕組みを 検討し、一定の結論を得る。	1 予算の適切な管理と効果的な執行等 自己収入の確保に努め、運営費交付金債務を含めた財務に係る 情報を把握し、機構長のリーダーシップの下、適切な予算配分等 を行うことにより、効率的な予算執行に努める。 なお、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金 債務残高の発生状況にも留意する。 また、現行の料金体系を検証し、新たに収入を確保する仕組み を検討し、一定の結論を得る。	るべき事項 1 予算の適切な管理と効果的な執行等 運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を適切 に把握し、機構長のリーダーシップの下、効果的・機 動的に予算を配分するため、各担当から予算ヒアリン グを実施するとともに、機構長裁量経費を確保する。 また、予算が計画どおりに適正に執行されているかを 四半期ごとにモニタリングを行い、収益化単位の業務 ごとに執行状況を把握するとともに、効率的な執行に 努める。
	2 資産の有効活用 保有資産については、その保有の必要性について不断の見直し を図る。	2 資産の有効活用 小平第2住宅については、入居率が5割を下回り、その改善の 見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却 等の措置を検討する。	また、現行の料金体系について、新たに検討委員会等を立ち上げ、その妥当性について検討する。 2 資産の有効活用 小平第2住宅については、入居者が5割を下回り、 その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革 の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。
		 IV 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画 1 予算 別紙1のとおり 2 収支計画 別紙2のとおり 3 資金計画 別紙3のとおり 	IV 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び 資金計画1 予算 別紙1のとおり2 収支計画 別紙2のとおり
		V 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 75億円 2 短期借入金を必要とする事態としては、運営費交付金の受 入れに遅延が生じた場合、予定していない退職手当の支出、 承継債務償還及び施設費貸付事業に係る関係国立大学法人の 債務償還遅延(この場合の借換えは行わない。)などにより緊 急に資金が必要となる場合等が想定される。	3 資金計画 別紙3のとおり V 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 75億円 2 短期借入金を必要とする事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合、予定していない退職手当の支出、承継債務償還及び施設費貸付事業に係る関係国立大学法人の債務償還遅延(この場合の借換えは行わない。)などにより緊急に資金が必要となる場合等が想定される。
		VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法に定める業務の充実及び組織運営の改善 のために充てる。	VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、独立行政 法人大学改革支援・学位授与機構法に定める業務の充 実及び組織運営の改善のために充てる。
VII − 1 内部統制	VI その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制 機構長のリーダーシップの下、法令等を遵守し、機構のミッションや管理運営方針の役職員への周知徹底を図る。また、内部統制の機能状況について、監査、自己点検・評価等により定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 内部統制 機構長のリーダーシップの下、法令等を遵守し、機構のミッションや管理運営方針の役職員への周知徹底を図る。また、内部統制の機能状況について、監査、自己点検・評価等により定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。特に監事、監査室及び会計監査人の連携を強化し監査を行い、その結果を公表する。	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 内部統制 (1)法令等の遵守及び機構のミッション等の周知徹底 役員及び幹部職員で構成する企画調整会議などにより、法令等の遵守、機構のミッション、管理・運営方針について役職員に周知徹底する。 (2)内部統制の機能状況の検証

			① 監事監査や内部監査及び会計監査人による監査を実施することにより、内部統制の機能状況について定期的に点検・検証し、必要に応じて見直しを行う。 ② 令和5年度の業務の実績及び第4期中期目標期間における業務の実績の自己点検・評価を行う。また、令和6年度の業務等の進捗状況について定期的に自己点検・評価を行う。 ③ 機構のミッション及び中期目標の達成を阻害する要因(リスク)の把握に努め、必要な対応を行う。
<u>VII-2</u> 情報システムの 整備及び管理	VI その他業務運営に関する重要事項	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項
整順及UY自生	2 情報システムの整備及び管理 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、PMO及び関係部署が協働し情報システムの適切な整備及び管理を行う。 業務効率化の観点から、各事業において、デジタル・トランスフォーメーション(DX)等を推進する等業務の効率化を推進する。「政府機関等のサイバーセキュリティポリシーを適時見直す。また、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価する。これらに基づき、情報セキュリティ対策を適切に推進する。	2 情報システムの整備及び管理 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、PMO及び関係部署が協働し情報システムの適切な整備及び管理を行う。業務効率化の観点から、各事業において、デジタル・トランスフォーメーション(DX)等を推進する等業務の効率化を推進する。「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直す。また、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価する。これらに基づき、情報セキュリティ対策を適切に推進する。	2 情報システムの整備及び管理 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」 (令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、PMO及び関係部署が協働し情報システムの適切な整備及び管理を行う。 業務効率化の観点から、各事業において、デジタル・トランスフォーメーション(DX)等を推進する等の取組を行う。 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティ機関等が実施する監査結果等を踏まえ、リスクを評価する。これらに基づき、情報セキュリティ対策を適切に推進する。
Ⅵ-3 施設・設備に関		VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項
する計画		3 施設・設備に関する計画 中長期的な施設・設備の維持管理において、トータルコストの 縮減や良好な状態を維持するため、令和3年3月に策定した「イ ンフラ長寿命化計画」に基づき、効果的・効率的に改修等を実施 する。	3 施設・設備に関する計画 「インフラ長寿命化計画」に基づき、効果的・効率 的に改修等を実施する。また、フォローアップを実施 し、継続的に評価・分析を行うことにより優先順位を 設定するなど、必要な対策を効率的・効果的に実施す る。
<u>VII-4 人事に関する計</u> 画	VI その他業務運営に関する重要事項 3 人事に関する計画 大きく増減する業務量に対応し確実に実行するため、国立大学 法人等の協力を得て計画的な人事交流等により幅広い人材を確保 し適正に職員を配置し、必要な組織体制を柔軟に構築する。また、 適正な人事評価、働き方の改革、大学等との人事交流及び研修等 により職員のモチベーションや職員の能力向上に努める。	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 4 人事に関する計画 大きく増減する業務量に対応し確実に実行するため、国立大学 法人等の協力を得て計画的な人事交流等により幅広い人材を確保 し適正に職員を配置し、必要な組織体制を柔軟に構築する。また 専門的な研修等により職員の能力向上を図る。	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 4 人事に関する計画 ① 大きく増減する業務量に対応し確実に事業を実行するため、国立大学法人等の協力を得て計画的な人事交流等により幅広い人材を確保し適正に職員を配置し、必要な組織体制を柔軟に構築する。 ② 適正な人事評価の実施、働き方の改革に資する取り組みの推進、大学等との人事交流及び専門的な研修等により職員のモチベーションや能力の向上を図る。
		5 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、機構の業務運営に	

	係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行 為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるも のについて行う。	
	6 積立金の使途 前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構法に定める業務の財源に充てる。	

(総括表) (単位:百万円)

区分		大学等評価		国立大学	国立大学 学位授与		毎保証連携 大学・高専成長		7+177.2	金額
<i>⊵</i>	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等	施設支援	子世授与	質保証連携	分野転換支援	調査研究	法人共通	並 観
収入										
運営費交付金	0	247	720	553	778	2, 818	0	1, 858	1, 518	8, 492
大学等認証評価手数料	896	73	0	0	0	0	0	0	0	970
学位授与審査手数料	0	0	0	0	633	0	0	0	0	633
長期借入金等	0	0	0	437, 500	0	0	0	0	0	437, 500
長期貸付金等回収金	0	0	0	321, 526	0	0	0	0	0	321, 526
長期貸付金等受取利息	0	0	0	34, 680	0	0	0	0	0	34, 680
財産処分収入	0	0	0	3, 100	0	0	0	0	0	3, 100
財産賃貸収入	0	0	0	224	0	0	0	0	0	224
財産処分収入納付金	0	0	0	295	0	0	0	0	0	295
有価証券利息	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
その他の収入	0	0	0	0	0	0	430	0	58	488
計	896	320	720	797, 879	1, 411	2, 818	430	1, 858	1, 576	807, 908
支出										
業務等経費	0	0	720	553	0	2, 818	1, 510	1, 858	0	7, 458
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	344	349	0	1, 604	800	1, 063	1	4, 160
物件費	0	0	376	204	0	1, 214	710	758	0	3, 261
退職手当	0	0	0	0	0	0	0	37	0	37
大学等評価経費	896	320	0	0	0	0	0	0	0	1, 217
学位授与審査経費	0	0	0	0	1, 411	0	0	0	0	1, 411
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	1, 576	1, 576
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	774	774
物件費	0	0	0	0	0	0	0	0	800	800
退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
助成業務等事業費	0	0	0	0	0	0	199, 082	0	0	199, 082
施設費貸付事業費	0	0	0	437, 600	0	0	0	0	0	437, 600
施設費交付事業費	0	0	0	8, 732	0	0	0	0	0	8, 732
長期借入金等償還	0	0	0	330, 510	0	0	0	0	0	330, 510
長期借入金等支払利息	0	0	0	34, 273	0	0	0	0	0	34, 273
公租公課等	0	0	0	86	0	0	0	0	0	86
债券発行諸費	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
債券利息	0	0	0	223	0	0	0	0	0	223
計	896	320	720	811, 979	1, 411	2, 818	200, 592	1, 858	1, 576	1, 022, 170

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

[人件費の見積り]

期間中総額:4.134百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員及び常勤職員に対する給与、賞与、その他の手当、法定福利費であり、退職手当は含まない。

「運営費交付金の算定ルール」

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

 $\begin{aligned} \mathsf{A}(\mathsf{y}) &= \mathsf{Pc}(\mathsf{y}) + \mathsf{E}(\mathsf{y}) + \mathsf{Tc}(\mathsf{y}) + \mathsf{Pr}(\mathsf{y}) + \mathsf{R}(\mathsf{y}) + \mathsf{Tr}(\mathsf{y}) + \varepsilon \ (\mathsf{y}) - \mathsf{B}(\mathsf{y}) \\ &= \mathsf{Pc}(\mathsf{y}-1) \times \sigma + \mathsf{E}(\mathsf{y}-1) \times \beta \times \alpha \ 1 + \mathsf{Tc}(\mathsf{y}) + \mathsf{Pr}(\mathsf{y}-1) \times \gamma \times \sigma + \mathsf{R}(\mathsf{y}-1) \times \beta \times \gamma \times \alpha \ 2 + \mathsf{Tr}(\mathsf{y}) + \varepsilon \ (\mathsf{y}) - \mathsf{B}(\mathsf{y}) \end{aligned}$

A(y): 当該事業年度に交付する運営費交付金。

B(v): 当該事業年度における自己収入。

E(y): 当該事業年度における一般管理費中の物件費。E(y-1)は直前の事業年度におけるE(y)。

R(y): 当該事業年度における事業経費中の物件費。R(y-1)は直前の事業年度におけるR(y)。

Pc(y): 当該事業年度における一般管理費中の人件費(退職手当を除く)。Pc(y-1)は直前の事業年度におけるPc(y)。

Pr(y): 当該事業年度における事業経費中の人件費(退職手当を除く)。Pr(y-1)は直前の事業年度におけるPr(y)。

Tc(v): 当該事業年度における一般管理費中の退職手当。

Tr(y): 当該事業年度における事業経費中の退職手当。

ε(y): 当該事業年度における特殊経費。重点施策の実施、事故の発生等の事由により当該年度に限り時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。これらについては、各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。

α1:一般管理効率化係数。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。0.99と仮定して試算。

α2:事業効率化係数。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。0.99と仮定して試算。

β:消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定 して試算。

γ:業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

σ:人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

(1)人件費

毎事業年度の人件費P(v)については、以下の数式により決定する。

P(y) = Pc(y) + Pr(y) + Tc(y) + Tr(y) $= \{Pc(y-1) + Pr(y-1) \times \gamma \} \times \sigma + Tc(y) + Tr(y)$

P(v): 当該事業年度における人件費(退職手当を含む)。

Pc(y): 当該事業年度における一般管理費中の人件費(退職手当を除く)。Pc(y-1)は直前の事業年度におけるPc(y)。

Pr(y): 当該事業年度における事業経費中の人件費(退職手当を除く)。Pr(y-1)は直前の事業年度におけるPr(y)。

Tc(y): 当該事業年度における一般管理費中の退職手当。

Tr(y): 当該事業年度における事業経費中の退職手当。

γ:業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

σ:人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

(2)事業経費(R(y)+Pr(y)+Tr(y))

毎事業年度の事業経費中の物件費R(y)については、以下の数式により決定する。

事業経費中の物件費 $R(y)=R(y-1)\times \beta \times \gamma \times \alpha 2$

R(y): 当該事業年度における事業経費中の物件費。R(y-1)は直前の事業年度におけるR(y)。

β:消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

 γ : 業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

α2:事業効率化係数。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業 年度における具体的な係数値を決定。0.99と仮定して試算。

(3)一般管理費(Pc(y)+E(y)+Tc(y))

毎事業年度の一般管理費中の物件費E(y)については、以下の数式により決定する。

一般管理費中の物件費 $E(y)=E(y-1)\times \beta \times \alpha 1$

E(y): 当該事業年度における一般管理費中の物件費。E(y-1)は直前の事業年度におけるE(y)。

β:消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

α1:一般管理効率化係数。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。0.99と仮定して試算。

(4)事業収入

毎事業年度の事業収入B(y)の見積額については、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体の数値を決定。

区分	国立大学施設支援	金額
収入		
長期借入金等	437,500	437,500
長期貸付金等回収金	321,526	321,526
長期貸付金等受取利息	34,680	34,680
財産処分収入	3,100	3,100
財産賃貸収入	224	224
財産処分収入納付金	295	295
有価証券利息	1	1
その他の収入	0	0
計	797,326	797,326
支出		
施設費貸付事業費	437,600	437,600
施設費交付事業費	8,732	8,732
長期借入金等償還	330,510	330,510
長期借入金等支払利息	34,273	34,273
公租公課等	86	86
債券発行諸費	2	2
債券利息	223	223
計	811,426	811,426

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

区分	大学・高専成長分野転換支援	金 額
収入		
その他の収入	430	430
富士	430	430
支出		
業務等経費	1,510	1,510
うち 人件費(退職手当を除く)	800	800
物件費	710	710
助成業務等事業費	199,082	199,082
計	200,592	200,592

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

(一般勘定) (単位:百万円)

区分	大学等評価			国立大学	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金 額
2 //	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等	施設支援	7 (2)(2)	具体証 差別	即9五9170	AAA	M. BR
収入									
運営費交付金	0	247	720	553	778	2, 818	1, 858	1, 518	8, 492
大学等認証評価手数料	896	73	0	0	0	0	0	0	970
学位授与審査手数料	0	0	0	0	633	0	0	0	633
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	58	58
計	896	320	720	553	1, 411	2, 818	1, 858	1, 576	10, 152
支出									
業務等経費	0	0	720	553	0	2, 818	1, 858	0	5, 948
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	344	349	0	1, 604	1, 063	0	3, 360
物件費	0	0	376	204	0	1, 214	758	0	2, 552
退職手当	0	0	0	0	0	0	37	0	37
大学等評価経費	896	320	0	0	0	0	0	0	1, 217
学位授与審査経費	0	0	0	0	1, 411	0	0	0	1, 411
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	1, 576	1, 576
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0	0	0	0	0	774	774
物件費	0	0	0	0	0	0	0	800	800
退職手当	0	0	0	0	0	0	0	2	2
計	896	320	720	553	1, 411	2, 818	1, 858	1, 576	10, 152

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

(総括表) (単位: 百万円)

区分	大学等評価			国立大学 学位授与		質保証連携	大学・高専成長	調本研究	調査研究 法人共通	金 額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等	施設支援	于 IZ IX 于	吳体証是汤	分野転換支援	阿且明九	温八八起	aa
費用の部	902	344	752	44, 078	1, 489	2, 889	200, 592	1, 968	1, 675	254, 691
経常費用	902	344	752	44, 078	1, 489	2, 889	200, 592	1, 968	1, 675	254, 691
業務等経費	6	23	715	568	21	2, 630	200, 590	1, 946	0	206, 501
大学等評価経費	896	320	0	0	0	0	0	0	0	1, 216
学位授与審査等経費	0	0	0	0	1, 411	0	0	0	0	1, 411
施設費交付事業費	0	0	0	8, 732	0	0	0	0	0	8, 732
支払利息	0	0	0	33, 933	0	0	0	0	0	33, 933
処分用資産売却原価	0	0	0	733	0	0	0	0	0	733
その他の業務経費	0	0	0	86	0	0	0	0	0	86
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	1, 360	1, 360
減価償却費	1	1	37	24	57	259	2	22	315	718
財務費用	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
収益の部	902	344	752	39, 073	1, 488	2, 889	200, 592	1, 968	1, 675	249, 686
運営費交付金収益	0	247	683	531	729	2, 462	0	1, 838	1, 223	7, 712
大学等認証評価手数料	896	73	0	0	0	0	0	0	0	970
学位授与審査手数料	0	0	0	0	633	0	0	0	0	633
補助金等収益	0	0	0	0	0	0	200, 235	0	0	200, 235
処分用資産賃貸収入	0	0	0	224	0	0	0	0	0	224
処分用資産売却収入	0	0	0	3, 100	0	0	0	0	0	3, 100
施設費交付金収益	0	0	0	295	0	0	0	0	0	295
受取利息	0	0	0	34, 861	0	0	0	0	0	34, 861
財務収益	0	0	0	0	0	0	357	0	0	357
賞与引当金見返に係る収益	0	22	31	31	61	143	0	95	69	452
退職給付引当金見返に係る収益	6	2	7	7	14	28	0	19	19	102
資産見返運営費交付金戻入	0	0	32	24	52	255	0	16	307	687
資産見返補助金戻入	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0	58	58
純損失	0	0	0	5, 005	0	0	0	0	0	5, 006
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学改革支援·学位授与機構法第18条積立金取崩額	0	0	0	5, 005	0	0	0	0	0	5, 005
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

区分	国立大学施設支援	金額
費用の部	43,486	43,486
経常費用	43,486	43,486
施設費交付事業費	8,732	8,732
支払利息	33,933	33,933
処分用資産売却原価	733	733
その他の業務経費	86	86
財務費用	2	2
収益の部	38,480	38,480
処分用資産賃貸収入	224	224
処分用資産売却収入	3,100	3,100
施設費交付金収益	295	295
受取利息	34,861	34,861
財務収益	0	0
純損失	5,005	5,005
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	5,005	5,005
総利益	0	0

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

区分	大学・高専成長分野転換支援	金額
費用の部	200,592	200,592
経常費用	200,592	200,592
業務等経費	200,590	200,590
減価償却費	2	2
収益の部	200,592	200,592
補助金等収益	200,235	200,235
財務収益	357	357
資産見返補助金戻入	1	1
純利益	0	0
総利益	0	0

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

(一般勘定) (単位:百万円)

区分		大学等評価		国立大学	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金 額	
<u>Δ</u> π	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等	施設支援	子世校子	貝体証建拐	测重听九	本人共通	业份	
費用の部	902	344	752	593	1, 489	2, 889	1, 968	1, 675	10, 613	
経常費用	902	344	752	593	1, 489	2, 889	1, 968	1, 675	10, 613	
業務等経費	6	23	715	568	21	2, 630	1, 946	0	5, 911	
大学等評価経費	896	320	0	0	0	0	0	0	1, 216	
学位授与審査経費	0	0	0	0	1, 411	0	0	0	1, 411	
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	1, 360	1, 360	
減価償却費	1	1	37	24	57	259	22	315	716	
収益の部	902	344	752	593	1, 488	2, 889	1, 968	1, 675	10, 613	
運営費交付金収益	0	247	683	531	729	2, 462	1, 838	1, 223	7, 712	
大学等認証評価手数料	896	73	0	0	0	0	0	0	970	
学位授与審査手数料	0	0	0	0	633	0	0	0	633	
賞与引当金見返に係る収益	0	22	31	31	61	143	95	69	452	
退職給付引当金見返に係る収益	6	2	7	7	14	28	19	19	102	
資産見返運営費交付金戻入	0	0	32	24	52	255	16	307	687	
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	58	58	
純損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

(総括表) (単位:百万円)

区分		大学等評価		国立大学	学位授与	質保証連携	大学・高専成長 分野転換支援	調査研究	法人共通	金額
E 7/	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等	施設支援	于世技子	具体証廷防	分野転換支援	刚且训九	丛八六 通	业物
資金支出	896	320	720	812, 109	1, 411	2, 818	288, 708	1, 858	1, 576	1, 110, 416
業務活動による支出	896	319	678	481, 444	1, 358	2, 459	179, 492	1, 832	1, 264	669, 743
投資活動による支出	0	0	38	22	49	355	0	20	304	787
財務活動による支出	1	1	5	330, 511	4	4	1	6	8	330, 540
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	131	0	0	109, 214	0	0	109, 346
資金収入	896	320	720	812, 109	1, 411	2, 818	288, 708	1, 858	1, 576	1, 110, 416
業務活動による収入	896	320	720	360, 379	1, 411	2, 818	519	1, 858	1, 576	370, 497
運営費交付金による収入	0	247	720	553	778	2, 818	0	1, 858	1, 518	8, 492
承継債務負担金債権の回収による収入	0	0	0	28, 923	0	0	0	0	0	28, 923
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	0	0	0	432	0	0	0	0	0	432
施設費貸付金の回収による収入	0	0	0	292, 602	0	0	0	0	0	292, 602
施設費貸付金に係る利息の受取額	0	0	0	34, 248	0	0	0	0	0	34, 248
処分用資産の売却による収入	0	0	0	3, 100	0	0	0	0	0	3, 100
処分用資産の貸付による収入	0	0	0	224	0	0	0	0	0	224
施設費交付金の納付による収入	0	0	0	295	0	0	0	0	0	295
利息及び配当金の受取額	0	0	0	1	0	0	519	0	0	521
その他の収入	896	73	0	0	633	0	0	0	58	1, 660
投資活動による収入	0	0	0	5, 500	0	0	235, 983	0	0	241, 483
財務活動による収入	0	0	0	437, 498	0	0	0	0	0	437, 498
前期中期目標期間よりの繰越金	0	0	0	8, 732	0	0	52, 206	0	0	60, 938

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

区分	国立大学施設支援	金額
資金支出	811,556	811,556
業務活動による支出	480,914	480,914
投資活動による支出	0	0
財務活動による支出	330,510	330,510
次期中期目標期間への繰越金	131	131
資金収入	811,556	811,556
業務活動による収入	359,826	359,826
承継債務負担金債権の回収による収入	28,923	28,923
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	432	432
施設費貸付金の回収による収入	292,602	292,602
施設費貸付金に係る利息の受取額	34,248	34,248
処分用資産の売却による収入	3,100	3,100
処分用資産の貸付による収入	224	224
施設費交付金の納付による収入	295	295
利息及び配当金の受取額	1	1
投資活動による収入	5,500	5,500
財務活動による収入	437,498	437,498
前期中期目標期間よりの繰越金	8,732	8,732

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

区分	大学・高専成長分野転換支援	金 額
資金支出	288,708	288,708
業務活動による支出	179,492	179,492
財務活動による支出	1	1
次期中期目標期間への繰越金	109,214	109,214
資金収入	288,708	288,708
業務活動による収入	519	519
利息及び配当金の受取額	519	519
投資活動による収入	235,983	235,983
前期中期目標期間よりの繰越金	52,206	52,206

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

(一般勘定) (単位:百万円)

区分		大学等評価 国立大学 学位授与		学位增与	学位授与 質保証連携		調査研究法人共通		
E 7/	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等	施設支援	于四汉子	具体配压汤	刚且则九	丛八 六匝	金額
資金支出	896	320	720	553	1, 411	2, 818	1, 858	1, 576	10, 152
業務活動による支出	896	319	678	530	1, 358	2, 459	1, 832	1, 264	9, 336
投資活動による支出	0	0	38	22	49	355	20	304	787
財務活動による支出	1	1	5	1	4	4	6	8	29
資金収入	896	320	720	553	1, 411	2, 818	1, 858	1, 576	10, 152
業務活動による収入	896	320	720	553	1, 411	2, 818	1, 858	1, 576	10, 152
運営費交付金による収入	0	247	720	553	778	2, 818	1, 858	1, 518	8, 492
その他の収入	896	73	0	0	633	0	0	58	1, 660

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和6年度 予算

(総括表)

区分		大学等評価		国立大学	学位授与	質保証連携	調査研究	大学・高専成長	法人共通	金額
<u></u> Δ π	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等	施設支援	子拉拉子	貝体証建饬	测宜 切入	分野転換支援	本人共 理	並 稅
収入										
運営費交付金	0	49	168	112	156	572	406	0	308	1, 771
大学等認証評価手数料	66	4	0	0	0	0	0	0	0	70
学位授与審査手数料	0	0	0	0	127	0	0	0	0	127
長期借入金等	0	0	0	87, 500	0	0	0	0	0	87, 500
長期貸付金等回収金	0	0	0	63, 937	0	0	0	0	0	63, 937
長期貸付金等受取利息	0	0	0	3, 294	0	0	0	0	0	3, 294
財産処分収入	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100
財産賃貸収入	0	0	0	58	0	0	0	0	0	58
財産処分収入納付金	0	0	0	59	0	0	0	0	0	59
有価証券利息	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	125	12	136
計	66	53	168	155, 062	283	572	406	125	319	157, 055
支出										
業務等経費	0	0	168	112	0	572	406	252	0	1, 510
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	69	70	0	321	213	167	0	839
物件費	0	0	99	42	0	251	157	85	0	634
退職手当	0	0	0	0	0	0	37	0	0	37
大学等評価経費	66	53	0	0	0	0	0	0	0	120
学位授与審査経費	0	0	0	0	283	0	0	0	0	283
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	319	319
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	155	155
物件費	0	0	0	0	0	0	0	0	163	163
退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
助成業務等事業費	0	0	0	0	0	0	0	28, 912	0	28, 912
施設費貸付事業費	0	0	0	87, 600	0	0	0	0	0	87, 600
施設費交付事業費	0	0	0	2, 236	0	0	0	0	0	2, 236
長期借入金等償還	0	0	0	64, 844	0	0	0	0	0	64, 844
長期借入金等支払利息	0	0	0	3, 219	0	0	0	0	0	3, 219
公租公課等	0	0	0	20	0	0	0	0	0	20
債券発行諸費	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
債券利息	0	0	0	53	0	0	0	0	0	53
計	66	53	168	158, 085	283	572	406	29, 165	319	189, 117

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和6年度 予算

区 分	国立大学施設支援	金額
収入		
長期借入金等	87,500	87,500
長期貸付金等回収金	63,937	63,937
長期貸付金等受取利息	3,294	3,294
財産処分収入	100	100
財産賃貸収入	58	58
財産処分収入納付金	59	59
有価証券利息	1	1
その他の収入	0	0
計	154,950	154,950
支出		
施設費貸付事業費	87,600	87,600
施設費交付事業費	2,236	2,236
長期借入金等償還	64,844	64,844
長期借入金等支払利息	3,219	3,219
公租公課等	20	20
債券発行諸費	1	1
債券利息	53	53
計	157,973	157,973

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和6年度 予算

区分	大学・高専成長分野転換支援	金額
収入		
その他の収入	125	125
計	125	125
支出		
業務等経費	252	252
うち 人件費(退職手当を除く)	167	167
物件費	85	85
助成業務等事業費	28,912	28,912
計	29,165	29,165

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和6年度 予算

(一般勘定)

O	大学等評価			国立大学	**************************************	65 /D =T \± 1#		71172	A #F	
区 分	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等	施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金額	
収入										
運営費交付金	0	49	168	112	156	572	406	308	1, 771	
大学等認証評価手数料	66	4	0	0	0	0	0	0	70	
学位授与審査手数料	0	0	0	0	127	0	0	0	127	
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	12	12	
計	66	53	168	112	283	572	406	319	1, 980	
支出										
業務等経費	0	0	168	112	0	572	406	0	1, 258	
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	69	70	0	321	213	0	672	
物件費	0	0	99	42	0	251	157	0	549	
退職手当	0	0	0	0	0	0	37	0	37	
大学等評価経費	66	53	0	0	0	0	0	0	120	
学位授与審査経費	0	0	0	0	283	0	0	0	283	
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	319	319	
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0	0	0	0	0	155	155	
物件費	0	0	0	0	0	0	0	163	163	
退職手当	0	0	0	0	0	0	0	2	2	
計	66	53	168	112	283	572	406	319	1, 980	

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

(総括表)

区分		大学等評価		国立大学	学位授与	質保証連携	調査研究	大学・高専成長	法人共通	金額
<u></u> Δ <i>π</i>	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等	施設支援	子世按子	具体証理捞	调宜研先	大学・高専成長 分野転換支援	法人共 理	立 領
費用の部	67	58	174	5, 723	299	571	428	29, 165	327	36, 812
経常費用	67	58	174	5, 723	299	571	428	29, 165	327	36, 812
業務等経費	1	5	167	115	4	535	424	29, 164	0	30, 415
大学等評価経費	66	53	0	0	0	0	0	0	0	120
学位授与審査等経費	0	0	0	0	283	0	0	0	0	283
施設費交付事業費	0	0	0	2, 236	0	0	0	0	0	2, 236
支払利息	0	0	0	3, 322	0	0	0	0	0	3, 322
処分用資産売却原価	0	0	0	24	0	0	0	0	0	24
その他の業務経費	0	0	0	20	0	0	0	0	0	20
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	276	276
減価償却費	0	0	7	5	12	36	5	0	51	117
財務費用	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
収益の部	67	58	174	3, 686	299	571	428	29, 165	327	34, 776
運営費交付金収益	0	49	160	108	146	501	402	0	249	1, 615
大学等認証評価手数料	66	4	0	0	0	0	0	0	0	70
学位授与審査手数料	0	0	0	0	127	0	0	0	0	127
補助金等収益	0	0	0	0	0	0	0	29, 078	0	29, 078
処分用資産賃貸収入	0	0	0	58	0	0	0	0	0	58
処分用資産売却収入	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100
施設費交付金収益	0	0	0	59	0	0	0	0	0	59
受取利息	0	0	0	3, 349	0	0	0	0	0	3, 349
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	87	0	87
賞与引当金見返に係る収益	0	4	6	6	12	29	19	0	14	90
退職給付引当金見返に係る収益	1	0	1	1	3	6	4	0	4	20
資産見返運営費交付金戻入	0	0	6	5	11	35	3	0	50	110
資産見返補助金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0	12	12
純損失	0	0	0	2, 037	0	0	0	0	0	2, 037
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	0	0	0	2, 037	0	0	0	0	0	2, 037
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

区分	国立大学施設支援	金額
費用の部	5,603	5,603
経常費用	5,603	5,603
施設費交付事業費	2,236	2,236
支払利息	3,322	3,322
処分用資産売却原価	24	24
その他の業務経費	20	20
財務費用	1	1
収益の部	3,566	3,566
処分用資産賃貸収入	58	58
処分用資産売却収入	100	100
施設費交付金収益	59	59
受取利息	3,349	3,349
財務収益	0	0
純損失	2,037	2,037
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	2,037	2,037
総利益	0	0

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

区 分	大学・高専成長分野転換支援	金額
費用の部	29,165	29,165
経常費用	29,165	29,165
業務等経費	29,164	29,164
減価償却費	0	0
収益の部	29,165	29,165
補助金等収益	29,078	29,078
財務収益	87	87
資産見返補助金戻入	0	0
純利益	0	0
総利益	0	0

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

(一般勘定)

区分	大学等評価			国立大学	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金額
<u></u>	機関別認証評価 分野別認証評価 国立大学法人評価等		施設支援	于世汉子	貝体証廷拐	か 担 切 九			
費用の部	67	58	174	120	299	571	428	327	2, 045
経常費用	67	58	174	120	299	571	428	327	2, 045
業務等経費	1	5	167	115	4	535	424	0	1, 250
大学等評価経費	66	53	0	0	0	0	0	0	120
学位授与審査経費	0	0	0	0	283	0	0	0	283
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	276	276
減価償却費	0	0	7	5	12	36	5	51	116
収益の部	67	58	174	120	299	571	428	327	2, 045
運営費交付金収益	0	49	160	108	146	501	402	249	1, 615
大学等認証評価手数料	66	4	0	0	0	0	0	0	70
学位授与審査手数料	0	0	0	0	127	0	0	0	127
賞与引当金見返に係る収益	0	4	6	6	12	29	19	14	90
退職給付引当金見返に係る収益	1	0	1	1	3	6	4	4	20
資産見返運営費交付金戻入	0	0	6	5	11	35	3	50	110
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	12	12
純損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和6年度 資金計画

(総括表)

区分		大学等評価		国立大学	学位授与	質保証連携	調査研究	大学・高専成 長	法人共通	金額
E 71	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等	施設支援	于世技士	- 位技子		分野転換支援	法人共 通	並(供
資金支出	66	53	168	169, 293	283	572	406	253, 349	319	424, 510
業務活動による支出	66	53	159	93, 236	272	500	401	3, 708	257	98, 653
投資活動による支出	0	0	8	4	10	71	4	0	61	157
財務活動による支出	0	0	1	64, 844	1	1	1	0	2	64, 850
翌年度へ繰越	0	0	0	11, 209	0	0	0	0	0	11, 209
資金収入	66	53	168	169, 293	283	572	406	253, 349	319	424, 510
業務活動による収入	66	53	168	67, 562	283	572	406	143	319	69, 572
運営費交付金による収入	0	49	168	112	156	572	406	0	308	1, 771
承継債務負担金債権の回収による収入	0	0	0	10, 936	0	0	0	0	0	10, 936
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	0	0	0	222	0	0	0	0	0	222
施設費貸付金の回収による収入	0	0	0	53, 001	0	0	0	0	0	53, 001
施設費貸付金に係る利息の受取額	0	0	0	3, 072	0	0	0	0	0	3, 072
処分用資産の売却による収入	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100
処分用資産の貸付による収入	0	0	0	58	0	0	0	0	0	58
施設費交付金の納付による収入	0	0	0	59	0	0	0	0	0	59
利息及び配当金の受取額	0	0	0	1	0	0	0	143	0	144
その他の収入	66	4	0	0	127	0	0	0	12	208
投資活動による収入	0	0	0	5, 500	0	0	0	201, 000	0	206, 500
財務活動による収入	0	0	0	87, 499	0	0	0	0	0	87, 499
前年度より繰越	0	0	0	8, 732	0	0	0	52, 206	0	60, 938

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和6年度 資金計画

区分	国立大学施設支援	金額
資金支出	169,181	169,181
業務活動による支出	93,128	93,128
投資活動による支出	0	0
財務活動による支出	64,844	64,844
翌年度へ繰越	11,209	11,209
資金収入	169,181	169,181
業務活動による収入	67,450	67,450
承継債務負担金債権の回収による収入	10,936	10,936
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	222	222
施設費貸付金の回収による収入	53,001	53,001
施設費貸付金に係る利息の受取額	3,072	3,072
処分用資産の売却による収入	100	100
処分用資産の貸付による収入	58	58
施設費交付金の納付による収入	59	59
利息及び配当金の受取額	1	1
投資活動による収入	5,500	5,500
財務活動による収入	87,499	87,499
前年度より繰越	8,732	8,732

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和6年度 資金計画

区分	大学・高専成長分野転換支援	金額
資金支出	253,349	253,349
業務活動による支出	3,708	3,708
投資活動による支出	0	0
財務活動による支出	0	0
翌年度へ繰越	249,640	249,640
資金収入	253,349	253,349
業務活動による収入	143	143
利息及び配当金の受取額	143	143
投資活動による収入	201,000	201,000
財務活動による収入	0	0
前年度より繰越	52,206	52,206

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和6年度 資金計画

(一般勘定)

区分	大学等評価		国立大学	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金額	
E 71	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等	施設支援	于四汉子	其体证廷汤	神旦り 九	丛八六 匝	並領
資金支出	66	53	168	112	283	572	406	319	1, 980
業務活動による支出	66	53	159	107	272	500	401	257	1, 817
投資活動による支出	0	0	8	4	10	71	4	61	157
財務活動による支出	0	0	1	0	1	1	1	2	6
翌年度へ繰越	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	66	53	168	112	283	572	406	319	1, 980
業務活動による収入	66	53	168	112	283	572	406	319	1, 980
運営費交付金による収入	0	49	168	112	156	572	406	308	1, 771
その他の収入	66	4	0	0	127	0	0	12	208
投資活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度より繰越	0	0	0	0	0	0	0	0	0

[※]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。